

令和2年度（2020年度）

# 豊中市市民公益活動推進施策 実施状況報告書

～市民公益活動・地域自治が拓く

豊かな地域社会づくりにむけて～

豊 中 市

令和3年（2021年）11月

## 本 編 目 次

はじめに	1
1 市民公益活動への助成	3
2 市民公益活動基金「とよなか夢基金」	9
3 市民公益活動団体との協働	13
3-1 提案公募型委託制度	
3-2 協働事業市民提案制度	
4 推進環境の整備	21
4-1 市民活動情報サロン	
4-2 情報発信	
4-3 NPO法人設立認証等事務	
4-4 その他交流活動	
5 推進体制の整備等	31
5-1 協働推進本部会議	
5-2 職員の育成	
5-3 豊能地区市町NPO担当課長連絡会議等	
6 地域自治推進の取組み	37
6-1 地域自治組織の形成及び活動の支援	
6-2 その他地域コミュニティ活性化の取組み	
7 市民公益活動推進委員会	51
8 市民公益活動推進委員会の評価・意見と市の調査検討結果	55

## 資 料 編 目 次

1 市民公益活動推進条例の制定経過	62
2 市民公益活動推進条例の構成	63
3 市民公益活動推進条例、市民公益活動基金積立条例	64
4 地域自治システムの運用状況	67
5 地域自治推進条例	79
6 市民公益活動推進施策データ	81
7 市民公益活動推進施策関連事業予算・決算	84
8 市民公益活動推助成金交付結果	88
9 市民活動情報サロン実施事業の詳細	92
10 協働推進本部会議の構成	96

## はじめに

市は、平成16年(2004年)4月、地域社会を構成する様々な人の参加と協働によって新しい公共運営の仕組みをつくることをめざし、豊中市市民公益活動推進条例を施行。新たに市民公益活動<sup>\*</sup>への支援や市民公益活動団体との協働を進めていくための制度を創設して、市民公益活動を推進し、協働とパートナーシップに基づく市政運営に取り組んできました。

その後、平成19年(2007年)に豊中市自治基本条例を制定。豊中の自治は市政運営と地域自治によって進めていくことを明らかにし、平成24年(2012年)、豊中市地域自治推進条例により、地域と市が協働で地域課題の解決に総合的に取り組むための新たな仕組みを構築しました。これにより、市政運営と地域自治それぞれの協働による自治の仕組みが整ったといえます。

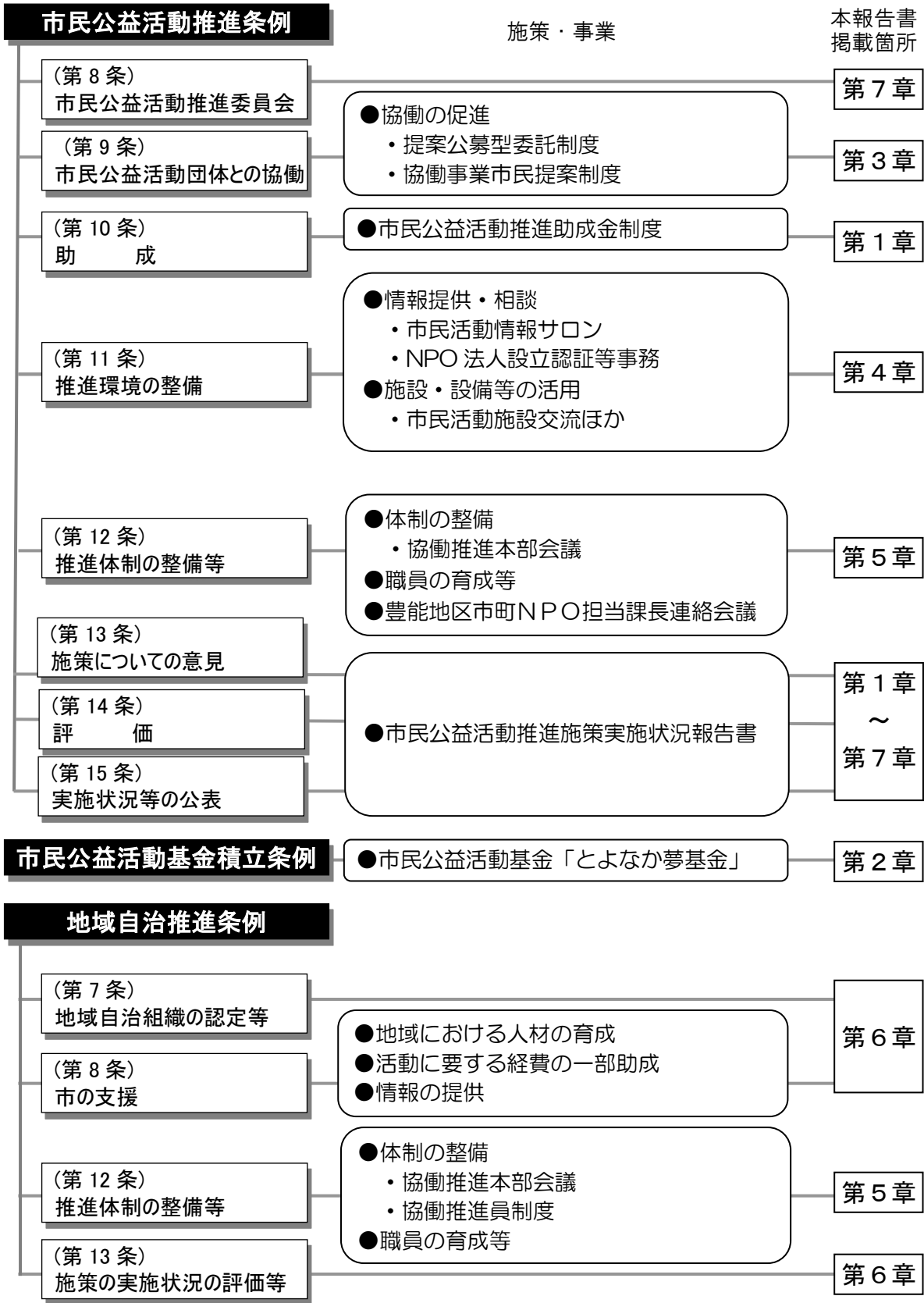
市はこれらの条例に基づき、さまざまな施策を実施しており、その実施状況を毎年、市民公益活動推進委員会(審議会)に報告して評価・意見を受け、次年度以降の施策内容に反映させています。

本報告書は、令和2年度(2020年度)の施策実施状況と、それに対する市民公益活動推進委員会からの評価・意見、市の考え方や対応内容などをまとめたものです。一連の取り組みを広く市民の皆さんと情報共有し、ご意見をいただいて市民公益活動と地域自治の推進による豊かな地域社会づくりにつなげていきたいと考えています。ぜひご覧のうえ、ご意見をお寄せください。多数の市民の皆さんからのご意見、ご感想をお待ちしています。

---

<sup>\*</sup>市民公益活動：市民や事業者等が自発的・自主的に行う社会貢献活動のこと。こうした活動を行う団体を「市民公益活動団体」といいます。

# 市民公益活動の推進に関する条例と施策・事業、本報告書の関係





# 1 市民公益活動への助成



助成金審査におけるプレゼンテーション会場の様子  
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため  
リモート方式を併用して実施

市民公益活動団体が自律的に発展していくよう、市民公益活動事業に必要な経費の一部を助成する公募制補助金制度（市民公益活動推進助成金制度）を、平成 16 年度(2004 年度)から実施しています。応募書類と公開プレゼンテーションに基づいて審査を行い、交付を決定します。

平成 21 年度(2009 年度)からは、市民公益活動基金「とよなか夢基金」から交付しています。

## ■市民公益活動推進助成金制度

名 称	助成額	対象事業
初動支援 コース	助成対象経費の 4 分の 3 に相当する額で、10 万円を限度	市民公益活動を始めようとする団体（取り組んでからおおむね 3 年以内）が行う事業
自主事業 コース	助成対象経費の 2 分の 1 に相当する額で、50 万円を限度	市民公益活動をおおむね 1 年以上行っている団体が行う事業

※下線部は令和 2 年度交付分から適用

### <根拠法令等>

- ・豊中市市民公益活動推進条例
- ・豊中市市民公益活動推進条例施行規則
- ・豊中市市民公益活動推進助成金制度実施要綱

### 参考

資料編 p81～82、p88～91  
に、この章の記載に関連する  
データの掲載があります。

# 1 市民公益活動推進助成金

・令和2年度(2020年度)は、初動支援コース7事業、自主事業コース4事業が交付決定を受けていましたが、コロナ禍の影響により、計画どおりの実施が困難な状況となりました。そのような中で、各団体が実施方法を工夫し、取り組みを行いました。



助成金交付事業の様子

## ◆◆令和2年度(2020年度)実績◆◆

### 1. 助成金の募集・審査

#### 【令和2年度(2020年度)交付分】

	開催日時等	参加
募集説明会	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年12月12日(木) 14時～15時30分 千里公民館</li> <li>令和元年12月13日(金) 19時～20時30分 庄内公民館</li> <li>令和元年12月14日(土) 10時～11時30分 男女共同参画推進センターすてっぷ</li> </ul>	34 団体
申込み受付	令和元年12月13日(金)～令和2年1月17日(金)	16 団体
書類審査	令和2年2月6日(木)	非公開
プレゼンテーション	令和2年3月15日(日) ※新型コロナウイルス感染拡大予防のため、非公開で実施	非公開

#### 【令和3年度(2021年度)交付分】

	開催日時等	参加
募集説明会	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年12月10日(木) 19時～20時30分 千里公民館</li> <li>令和2年12月11日(金) 14時～15時30分 庄内公民館</li> <li>令和2年12月12日(土) 10時～11時30分 男女共同参画推進センターすてっぷ</li> </ul>	26 団体
申込み受付	令和2年12月14日(月)～令和3年1月15日(金)	16 団体
書類審査	令和3年2月10日(水)	非公開
プレゼンテーション	令和3年3月6日(土) ※新型コロナウイルス感染拡大予防のため、非公開で実施	非公開

### 2. 令和2年度(2020年度)助成金交付事業・交付金額

	助成事業・金額		初動支援コース		自主事業コース	
	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額
申込み	16 事業	2,661,000 円	10 事業	997,000 円	6 事業	1,664,000 円
助成予定	11 事業	1,736,000 円	7 事業	629,000 円	4 事業	1,107,000 円
助成確定	11 事業	788,000 円	7 事業	388,000 円	4 事業	400,000 円

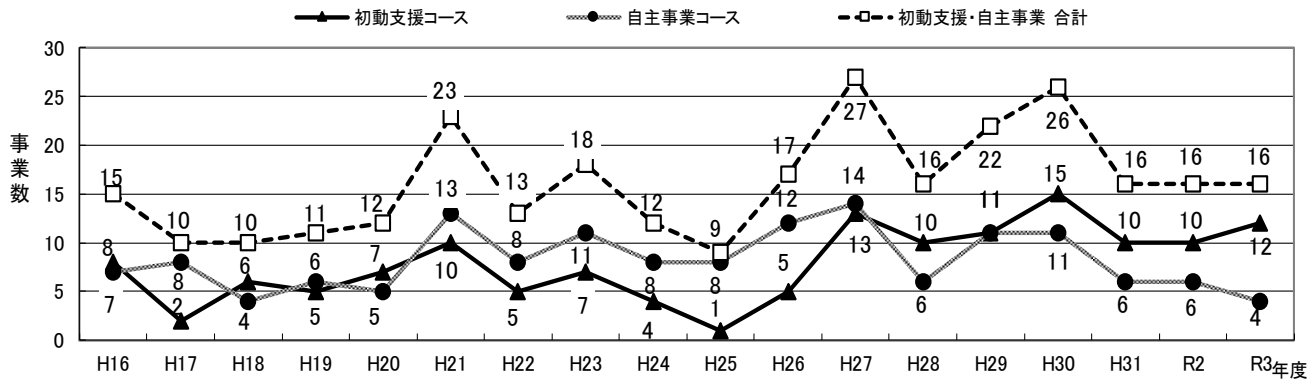
### 3. 令和3年度(2021年度)助成金交付申込み

	助成事業・金額		初動支援コース		自主事業コース	
	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額
申込み	16 事業	1,917,000 円	12 事業	1,092,000 円	4 事業	825,000 円
助成予定	15 事業	1,825,000 円	12 事業	1,092,000 円	3 事業	733,000 円

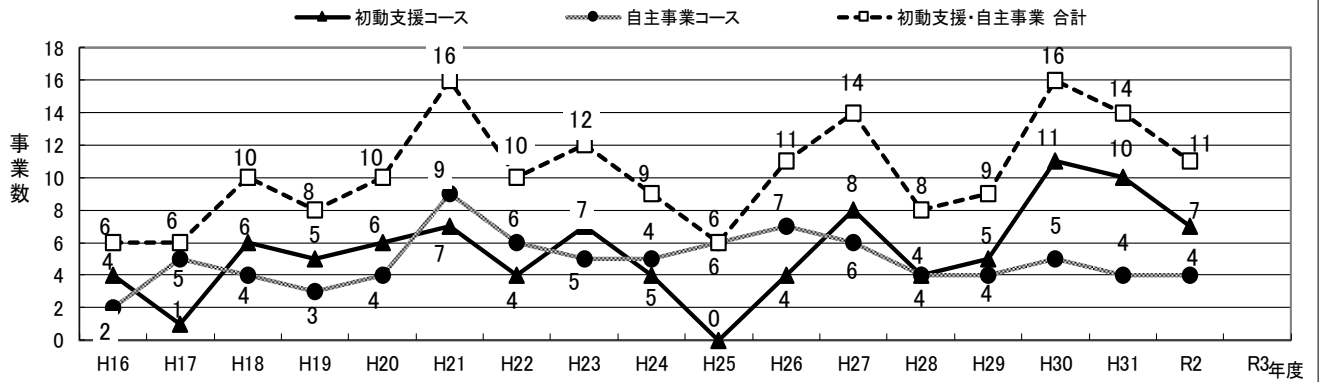
### 4. 助成金の相談

市民活動情報サロンや市窓口で個別相談に対応したほか、同サロンで助成金に関する講座等を実施し、情報発信や連携に努めました。

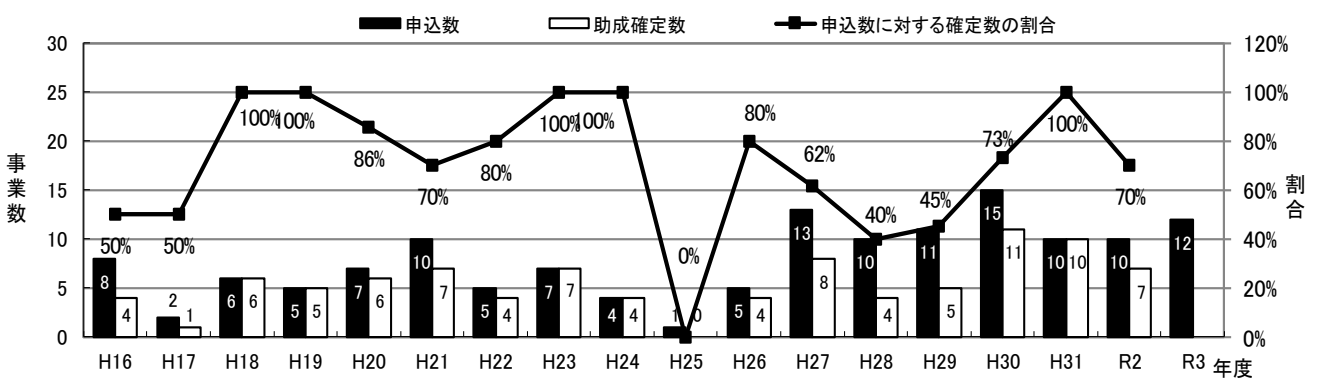
助成金事業申込件数の推移



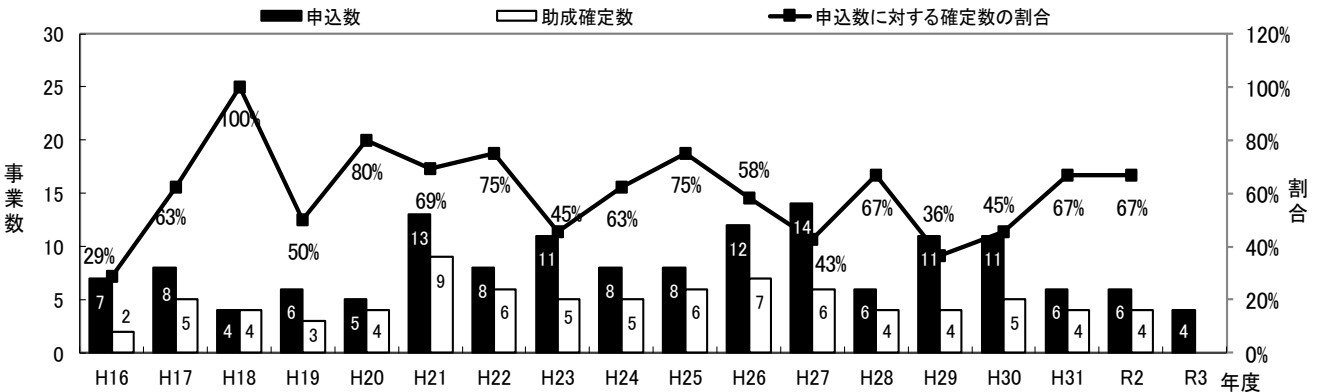
助成金事業交付確定件数の推移



初動支援コースの実施状況



自主事業コースの実施状況



## 5. 令和2年度(2020年度)市民公益活動推進助成金交付事業

No	団体名	事業名	助成額
	事業概要		
<b>初動支援コース</b>			
1	にこにこエプロン	「親と子の笑顔を守る」お手伝い	83,000 円
	孤立しがちな親が気軽に相談できる子育て相談室を開設。学習会で乳幼児期の愛着形成の仕方を伝え、実践を促し、子育ての自信を深めてもらう。今後の事業推進のための支援員の養成。		
2	池田分かち合いの会・ひかり	自死遺族の心の傘に一大切な人との別れを体験した者が向き合う	55,000 円
	①講演会・佃祐世・山田優美子 両者の話によって、自死の実態を知ってもらい、差別・偏見をなくし、自死遺族が元気で社会参画できるように勇気づけられる ②質疑応答 ③相談会		
3	NPO 法人アンジュ	災害に強い地域作り～障害児、支援者、地域住民の避難生活訓練～	100,000 円
	大規模震災発生を想定し、障がい児とその家族が安全な避難ルートを確認し、事業所近辺の施設へ避難を行う。避難場所では事業所の職員や地域のボランティアスタッフらと協力し、1泊の宿泊訓練を行う。		
4	コト≠コト	コトの芽 発掘プロジェクト	20,000 円
	コト≠コトが主催者として、コト≠コト交換会を2か月に1度の頻度で実施する。活動を広げもつと多くの人に知ってもらうためにゲストを呼んでイベントを開催する。		
5	野田小朝ごはんの会	朝ごはんを食べよう会	93,000 円
	子ども達が朝を元気一杯笑顔でスタートする為に朝ごはんを食べる事はとても大事な事。更にみんなで楽しく食べる事ができたら勉強も遊びももっと頑張れる。そんな場所を地域の中に作れたらステキです。		
6	エーネン大阪(ノース)	精神障害者や発達障害者を中心にアートやスポーツを楽しむクラブ	33,000 円
	精神障害や発達障害の当事者が安心して楽しめる居場所をつくり、アートやスポーツを楽しむことを通じて健康増進や社会参加のきっかけを得る。また地域に根ざしたクラブとして、よりインクルーシブな地域社会の創生に寄与する。		
7	ソーシャル Fun!!	男性の多様なつながりや地域での活躍を創出する「男の料理教室」	4,000 円
	男性でも関心が高くなっている料理教室をきっかけに、家庭や仕事以外のつながりの創出や、男性自身の家事・生活スキルの向上、介護予防を図るとともに、男性の地域での活躍を促進する仕組みづくりに挑戦します。		
<b>自主事業コース</b>			
8	ふたごさんあつまれ	多胎プレパママ教室「ふたごちゃんとのはじめの一歩」	18,000 円
	多胎妊娠から育児の正しい知識と見通しを得、当事者同士のつながりを構築するために、多胎妊婦とその家族を対象とした「多胎プレパママ教室」を開催する。		
9	特定非営利活動法人 豊中市民エネルギーの会	温暖化防止の環境教育と災害にも役立つじぶん発電講座	40,000 円
	自然エネルギーの普及に向けた市民への啓発活動として、 ○個人で出来る取り組みの学習会の開催、 ○未来を担う子どもたちに対する環境教育、 ○災害時の電力をまかなう「じぶん発電」講座の開催。		
10	あしたの暮らし とよなか	種まきシアター	123,000 円
	社会課題をテーマにしたドキュメンタリー映画の上映会を市内数カ所で開催。メインは上映会後のシネマダイアログ。多様な想いや考えを共有し共感が生まれる事で、「人と人との繋がり」が生まれています。		
11	NPO 法人ウィークタイ	「ひきこもり」等の当事者による多様な居場所・自助会展開事業	219,000 円
	私たちは「ひきこもり」等の生きづらさを抱えた方々に、居場所や自助会の実施と、それらの場づくりの担い手養成によるさらなる展開を通じ、全ての人が絶望せず、幸福に生きていくことができる世界をつくります。		

## 6. その他の取り組み

### ①令和元年度(2019年度)交付分「とよなか夢基金」助成事業報告

毎年度、助成事業報告会を開催していたが、コロナ禍により開催せず、報告動画を作成し、市ホームページ及びユーチューブで配信。

報告団体：初動支援コース 10 団体、自主事業コース 4 団体

報告内容：令和元年度(2019年度)に市民公益活動推進助成金の交付を受けた団体が、1年間の活動実績や助成金を活用した成果などを動画により報告。

その他：報告書及び動画の内容を受けて、助成金審査部会長（山田裕子さん）からコメントをいただき、今後の活動へのアドバイスとして各団体へ提供。

### ②令和3年度(2021年度)市民公益活動推進助成金申込み事業のプレゼンテーション

日時：令和3年(2021年)3月6日(土) 9時30分～15時15分

場所：市役所第二庁舎会議室

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、非公開で実施。

#### 【令和3年度(2021年度)市民公益活動推進助成金交付申込み事業】

No	団体名	事業名
<b>初動支援コース</b>		
1	池田分かち合いの会・ひかり	自死遺族の心の傘に一大切な人との別れを体験した者が向き合う
2	ママの働き方応援隊 大阪豊中校	育児の不安を解消！助産師と先輩ママのオンライン母親教室
3	あいあい～愛逢 RADYONE	ママサポート・コミュニティスクール JOBY
4	一般社団法人ハンドメイドキャンドル協会	世界に1つだけのキャンドルをみんなで作り、灯そう！！
5	ここにこエプロン	「親と子の笑顔を守る」お手伝い
6	ニコフル	とよなかニコフル新聞の発行
7	エーネン大阪ノース	精神障害や発達障害の当事者を中心にアートやスポーツを楽しむ
8	手づくりおもちゃ勉強会「つくってあそぼ！！」	「見てふれて考えつくる」手作業体験プログラム
9	野田小朝ごはんの会	あさごはんをたべようかい
10	SENRI PARK LIFE DESIGN	公園を核としたコミュニティづくり
11	ソーシャル Fun!!	男性の多様なつながりや地域での活躍を創出する「男の料理教室」
12	えほんのおうち ゆめのき文庫	「ありがとう」と「笑顔」を広げる絵本の日 ゆめのきフェスタ
<b>自主事業コース</b>		
13	特定非営利活動法人 豊中市民エネルギーの会	温暖化防止の環境教育と災害にも役立つじぶん発電講座
14	NPO 法人ウィークタイ	「ひきこもり」等の当事者による多様な居場所・自助会展開事業
15	NPO 法人アンジュ	災害に強い地域作り～障がい児者と支援者による避難生活の訓練～
16	あしたの暮らし とよなか	種まきシアター

## 7. 継続事業認証制度

助成金交付後も引き続き同様の事業を実施する場合に、継続してロゴマークの使用を認める認証制度を平成28年度(2016年度)に創設し、令和2年度(2020年度)も継続して運用を行いました。令和2年度(2020年度)は2件の認証を行いました。

No.	団体名	事業名	助成年度
1	未来SS義塾	学習支援「未来SS塾」	H30(2018)
2	NPO法人 ZUTTO	ぐーてん子ども食堂	H28(2016)～H29(2017)



発行物や事業案内ちらしに、  
ロゴマークを掲載

### 【取組みの振返り】

#### 令和2年度(2020年度)の状況

- 初動支援コース、自主事業コースともに、交付件数は前年度と概ね同様の実績数となりました。
- 令和2年度の新規助成団体は5団体でした。(資料編88ページ参照)
- コロナ禍により、当初の計画どおりの活動が難しくなる中、各団体がオンラインでの開催等実施方法を工夫し、取組みを行いました。コロナ禍でオンラインでの事業実施を行うことに関し、オンラインと対面のそれぞれに、メリット及びデメリットがありますが、オンライン実施のメリット(移動が不要で参加しやすい、対面では話づらいことを話せる、など)を生かした事業展開が、団体の活動において定着しつつあります。

#### 令和3年度(2021年度)の申込み等の状況

- コロナ収束の見通しが立たない中でしたが、市民活動情報サロン事業への参加団体や市の他の助成金制度を活用した団体等から、16事業の申込みがありました。(新規申込団体は6団体)
- 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、プレゼンテーションを非公開で実施しました。

#### 団体への支援

- 助成団体を対象としたオリエンテーションを、コロナ禍のためオンライン参加を取り入れて開催しました。
- 市民活動情報サロン等において助成団体からの相談等に対応を行いました。

#### 継続認証制度

- 令和2年度認証事業は2団体(事業)となり、制度の運用が定着した一方で、活用が一部の団体にとどまりました。
- 利用団体からは、制度を利用したことにより、事業への信用度が高まり、案内ちらしの配布をスムーズに行うことができたとの声や、事業参加の促進につながったとの報告が寄せられています。

#### その他の取組み

- コロナ禍により令和元年度交付事業の報告会開催が難しくなったことから、助成団体に活動の成果や今後の展望等について動画により報告いただき、報告動画をインターネットで配信しました。

#### 今後に向けての課題

- 令和3年度の助成募集の時点で、コロナ収束の見通しが立たない状況であり、助成金説明会への参加団体数が例年より減少しました。コロナ禍における活動方法の転換等について、サポートの工夫の検討等が必要です。
- コロナ禍に対応した活動に対する支援の一つとして、市民公益活動団体が行う新型コロナ対策事業を対象とした助成制度の立ち上げに向けた検討を行いました。
- プレゼンテーションや助成事業報告会、助成団体間の交流等について、コロナ禍に対応した効果的な実施方法の検討等が必要です。
- コロナ禍に対応した事業実施が、アフターコロナにおいて定着することも考えられ、助成制度において、オンライン関連の機器等新たな実施方式に関連する物品等を助成対象に含むこと等、今後の支援方策について検討が必要であると考えています。



## 2

# 市民公益活動基金

# へとよなか夢基金



市民活動情報サロンでのショーウィンドー展示

市民公益活動推進委員会からの提言に基づき、市民公益活動を地域社会全体で支え、推進していくための仕組みとして、平成20年(2008年)12月に「市民公益活動基金」を創設。公募により、愛称を「とよなか夢基金」と決定しました。

市民や事業者のみなさんからの寄付金と市からの拠出金を積み立て、当面は、「市民公益活動推進助成金」として活用します。この基金への寄付は「ふるさと納税」制度により申告等することで所得税や住民税から一定の限度額まで控除されます。

### <根拠法令等>

- ・豊中市市民公益活動推進指針
- ・市民公益活動基金積立条例
- ・豊中市を応援するための寄附条例

### 参考

資料編 p82 に、この章の記載に関連するデータの掲載があります。

## 2 市民公益活動基金「とよなか夢基金」

- ・とよなか夢基金のPRとして、基金の概要を説明した動画を作成し、市役所第一庁舎1階モニター等で放映しました。
- ・市民活動情報サロンのショーウィンドーに複数期間、基金PRや助成事業の紹介パネルの展示を行いました。
- ・大阪大学が実施するシカケコンテスト事業に参加し、募金箱を作成しました。
- ・コロナの影響で例年実施されているイベントの多くが中止となり、基金PRは実施できませんでした。



とよなか夢基金結果レポート 2019

### ◆◆令和2年度実績◆◆

#### 1. 寄付件数・寄付金額

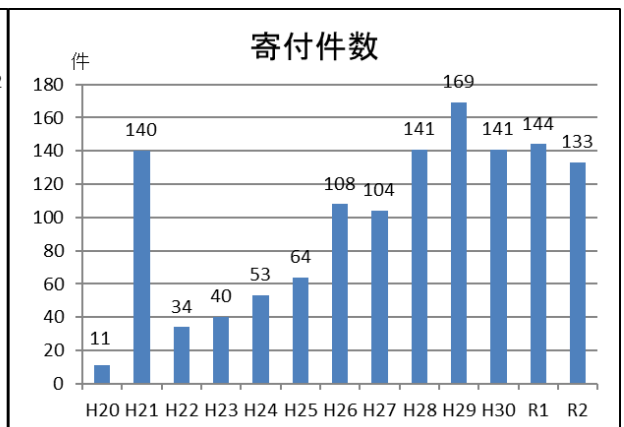
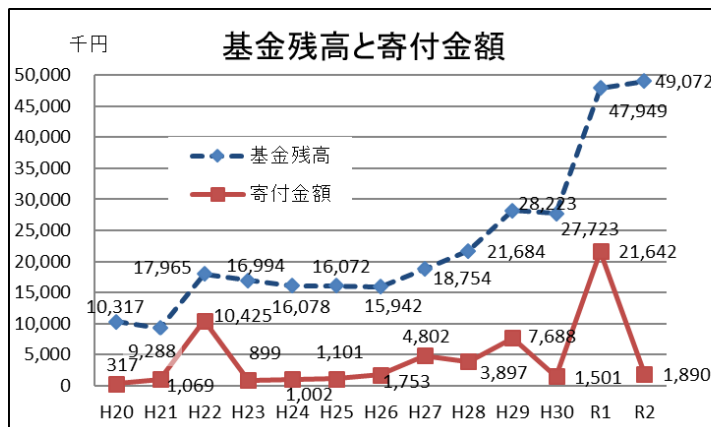
	件数	金額	合計	金額
個人	129件	1,104,596円	133件	1,890,312円
団体	4件	785,716円		
募金箱	0件	0円		

#### 2. 冊子・グッズの作成

名称	部数
とよなか夢基金結果レポート 2019	6,000部
とよなか夢基金ニュース 2020	1,300部

#### 3. 市民公益活動基金運用状況

収入		支出	
前期基金残高	47,949,363円	助成金に活用 R2年度助成総額	788,000円
寄付金からの積立金合計	1,890,312円		
利息合計	20,228円		
合計	49,859,903円	合計	788,000円
当期基金残高 49,071,903円			





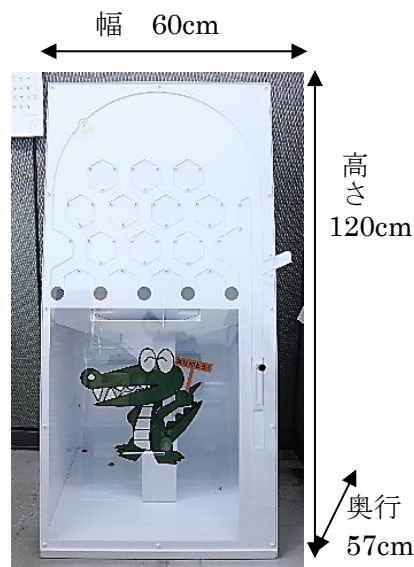
#### 4. 基金のPR及び寄付拡大に向けた取組み

コロナのために様々なイベントが中止となり、イベントでの夢基金のPRは実施できませんでしたが、夢基金の概要を案内する動画を作成し、完成した動画を市役所第一庁舎（市民課窓口）設置のモニター（愛称「マチカネビジョン」）や、千里文化センター「コラボ」のモニターで放映しました。

また、市民活動情報サロンのショーウィンドーにモニターを設置し、映像で基金と助成事業の紹介を行った他、ショーウィンドー展示として、複数期間、基金PRや助成事業の紹介パネルの展示を行いました。

大阪大学が実施するシカケコンテスト事業に参加し、基金募金箱の制作の募集を行って、応募のあった中から選ばれた優秀作品の案を生かした募金箱作成を行いました。

基金ニュース（カラー刷り）を発行するなど、寄付者に寄付の使い道を具体的に明らかにすることにより、継続した寄付をお願いするとともに、それ以外にも下記のように報告や情報提供を行い、さらに広く寄付を募っています。



シカケコンテスト募金箱



とよなか夢基金ニュース 2020

取組み	内容	備考
寄付者への使途報告	とよなか夢基金結果レポートの送付	寄付額、件数、交付した助成事業（概要・成果・助成額）をまとめた報告書
	とよなか夢基金ニュースの送付	令和元年度助成事業の報告動画の紹介や令和2年度助成事業の紹介
	豊中市寄付実績報告書及び返礼品の送付	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が設置している各基金の実績（寄付額、件数）をまとめた報告書</li> <li>ふるさと納税への返礼品</li> </ul>
顕彰・お礼	ホームページへの掲載	寄付者名・寄付額を掲載
	市長名の礼状送付	
	市民活動情報サロンのショーウィンドーにおいて寄付いただいた事業者の紹介	企業・団体の名称、事業概要、連絡先 寄付者からのメッセージを掲載
基金のPR 寄付の啓発	とよなか夢基金リーフレットの送付	基金・市民公益活動をPR
	豊中市基金リーフレットの送付	市が設置している各基金の内容を説明

## 【取組みの振返り】

### 寄付の状況(件数・金額)

○寄付額は約 190 万円、件数は 133 件であり、PR の機会を設けることが難しかった中で、例年相当の金額及び件数となりました。

### 基金の運用状況

○市民公益活動推進助成金の財源として 78 万 8 千円を活用しました。

○残高は約 4,907 万円となり、今後一定期間、助成金の財源とできる水準を維持しています。

### 基金の PR, 寄付拡大に向けた取組み

○コロナ禍における各種イベントの開催中止のため、PR の機会を設けることが難しい 1 年となりました。シカケコンテストにより制作した募金箱の活用等について、検討が必要となっています。

# 3 市民公益活動団体との協働



協働事業市民提案制度に係る  
事前意見交換会実施の様子

豊中市市民公益活動推進条例に基づき、事業等の企画段階から市民公益活動団体と協働する仕組みを、平成16年度(2004年度)から運用しています。

## ■提案公募型委託制度

行政課題の解決に向け、市が課題を提示して市民公益活動団体などから広く企画提案を募る制度です。応募書類と公開プレゼンテーションに基づいて審査を行い、採用する提案を決定します。採用された団体と市は、事業の詳細について協議して仕様書を作成し、委託契約を締結します。

## ■協働事業市民提案制度

市民公益活動団体が、地域の課題を解決するために市と一緒に取り組みたい事業を、市に提案する制度です。応募書類と公開プレゼンテーションに基づいて審査を行い、提案事業の実現(成案化)に向けて検討を進めるかどうかを決定します。成案化に向けて検討を進める中で、提案団体と市は、目的や手法について協議して企画書を作成し、市議会による予算審議を経て、翌年度から協働で事業を実施します。

### <根拠法令等>

- ・豊中市市民公益活動推進条例
- ・豊中市協働事業市民提案制度実施要綱

### 参考

資料編 p82 に、この章の記載に関連するデータの掲載があります。

## 3-1 提案公募型委託制度

- ・提案公募型委託制度を活用した新規の募集事業は1件、継続等での委託は5件となりました。



とよなか地域創生塾

### ◆◆令和2年度実績◆◆

#### 1. 募集事業

※制度活用開始年度は募集ベースでの記載

事業名・担当課	説明会	公開プレゼンテーション	提案数	委託先	委託金額
	開催日・会場・参加団体数	開催日・会場・参加者数			
小学校外国語体験 (学校教育課) ※平成18年度から 本制度活用	令和2年 7月10日 豊中市役所 1団体	令和2年8月6日 豊中市役所 団体2人、参加者 0人	1件	(公財)とよ なか国際交 流協会	4,930,000円

#### 2. 継続等実施事業 (令和元年度以前に公募が行われ、令和2年度に継続等実施の事業)

事業名・担当課	委託先	委託金額	制度活用開始年度
①豊中市市民活動情報サロン事業 (コミュニティ政策課)	特定非営利活動法人と よなか ESD ネットワー ク	9,981,481 円	平成18年度
②「子どもの居場所づくり」企画・運営 (庄内少年文化館)	(特活)北摂こども文化 協会	3,155,000 円	平成21年度
③小・中学校(高校生)向け消費者教育(契 約・インターネット・食育等)出前教室の 企画及び実施事業(くらし支援課)	(特活)C・キッズ・ネッ トワーク	1,070,091 円	平成21年度
④こども日本語教室(学校教育課) (平成24年度～27年度:協働事業市民提 案制度により事業実施)	株式会社 インターグ ループ	3,911,148 円	平成28年度
⑤とよなか地域創生塾企画運營業務(とよ なか都市創造研究所)	有限会社協働研究所	6,878,608 円	平成28年度

※⑤は平成28年度における事業名は『「(仮称)とよなか大学院」開設準備業務』

#### 【取組みの振り返り】

##### 公募の状況

○継続等実施事業は、5事業が実施されましたが、新規事業の公募の実績は、令和2年度は1件でした。制度の活用課が固定されている傾向にあります。

##### 今後に向けての課題

○公募型プロポーザル方式による事業委託が多数行われている現状を踏まえ、提案公募型委託制度の位置づけ、あり方等についての整理が課題となっており、「豊中市における「協働の文化」づくり事業」において検討した結果を踏まえ、制度の見直しを進めます。

## 3-2 協働事業市民提案制度

・令和2年度(2020年度)協働事業市民提案は4団体から事前意見交換の申込みがありましたが、コロナ禍のために、意見交換会の実施が大幅に遅れました。また、行政からテーマを定めての募集を行いました。応募はありませんでした。



協働の文化づくり検討会の様子  
(オンライン会議)

### ◆◆令和2年度実績◆◆

#### 1. 令和2年度協働事業市民提案の募集・審議

内容	開催日・会場等		実績
募集テーマ	(1)行政からの課題(テーマ)提示型 ①豊中市都市農業振興基本計画(素案)に基づくチャレンジプロジェクトの効果的な推進(都市活力部産業振興課農政係・農業委員会事務局) ②多様な主体が協働する取組みの推進に向けた情報発信(コミュニティ政策課) (2)団体からの提案型(自由テーマ)		
募集説明会(個別)	令和2年3月9日(月)～令和2年3月23日(月)		4団体
仮申込	令和2年3月10日(火)～令和2年3月25日(水)		4事業・4団体
事前意見交換	【当初予定】 令和2年3月17日(火)～令和2年3月30日(月) 【中断後】 令和2年11月4日(水)～令和3年1月7日(木) ※コロナ禍で当初予定期間内に実施が完了できず、中断を経て、令和2年11月以降に未実施となっていた意見交換会を実施。		4団体
公開プレゼンテーション	-		-
提案事業数・成案化事業数	提案事業 0事業	成案化検討事業 0事業	成案化事業 0事業

#### 2. 令和3年度協働事業市民提案の募集

内容	開催日・会場等		実績
募集テーマ	(1)行政からの課題(テーマ)提示型 ・多様な人材が活躍する地域活動のつながりづくり支援(コミュニティ政策課) (2)団体からの提案型(自由テーマ)		
募集説明会(個別)	令和3年2月1日(月)～2月26日(金)・豊中市役所(一部オンラインで実施)		8団体
仮申込	令和3年2月2日(火)～3月10日(水)		2事業・2団体
事前意見交換会	令和3年2月8日(月)～3月26日(金)		2回
1	事業名	豊中市市民公益活動団体の個人情報と安全管理と活動の活性化	
	提案団体名	特定非営利活動法人 PriReg	
	関連課	市民協働部コミュニティ政策課	
2	事業名	「協働の文化」新たなステージづくり	
	提案団体名	NPO 法人とよなか ESD ネットワーク	
	関連課	市民協働部コミュニティ政策課	

### 3. 協働事業市民提案制度に基づく事業の実施状況

#### ①令和2年度時点での実施事業

No.	提案年度	事業名・事業概要	実施状況（令和元年度実績）	提案者・担当課・連携団体
1	H29	<p>豊中市における「協働の文化」づくり事業</p> <p>「協働」について、過去の協働事例や現状の制度について検討を行うことにより、「協働」のあり方を検討し、合わせて、市民と行政が「協働」について学べる場を提供することにより、豊中市において協働が文化として根付くことを目的とする。</p> <p>（平成30年度から実施）</p>	<p>(1)「協働の文化づくり」検討会(3回開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度見直しの検討</li> </ul> <p>(2)学びの場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊中市における「協働の文化」づくり事業 オンライン勉強会(2回実施)</li> </ul> <p>参加者①9人 ②13人</p>	<p>(特活)とよなか ESD ネットワーク</p> <p>コミュニティ政策課</p>
2	H26	<p>住生活コーディネーター養成・活用プロジェクト</p> <p>「人材育成や事業者・当事者のスキルの提供」によって、新しい暮らし方・生き方を提案し、市民一人ひとりのQOL(生活の質)が向上することにより、安心安全に自分らしく暮らし続けることができ、生きることの楽しさを実感することで皆が自立し、「生き活き」としたまちづくりを目的とする。</p> <p>（平成27年度から実施）</p>	<p>(1)住まいと暮らしの相談</p> <p>相談件数 211件</p> <p>(2)オンライン住宅フェア(年1回)</p> <p>ページアクセス数 623回</p>	<p>(特活)ユニバーサルデザイン推進協会</p> <p>住宅課</p>
3	H16	<p>リサイクル本の活用による図書館の活性化と地域における共生を推進するための事業（しょうないREK）</p> <p>リサイクル本の販売、地域イベント等の企画・実施、情報誌の発行を行う。</p> <p>（平成17年度から実施）</p>	<p>リサイクル本の販売9回、購入者数334人。</p> <p>（新型コロナウイルス感染拡大の影響による休止期間があり例年の3割程度の実施回数。）</p> <p>地域イベントでの出張販売(古本市)の出演3回、購入者数102人。</p> <p>市主催の「世界の庄内音楽ワークショップ」「世界のしょうない音楽祭」に協力。</p> <p>その他、子ども育成事業「夏休み宿題おたすけプログラム」や、「活動開始15周年記念シンポジウム」の開催を予定していたが新型コロナの影響により中止した。</p>	<p>地球ママくらぶ</p> <p>庄内図書館(読書振興課)、環境政策課、減量計画課、コミュニティ政策課、文化芸術課、魅力創造課、学校教育課、南部地域連携センター・庄内公民館、とよなか市民環境会議アジェンダ21、とよなか国際交流協会、日本センチュリー交響楽団、大阪音楽大学、サポートセンターる〜ぶ、居場所ぐ〜てん、庄内さくら学園中校区地域教育協議会、ハニー・ビーほか</p>

## ②令和元年度末までに終了した事業

No.	提案年度	事業名・事業概要	終了年度等	提案者・担当課・連携団体 ※事業実施当時
1	H27	「自転車運転技術向上がもたらす安全社会の実現」構築事業 自転車運転の技術及びマナー講習や整備点検方法の指導、道路の不完全箇所の抽出、自転車を用いた健康増進教育を、行政・市民の協働により実施することで、安心安全な交通環境の実現と健康づくりの推進をめざす。	平成 30 年度で終了	銀輪亭倶楽部 交通政策課、道路維持課、健康増進課
2	H22	ふれあい緑地（1・5 街区）の協働による管理運営事業 平成 19 年度から平成 25 年度まで実施した「ふれあい緑地（5街区）の協働による管理運営事業」に 1 街区を加え、地域の人々が憩い、楽しみ、学習する公園づくりをめざす。	平成 30 年度で終了	(特活)豊島北ビオトーブクラブ 公園みどり推進課、環境政策課
3	H23	高齢者の住み家情報ネットワーク構築事業 多様な主体とのネットワークを構築し、住み替えに関する情報を共有する仕組みをつくる。	平成 29 年度で終了	(特活)ワンネス 住宅課、高齢者支援課、高齢施策課、障害福祉課、コミュニティ政策課
4	H25	まちづくりにつなぐ景観調査 能勢街道をテーマとした、歴史的なつらなり等の調査及びその成果は、市民の景観意識の醸成につながることから連携した取組みを行うもの。	平成 29 年度で終了	(特活)とよなか・歴史と文化の会 都市計画課、中部地域連携センター（中央公民館）、生涯学習課、魅力創造課、環境政策課
5	H24	市民が創る J a z z 音楽祭 Jazz 文化を広く市民へ広報し、活動参加を促進する場づくりや将来の音楽文化活動を担う若人への啓発の場づくりや、Jazz 文化の牽引の地としての文化活動のある豊中市づくりをめざす。	平成 28 年度で終了	シビックジャズコミュニティ 魅力創造課、文化芸術課
6	H23	学校と地域資源の有機的な連携による日本語力を通じた学習権と生活保障のためのシステムづくり事業～こども日本語プロジェクト～ 日本語学習が必要な子ども達への支援システムづくりを行う。	平成 27 年度で終了	とよなか JSL 公益財団法人とよなか国際交流協会 人権教育課、学校教育課、人権政策課
7	H16	歩道調査結果のホームページ等による公開に向けた協働実験事業 中学校区ごとに歩道の舗装状態や段差などを調査し、結果をホームページで公開する。	平成 27 年度で終了	豊中若者の集い・歩道調査ユニット 道路建設課、道路管理課、道路維持課、情報政策課、公園みどり推進課
8	H16	シニア世代と子供たちが自然の中で自然とふれあい学習し合う世代間交流事業 自然観察、キャンプ等を行う。	平成 26 年度で終了 (平成 28 年度まで委託事業として実施)	(特活)シニア自然大学 青少年育成課、高齢者支援課
9	H22	千里ニュータウンの地域情報の「蓄積・編集・発信」システム開発事業 暮らしに関する情報や資料を収集し、ホームページ等で発信する。また、新住民向けに情報パッケージの提供を行う	平成 26 年度で終了 (事業内容を変更し継続中)	千里グッズの会 千里文化センター、千里図書館、千里ニュータウン再生推進課、情報政策室、コミュニティ政策室



No.	提案年度	事業名・事業概要	終了年度等	提案者・担当課・連携団体 ※事業実施当時
10	H20	公共施設の緑化にかかる市民公益活動団体と行政との協働モデル事業～大気汚染常時監視測定局のみどりの育成 樹木・花壇の管理、地域と連携した啓発イベントを行う。	平成 23 年度で終了 (同様の事業を継続中)	豊中緑化リーダー会 環境政策室、公園みどり推進課
11	H19	「住まい力」向上プロジェクト 安心・安全に暮らせる力(住まい力)を高めるための相談会、コーディネーターの派遣等を行う。	平成 23 年度で終了	(特活)ユニバーサルデザイン推進協会 危機管理室、コミュニティ政策室、地域福祉室、障害福祉課、高齢者支援課、健康支援室、まちづくり総務室、消防予防課
12	H18	ふれあい緑地（大阪国際空港周辺緑地）5 街区の協働による管理運営 観察会や、花壇、ビオトープの維持管理を行う。	平成 25 年度で終了 (事業内容を拡充し継続、平成 30 年度で終了)	(特活)豊島北ビオトープクラブ 公園みどり推進課
13	H17	市民の聞こえと耳の健康を守る事業 相談会や啓発講座を実施する。	平成 18 年度で終了	(特活)まちづくり福祉推進ネット 病院管理課、障害福祉課、高齢介護課、教育センター、市民活動課
14	H16	安心居住分譲マンションづくりに向けた行政と市民公益活動団体との連携の検討 市内分譲マンションのハード面での実態把握、モデル事業、市民相談室での相談対応を行う。	平成 17 年度で終了	(特活)シヴィル・プロネット関西 住宅課、市街地整備室、広報広聴課、市民活動課

#### 4. 平成 29 年度協働事業市民提案制度に基づく採択事業

##### 豊中市における「協働の文化」づくり事業

###### ①提案団体・担当課・アドバイザー

提案団体：NPO 法人とよなか ESD ネットワーク

担当課：コミュニティ政策課

アドバイザー：龍谷大学 只友 景士 教授

###### ②事業目的

「協働」について、過去の協働事例や現状の制度について検討を行うことにより、「協働」のあり方を検討し、合わせて、市民と行政が「協働」について学べる場を提供することにより、豊中市において協働が文化として根付くことを目的とする。

###### ③取組内容

協働の文化づくり 検討会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「協働のあり方」について検討を行う。</li> <li>・過去の協働事例についての検証</li> <li>・現状の制度の課題等について検討</li> <li>・「協働の文化づくり」への検討</li> </ul>
ワーキング グループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>■検討会における検討内容の整理</li> <li>・過去の事例検証と分析</li> <li>・現状の制度の「見える化」</li> </ul>
学びの場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市民と行政職員が「協働」について学び、主体的に取り組む学びの場づくり</li> <li>・講座及びワークショップの開催</li> <li>・協働について提案団体に相談ができる協働相談窓口の設置</li> <li>・協働を推進するための市内広報誌きょうどう通信「協 D0」への編集協力</li> </ul>



④令和2年度実績

	実施内容
「協働の文化づくり」 検討会	全3回実施 ①制度の見直しについて ・過去の協働事例やアンケート結果の検証をふまえ、協働事業市民提案制度及び提案公募型委託制度の改正案を検討 ②「協働の文化づくり」への検討 ・学びの場づくりの実施について
学びの場づくり	第1回・第2回 豊中市における「協働の文化」づくり事業 オンライン勉強会 ・日時 ①令和2年(2020年)10月23日(金)19時～21時 ②令和2年(2020年)12月11日(金)19時～21時 ・場所 両方オンラインによる実施 ・参加者 ①9人 ②13人 ・内容 市職員向けに、『暮らしやすさ・生きやすさの新しい価値を生み出す協働』をテーマに、2回にわたり、只友先生にお話しいただき、参加者同士がグループセッションをとおして、協働について学ぶ機会とするもの。 ・講師 龍谷大学教授 只友景士先生
備考	・企画会議は検討会に統合して実施 ・ワーキンググループの取組みは令和2年度は当初計画どおり実施無し。

【取組みの振り返り】

令和2年度(2020年度)の申込等の状況

○4 団体から仮申込みがありましたが、コロナ禍により事前意見交換会の実施が中断し、11月に未実施となっていた意見交換会を再開しました。団体と関連課と情報交換等を行う機会となりましたが、本申込には至りませんでした。

令和3年度(2021年度)の成案化に向けた募集等の状況

○2 団体から仮申込みがあり、事前意見交換会を行いました。本申込みには至りませんでした。提案のあった内容について、今後も関連課と関わりを持ちながら、具体的な展開等を検討する予定となりました。

豊中市における「協働の文化」づくり事業 (平成29年度(2017年度)成案化事業)

○協働事業の実施に関する制度の見直しに向けた検討を行いました。  
○学びの場づくりでは、オンラインを活用して職員対象の勉強会を実施しました。グループに分かれての意見交換等も設定し、参加者に協働への理解を深めてもらう場となりました。

今後に向けての課題

○「協働の文化」づくり事業で調査等を行った結果を踏まえ、令和3年度以降に制度の変更等を行う予定としています。より効果的な制度となるよう、市民公益活動推進委員会等に意見聴取を行いながら、検討を行う必要があります。



# 4 推進環境の整備



市民活動情報サロンショーウィンドー展示の様子

市民公益活動の推進に向けた環境を整えるための事業を実施しています。

## ■市民活動情報サロン

平成13年(2001年)7月に阪急豊中駅舎内(北改札口前)に開設した、市民公益活動に関する情報収集・発信と交流の場です。

## ■情報誌の発行

平成13年度(2001年度)から発行していた情報誌「ふらっと」に替わり、平成21年度(2009年度)からは、市民公益活動と地域自治に関する情報を盛り込んだ新たな情報誌「ちいきのわ」を発行しています。

## ■NPO 法人設立認証等事務

平成24年度(2012年度)から特定非営利活動法人(NPO法人)設立の認証等の事務処理権限が大阪府から移譲され、事務手続きや設立に向けた相談等を行っています。

### 参考

資料編 p83、p92~95 に、この章の記載に関連するデータの掲載があります。

## 4-1 市民活動情報サロン

- ・年度当初から新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館で始まるなど、運営状況に大きな影響が出た1年となりました。
- ・コロナ禍に対応した市民公益活動支援のため、感染対策などの相談対応を行いました。
- ・サロン主催事業に関しても、いち早くオンラインを導入するなど、新しい生活様式に合わせて事業を実施しました。



オンラインでの事業の様子

### ◆◆令和2年度実績◆◆

#### 1. 市民活動情報サロンの利用状況

○開館日数 246日※火曜～土曜日（祝日・年末年始は除く）10時～19時（水曜・金曜は21時）開館

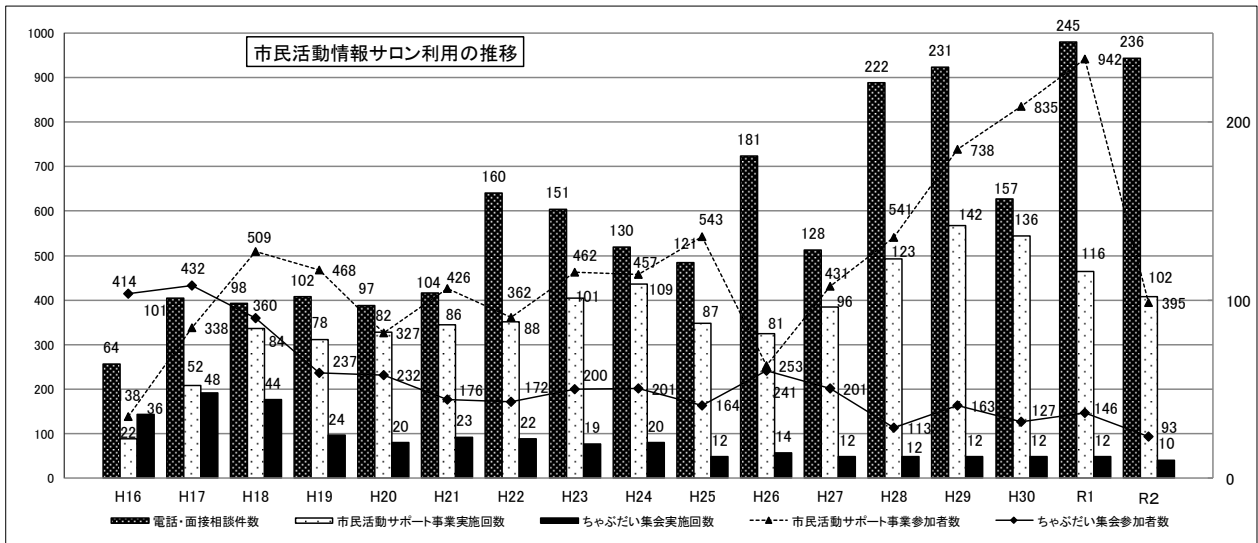
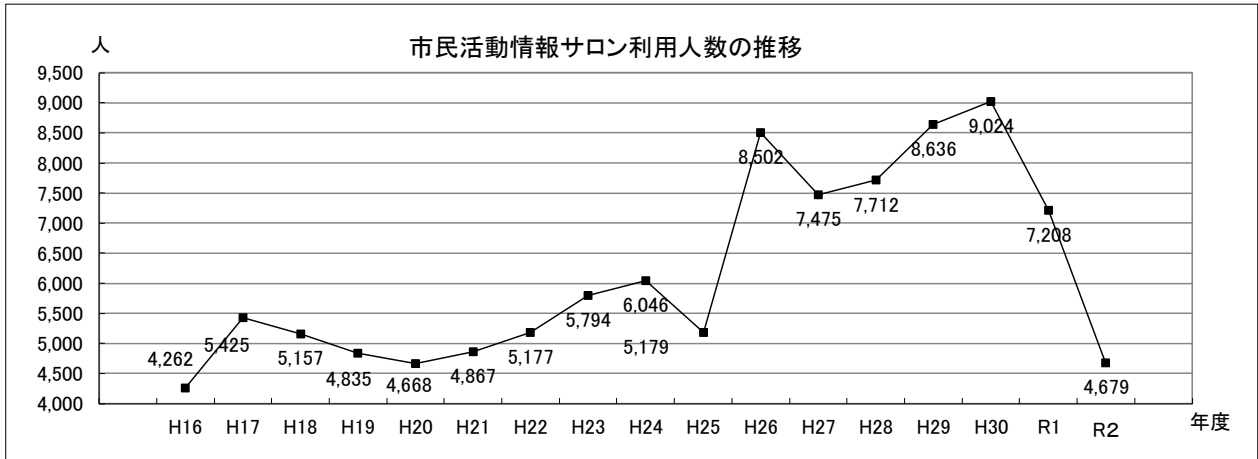
○利用人数 4,679人

<新型コロナ対応>

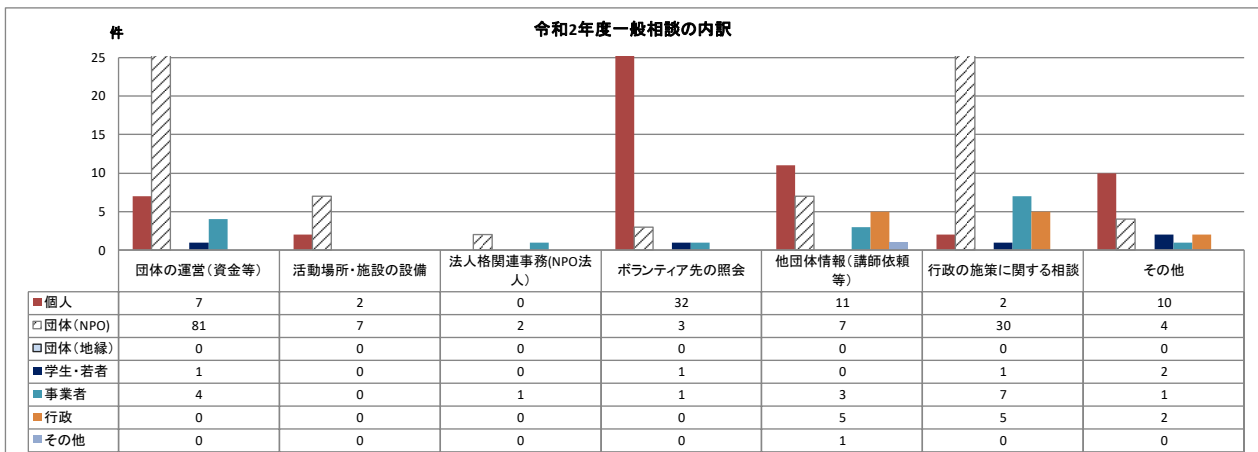
- ・4/8(水)～4/20(月)まで交流スペース利用中止。4/14(火)～4/20(月)17時閉館。
- ・4/21(火)～5/16(土)臨時休館（電話相談対応等の業務は実施しており開館日数に含む。）。
- ・5/17(日)～6/8(月)17時閉館、6/9(火)～6/30(火)19時閉館。
- ・1/14(木)～2/28(日)水曜・金曜20時閉館。

事業名		実績	内容
(1) 情報発信の場の提供・交流の場の提供	市民活動サポート事業	実施 26 団体 102 回 参加者 395 人	活動のPRや発展につなぐ場として、団体が市民活動情報サロンを利用して行う事業。上半期と下半期に分けて公募し、1団体につき月に1事業まで実施。
	ショーウィンドー展示	延べ 18 団体	市民公益活動団体の活動等について情報発信。1団体につき概ね2週間展示。
	ちゃぶだい集會	10 回 のべ 93 人	ボランティアや個人・団体がゆるやかにつながり、日頃の活動を通して起こる疑問や課題解決に向け語り合う集いです。
	チラシ配布準備會	実施 10 回 のべ 67 団体	市民活動サポート事業のチラシを、各公共施設に配架依頼を行うための準備作業を実施。共同作業により団体同士の交流も図っています。
(2) 情報の収集・提供	市民公益活動団体情報	142 団体 (R3.3 末時点)	市内で活動する市民公益活動団体のデータベースをファイル(豊中市ホームページ含む)で公開。
	facebook 閲覧数	21,114 回	サロン主催事業や市民活動サポート事業の情報を発信。
(3) 相談	一般相談	233 件 (うち紹介 45 件)	市民公益活動に関する相談受付。電話・面接により対応。必要に応じて他団体等を紹介。
	専門相談	3 件	法人設立や会計相談等の専門的な相談を専門機関への紹介等で実施。
(4) 講座の開催・啓発の実施	ピンポイント講座	実施 9 回 参加者 33 人	市民公益活動団体のニーズに合わせた講座を、ピンポイントで企画・実施。
(5) 協働・連携の推進	マッチング交流会	実施 3 回 参加者 36 人	各種団体間の連携促進に向けた事業
(6) その他	メールボックス	26 団体	市民活動情報サロン内のメールボックスの利用
	ロッカー	12 団体	市民活動情報サロン内のロッカーの利用
	シェアオフィス事業	49 団体 166 回	市民活動情報サロン内のシェアデスクやミーティングスペース等の利用

※事業の詳細については、資料編 92～95 ページ参照



※ちゃぶだい集會は、平成 24 年度までウィークリーサロン、平成 30 年度までマンスリーサロンとして実施。  
 ※市民活動サポート事業は、平成 29 年度まで市民活動ステーション事業、平成 30 年度は市民活動ステップアップ事業・市民活動 PR 事業として実施。



## 2. 各事業の成果等について

市民活動情報サロン運営業務は、令和元年度から特定非営利活動法人とよなかESDネットワークに委託し実施しています。2年目となる令和2年度は、新型コロナウイルスへの対応に奔走する1年となりましたが、そのような中でも、事業の実施にオンラインを取り入れるなどの工夫を行い実施しました。

また、助成金の申込や団体運営、事業展開等に関する相談の他、協働事業市民提案制度の活用等の相談等、団体からの各種相談に対し、受託団体がノウハウやネットワークを生かし対応を行いました。

主な各事業の成果等については下表のとおりです。 ※各事業の詳細は資料編92～95頁を参照

事業名	目的	成果	課題
市民活動サポート事業	市民公益活動団体が自らの活動について主体的に情報発信し、認知度を高めて団体の自立的発展につなげる機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>サポート事業では、オンラインに挑戦する団体もいくつかあり、普段なかなかサロンに来ることができない層にも活動を届けることができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IT弱者と言われる方々（主に高齢者）にはハードルが高く、身近にパソコンやオンラインのことを教えてくれる人もいないといった課題も見えてきました。</li> </ul>
ショーウィンドー展示	市民公益活動団体が主体的に情報発信する機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>集まるのが難しい中で、時間や曜日を気にせずに情報発信することができるショーウィンドー展示はとても貴重で、団体からも「活動に興味を持ってくれる人が増えた」や「寄付につながった」といった嬉しい声を聞くことができました。</li> <li>緊急事態宣言で活動ができない期間中には、「コロナでがんばっている人を応援しよう！」といった、サロン利用者からの自主企画が生まれ、多方面から注目していただくことができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>展示方法のより一層の工夫に向けて、サポートを行う必要があります。</li> </ul>
ちゃぶだいい集會	市民公益活動団体が自律的・継続的に公共を担う団体として発展していくことを目指し、地域社会の課題の共有、市民公益活動がもつ多様性や先駆性等の特性について広く啓発する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ちゃぶだいい集會では、オンライン・オフライン同時進行の対話の場づくりという高いハードルにチャレンジしました。ライフスタイルに合わせて参加方法を選ぶことができるメリットから、若い世代の参加につながりました。</li> <li>とりあげるテーマもSDGsを意識したものに寄せて、コロナ禍だからこそ見直すべき「価値観」や生き方の豊かさについて考える時間を持つことができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器の問題や操作技術の課題があります。</li> </ul>
ピンポイント講座	アンケートの結果を踏まえて団体のニーズに合わ	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナで会場での参加人数が限定されてしまったため、会場参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>音声の問題など機器の問題や操作技術の</li> </ul>



事業名	目的	成果	課題
	せた講座を企画実施する。	とオンライン参加のハイブリッド形式で開催しました。コロナ禍における学びの機会の提供という意味では、意義ある取り組みになったのではないかと感じています。 ・オンラインで主催事業をしたい団体のために、オンラインのはじめ方講座をオンラインで行い、非常に好評でした。	課題があります。
マッチング交流会	各種団体間の連携促進に向け、協働に取り組むときに必要となる連携先について知る。	・新規に団体を立ち上げた代表者の参加も多くあり、オンラインながら、新旧共に顔を合わせて交流できる貴重な機会になりました。 ・「協働の文化づくり事業」の学びの場づくりに参加していた市職員に参加してもらい、市民団体と交流できる「協働マッチング交流会」を開催することができました。双方の文化の違いを想像しつつ、いかに「協働」するかを考える貴重な機会になりました。	・参加者同士での課題の共有等が今後の検討課題です。

### 3. その他の主な取組み

#### ・学生・若者の市民公益活動への参加促進

学生・若者の市民公益活動への参加を促進するため、各事業を実施したほか、ボランティア情報の提供等を行いました。

実施内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪大学公共政策研究会の研究「ヤングケアラー(注1)」についての意見交換会をおでかけサロンとして、くらしかんで行いました。</li> <li>・交流スペース利用：若者サミット実行委員会への会場提供</li> <li>・関西学院千里国際中学校高等学校によるおでかけサロン「LGBTQ(注2)を考えよう」とよなか国際交流センターで行いました。</li> </ul>

(注1)ヤングケアラー：本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども

(注2)LGBTQ：性的マイノリティーを表す言葉（L：レズビアン、女性同性愛者 G：ゲイ、男性同性愛者 B：バイセクシュアル、両性愛者 T：トランスジェンダー、性自認が出生時に割り当てられた性別とは異なる人 Q：自らの性のあり方について、特定の枠に属さない人、わからない人等）

### 4. 市民公益活動団体への委託

市民活動情報サロンでの事業の企画・実施及び施設の管理などについては、平成16年度(2004年度)から、市民公益活動団体に委託しています。(3年間の長期継続契約)。特に事業の企画・実施については、提案公募型委託制度を活用して、企画段階から受託団体と協議しながら行っています。

[受託団体と委託金額(年額)の推移]

	第1期 (平成16年度 ～18年度)	第2期 (平成19年度 ～21年度)	第3期 (平成22年度 ～24年度)	第4期 (平成25年度 ～27年度)	第5期 (平成28年度 ～30年度)	第6期 (令和元年度 ～令和3年度)
受託 団体	NPO 法人とよ なか市民活動 ネットきずな (豊中市岡町 北)	NPO 法人とよ なか市民活動 ネットきずな (豊中市岡町 北)	NPO 法人とよ なか市民活動 ネットきずな (豊中市岡町 北)	とよなか市民 公益活動協議 体(豊中市蛍 池東町)	とよなか市民 公益活動協議 体(豊中市蛍 池東町)	特定非営利活動法 人とよなかESDネッ トワーク(豊中市庄 内幸町)
委託 金額 (年額)	平成16年度 3,700,000円 平成17・18年 度 5,034,000円	5,100,000円	平成22年度 5,184,000円 平成23年度 5,334,000円 平成24年度 5,316,000円	6,438,000円 ※平成26年 度・27年度 8,196,540円	8,988,912円	9,800,000円 ※10月1日消費税増 税に伴い令和元年 度9,890,740円、令 和2・3年度 9,981,481円に変更

**【取組みの振返り】**

- 市民活動情報サロン運營業務を特定非営利活動法人とよなか ESD ネットワークに委託し2年目となり、引き続きちやぶだい集会やピンポイント講座、マッチング交流会、専門相談等を実施しました。
- 年度当初から新型コロナウイルスの影響を受け、1年間を通じて臨時休館等を行うこととなり、利用人数は減少しましたが、オンラインの導入など新しい生活様式に合わせ工夫して事業を実施することができました。
- 市民公益活動推進助成金の申込みに関するサポートとして、引き続き「とよなか夢基金にチャレンジ」を実施したほか、日々の相談等において市民活動情報サロンのスタッフが具体的なアドバイスを行いました。また、団体の活動に関し、他の市民公益活動団体や関連機関等の紹介を行っており、団体の取組みにおける実施場所の拡大や取組み内容の充実等につながっています。
- 協働・連携推進の取組みとして、各種団体間の連携促進のため「マッチング交流会」を3回開催し、「協働の文化づくり」事業と連携した事業の実施を図りました。また、例年、採用2年目職員の市民公益活動団体等での実習体験に関して、市民活動情報サロンが実習先とのマッチングを行っていますが、令和2年度はコロナ禍により実習が中止となったため、市民公益活動等に関する講義の実施に協力し、若手職員に市民公益活動の意義や取組みを伝えました。
- 学生・若者の市民公益活動への参加促進を図るため、ボランティア情報の提供や、活動場所として市民活動情報サロンを利用してもらうこと等に力を入れました。



## 4-2 情報発信

- ・とよなか地域創生塾を特集した、情報誌「ちいきのわ」第20号を発行しました。
- ・庁内向けの情報発信として、「きょうどう通信 協DO Vol.8」を発行しました。また、庁内情報共有システムに「きょうどう通信 協DO WEB版」を作成し、協働推進員研修の動画配信などを行いました。
- ・とよなか夢基金のPRにYouTubeを活用し、動画による情報発信を行いました。



情報誌「ちいきのわ」

### ◆◆令和2年度実績◆◆

#### 1. 情報誌「ちいきのわ」

発行月	内 容	部数等
令和3年 3月	第20号 特集「とよなか地域創生塾をご存じですか？」 とよなか地域創生塾の紹介、卒塾生の皆さんにインタビュー (ごはん処おかえり上野敏子さん、ソーシャルFun!!北川淳也さん) 《お知らせ》・野田校区地域自治協議会が新しく動き出しました！ ・「とよなか夢基金」の紹介動画公開！	4ページ 1,800部

#### 2. 冊子・リーフレット等の発行

名称	内容	対象	部数	発行月
施策実施状況報告書	・市民公益活動推進施策実施状況の報告 ・市民公益活動推進委員会からの評価等	市民 市職員	150部	11月
とよなか夢基金結果レポート	・寄付額、件数 ・助成金交付事業の概要 など	寄付者 市民	6,000部	6月
とよなか夢基金ニュース	・助成金交付事業の概要 ・寄付いただいた事業者の紹介 など	寄付者 市民	1,300部	12月
自治会加入促進ちらし	・自治会の活動紹介	市民	10,000部	2月
自治会ガイドブック	・自治会の活動紹介、自治会活動のヒント等	市民	1,500部	3月

### 3. メディア等による情報発信

内容	媒体
令和元年度(2019年度)とよなか夢基金助成事業報告動画	まちかねチャンネル (YouTube)
とよなか夢基金のPR動画	市ホームページ・ まちかねビジョン
令和3年度(2021年度)とよなか夢基金助成事業募集説明会の告知	メディアリリース

### 4. 庁内向けの情報発信（庁内広報紙）

号	発行日	内 容	発行方法
第8号	令和2年11月	業務にどう活かすかはあなた次第！市民公益活動団体との協働 (市民公益活動団体との協働に取り組む職員3名の声を掲載)	庁内情報共有システムにより配信

### 5. ホームページ

市民公益活動推進施策及び地域自治推進施策について、最新の情報を随時、更新しました。  
(閲覧数 57,023回)

### 6. その他

- ・市民活動情報サロンにおいて、掲示やメール、Facebookを通じて、施策やイベント等の情報を提供しました。また、市民公益活動団体の広報力向上のための講座を行いました。
- ・協働推進本部会議等の庁内会議において、施策やイベント情報などを提供しました。
- ・とよなか夢基金ロゴマークを活用し、基金のPRを行いました。
- ・コミュニティ政策課職員がイベント等でスタッフジャンパー及びベストを着用し、協働推進をPRしました。



とよなか夢基金ロゴマーク



スタッフジャンパー

#### 【取組みの振返り】

○とよなか夢基金のPR等で動画を活用した情報発信を行いました。今後も引き続き、SNSや動画の活用など、対象者や事業内容等に合わせた広報媒体の活用などによる効果的な発信が必要です。

## 4-3 NPO法人設立認証等事務

- ・学術、文化、芸術又はスポーツの振興や、保健、医療又は福祉の増進等を活動領域とする2法人が新たに設立されました。
- ・NPO法人の管理、監督事務として認証取消し等を行いました。



NPO法人の設立・運営の手引き

### ◆◆令和2年度実績◆◆

#### NPO法人設立認証等事務の実績

法人数	98 法人 (豊中市に主たる事務所を置き、豊中市が事務を所管している法人数 令和3年3月31日現在)	
業務内容	内 容※	件数(件)
	法人の設立認証等	2
	役員変更等の届出受理	58
	定款変更認証	5
	軽微な定款変更の届出受理	7
	事業報告書等の受理及び閲覧等	94
	総会決議等による解散の届出受理・清算終了の届出受理	4
	3年以上事業報告書等を提出しない場合の法人の設立認証取消	3
定款変更に係る登記後、登記事項証明書の受理	6	
相談件数	内 容	件数(件)
	設立に関すること	11
	提出義務の書類に関すること	241
	解散に関すること	22
	閲覧請求に関すること	5
その他	38	
のべ317件 (92団体(行政機関等含む))		

※大阪府から移譲を受けた20業務のうち、取り扱い実績のあったものを掲載

#### 【取組みの振返り】

○法の趣旨に則り、適切に事務を実施しました。

# 4-4 その他交流活動

- ・豊中・岡町駅周辺の施設の相互利用の促進や地域の交流等の活性化をめざす「豊中・岡町駅周辺集会所施設の相互利用に関する協定」に基づき、施設の情報を共同でPRしています。
- ・豊中・岡町駅周辺地域集会所施設「紹介リーフレット」の改訂版を発行したほか、その詳細について市ホームページに掲載しました。



豊中・岡町駅周辺  
地域集会所施設管理者交流会  
※写真は令和元年度

## ◆◆令和2年度実績◆◆

### 豊中・岡町駅周辺地域集会所施設管理者交流会

【交流会を構成する施設】9施設

千里園会館、本町会館、岡上の町会館、北桜塚会館、おかまち・あーとらんどYOU2、桜塚会館、豊中倶楽部自治会館、岡会堂、石塚会館

回	日付・会場	議題	参加者数
1	5月 書面開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所施設の相互利用に関する協定の継続について</li> <li>・連絡先の変更について</li> <li>・リーフレット及びホームページの更新について</li> </ul>	9施設

※新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止となり、協定の継続を書面協議した結果、1年間延長するとともに、リーフレットの内容を更新しました。

集会所施設紹介リーフレット

**【取組みの振返り】**  
 ○新型コロナウイルス感染拡大予防のため交流会が中止となりましたが、書面表決で協定の継続を確認し、リーフレットの作成およびホームページの内容を更新しました。

# 5 推進体制の整備等



きょうどう通信協 DO Web 版

市民公益活動及び地域自治の総合的かつ計画的な推進に必要な体制を整備するための事業を実施しています。

## ■協働推進本部会議

これまでの庁内体制（市民公益活動推進連絡会議）を見直し、平成 24 年度（2012 年度）から協働推進に関する全庁的な課題の検討及び調整等を行う本部会議を設置しています。また、協働推進に必要な検討及び連絡調整等を行う協働推進員を全部局に配置しています。

## ■豊能地区市町 NPO 担当課長連絡会議

平成 19 年度（2007 年度）から、府内市町村の連絡会議「市町村 NPO 担当課長連絡会議」の実施方法が見直され、府内 7 地区でそれぞれ連絡会議を開催しています。

豊能地区では、自治体（3 市 2 町）のほか中間支援組織にも参加を呼びかけ、情報交換や合同研修を行っています。

## ■職員の育成

市職員が、市民公益活動が社会で果たすべき役割や、市民公益活動推進施策についての理解を深めることにより、市民公益活動団体との協働を促進するため、さまざまな研修を行っています。

### 参考

資料編 p83、p96 に、この章の記載に関連するデータの掲載があります。



## 5-1 協働推進本部会議

- ・協働推進本部会議を1回、同幹事会を1回開催しました。
- ・幹事会では市民公益活動推進委員会からの評価に対する調査・検討、校区別データベースの更新についての検討を行いました。



協働推進本部会議の様子

### ◆◆◆令和2年度実績◆◆◆

#### 1. 協働推進本部会議体制

体制		構成	主な役割
協働推進本部会議		<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員長：副市長</li> <li>○副委員長：副市長</li> <li>○委員：特別職・部局長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①協働推進に関する全庁的な課題の検討及び調整</li> <li>②協働推進に関する施策の市民公益活動推進委員会（審議会）からの評価に対する調査・検討</li> <li>③地域自治組織の活動及び形成に向けた取組みに関する情報共有 ほか</li> </ul>
協働推進本部会議幹事会		<ul style="list-style-type: none"> <li>○幹事長：市民協働部長</li> <li>○副幹事長：コミュニティ政策課長</li> <li>○幹事：主任協働推進員（＝総務担当課長及び人権政策課長）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①協働推進に関する全庁的な課題の検討及び連絡調整</li> <li>②協働事業市民提案に関する調査及び成案化検討事業の採否</li> <li>③協働推進に関する施策の市民公益活動推進委員会（審議会）からの評価に対する調査・検討</li> <li>④地域自治組織の活動及び形成に向けた取組みに関する情報共有</li> <li>⑤地域自治組織と市の協議や協定締結 ほか</li> </ul>
協働推進員	主任	総務担当課長	○協働手法の導入検討、部内の各課等にまたがる地域課題の解決に向けた調整 ほか
	推進員	各課から選任	<ul style="list-style-type: none"> <li>①協働事業市民提案に関し、提案団体との意見交換</li> <li>②地域課題に関する地域担当職員（コミュニティ政策課）との連絡調整・情報共有 ほか</li> </ul>

#### 2. 会議の実施状況

##### <協働推進本部会議>

回	日付	案件	出席者
1	令和2年 11月2日（月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 令和2年度協働推進本部会議の年間スケジュールについて</li> <li>2 市民公益活動推進委員会の評価・意見に対する市の調査・検討について</li> <li>3 その他               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和2年度市民公益活動推進助成金の交付決定事業について（報告）</li> <li>(2) 協働事業市民提案制度に基づく市民提案について（報告）</li> <li>(3) 協働の取組状況調査について（報告）</li> <li>(4) 地域自治組織の活動支援及び形成支援の状況等について</li> </ul> </li> </ul>	27/28 （人）

<協働推進本部会議幹事会>

回	日付	案 件	出席者
1	令和2年 10月26日(月)	1 協働推進本部会議幹事会のスケジュールについて 2 市民公益活動推進委員会の評価・意見に対する市の調査・検討について 3 校区別データベースの更新について 4 その他 (1) 令和2年度(2020年度)市民公益活動推進助成金の交付決定事業について(報告) (2) 協働事業市民提案制度に基づく市民提案について(報告) (3) 協働の取組状況調査について(報告) (4) 地域自治組織の活動支援及び形成支援の状況等について	18/22 (人)

3. 協働推進員の取組み(令和2年度は120名選任)

○以下の内容を協働推進する立場から市民視点・地域起点で行っています。

- (1) コミュニティ政策課からの情報を部局内で調整・共有
- (2) 提案公募型委託制度・協働事業市民提案制度の活用に向けた事業調査のとりまとめ
- (3) (2) に基づくヒアリングへの出席
- (4) 市民公益活動推進助成金申込事業にかかる調査のとりまとめ
- (5) 協働事業市民提案制度提案事業にかかる調査のとりまとめ
- (6) 協働事業成案化検討会議での協議
- (7) 地域担当職員と連携した地域からの相談、要望への対応
- (8) 協働に関する大阪府からの調査回答

**【取組みの振返り】**

○全課に配置している協働推進員を活用した、全庁的な協働の推進を図る必要があります。

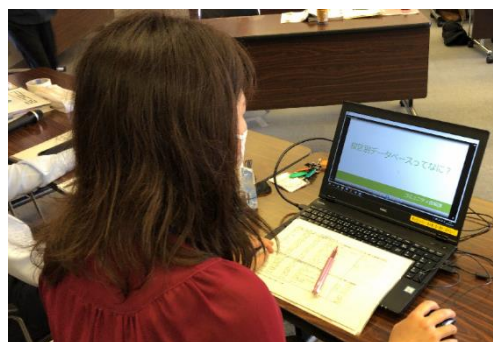
## 5-2 職員の育成

- ・協働推進員研修を1回開催し、71人の参加があったほか、新規採用職員・係長級技能長昇格前職員を対象とした研修を実施し、協働の意義や成果等について説明を行いました。
- ・庁内に協働の意義や取り組みを広く周知するため、庁内情報共有システムに「きょうどう通信協DO Web版」のページを新設しました。
- ・庁内向け広報紙「きょうどう通信 協DO」を発行しました。



### 1. 職員研修

回	日時・場所	内容	参加者
1	令和2年 8月14日～9月30日 動画配信	【係長級・技能長昇格前研修】 「地域自治と協働の推進」 ①協働の推進 ②地域自治の推進	94人
2	令和2年 9月23日(水) 動画配信	【新規採用職員ステップ研修】 「協働ってなに？」 ①協働の取り組みについて ②豊中スタイルの地域自治について	59人
3	令和2年 2月～3月 動画配信 「きょうどう通信協DO Web版」に掲載	【第1回協働推進員研修】 対象：協働推進員 目的：「校區別データベース」について学び、協働推進員が小学校区単位で地域の課題とその解決策、地域資源の活用を考え、より良い地域づくりを進めるとともに、地域と市が協力・連携する役割を發揮できるよう実施。 内容：①『校區別データベースって何？』 ②『校区ごとの地域運営・地域自治（地域自治システム）のススメ』 講師 立命館大学 特任教授 乾 亨先生	71人



協働推進員研修



### <協働推進員研修 受講者の感想より>

- ・ 少子高齢化、税収の減少により公助に限界があるので、共助＝協働、住民同士の支え合う仕組み作りが重要であると思います。地域共生課の地位包括ケアシステム、くらし支援課の生活困窮者自立支援制度など、横櫛を通す制度が、別々の部局で出来上がっているのが、地域自治システムも含めて全庁的な整理、連携が必要だと思いました。
- ・ 地域住民が参加するのではなく、行政が参加するような体制になればいいと言われたことは印象的だった。地域自治が進むことが、介護予防や地域での多様な生活支援サービスを確保には、近道だと思った。

## 2. 庁内広報紙 (28 ページ再掲)

庁内に協働の意義や取り組みを広く周知するため、庁内広報紙「きょうどう通信 協DO」第8号を発行しました。

号	発行日	内 容	発行方法
第8号	令和2年11月	業務にどう活かすかはあなた次第！市民公益活動団体との協働 (市民公益活動団体との協働に取り組む職員3名の声等を掲載)	庁内情報共有システムにより配信

### ■「きょうどう通信協DO Web版」の作成■

庁内情報共有システムに新設した「きょうどう通信協DO Web版」のページには、協働に関連する情報を庁内に周知し、協働への理解を深め取り組みを広げることを目的として、協働に関する発行物のほか、協働の取組状況調査の結果や、市民公益活動団体の情報等を掲載しています。

### 【取組みの振り返り】

○職員研修について、対面での実施が難しい状況であったため、動画配信の方法により実施しました。参加者同士でのグループワーク等はできなかったものの、協働推進員研修では校區別データベースの内容や意義について庁内に周知する機会になりました。

## 5-3 豊能地区市町 NPO 担当課長連絡会議等

- ・豊能地区市町 NPO 担当課長連絡会議では、例年、NPO 法人の認証事務における課題や監督事務での指導等に関する意見交換や、合同研修の開催に向けた調整等を行っていますが、令和 2 年度はコロナ禍のために、会議が未開催となりました。
- ・NATS 4 市での取組みに着手し、情報交換会議をオンラインで開催しました。

### ◆◆令和2年度実績◆◆

#### ■豊能地区市町 NPO 担当課長連絡会議

##### 【構成】

団体名	組織名	備考
豊中市	市民協働部 コミュニティ政策課	
池田市	市長公室 コミュニティ推進課	
箕面市	人権文化部 生涯学習・市民活動室	
豊能町	総務部 秘書人事課	令和 2 年度幹事
能勢町	総務部 自治防災課	
大阪府	府民文化部 男女参画・府民協働課	オブザーバー
中間支援組織	特定非営利法人とよなか ESD ネットワーク	オブザーバー
中間支援組織	池田市公益活動促進協議会	オブザーバー
中間支援組織	特定非営利活動法人 市民活動フォーラムみのお	オブザーバー

#### 1. 豊能地区市町 NPO 担当課長連絡会議

- ・コロナ禍のため未開催

#### 2. 豊能地区市町合同研修

- ・コロナ禍のため未開催

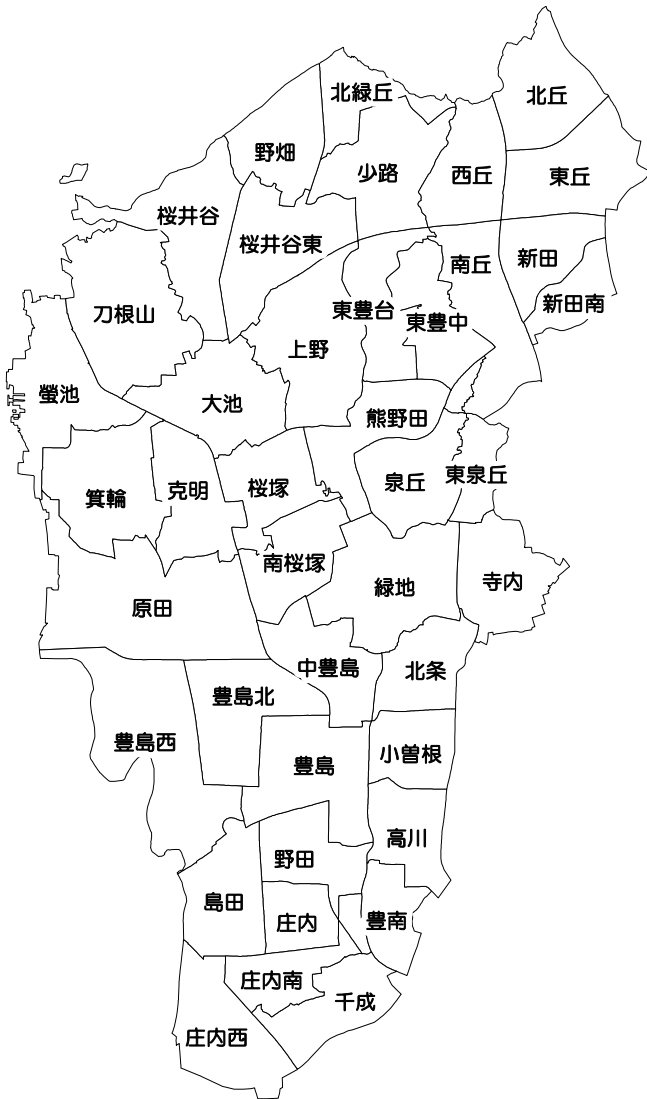
#### ■NATS（ナッツ）4 市での情報交換会議の開催

市民公益活動推進に関する NATS 4 市での取組みの着手として、オンラインによる情報交換のための会議を開催しました。

※NATS（ナッツ）とは・・・全国で唯一 4 つの中核市が隣り合う、西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市の 4 市の頭文字を、西から東に位置する順番に並べて「NATS(ナッツ)」と表現しており、市民サービスの向上や各市が抱える課題の解決に向け、連携して取組んでいくことをめざしています。

日付	内容	出席
令和 3 年 2 月 22 日（月） （オンライン開催）	市民公益活動推進に向けての情報交換 ・各市の取組み状況等について ・今後の NATS4 市での取組みについて	構成 4 市 担当課

# 6 地域自治推進の取組み



平成 19 年（2007 年）4 月に制定した豊中市自治基本条例においては、地域のことをよく知る住民が地域課題の解決に主体的に取り組み、行政がその取組みを支援するという地域自治の考え方を示しています。

平成 21 年（2009 年）には、地域コミュニティ（小学校区程度）の活性化をめざす「豊中市コミュニティ基本方針」を策定し、続いて、地域自治を推進するためのしくみである地域自治システムの検討や、フィールド調査、意見交換を経て、地域自治組織や市の支援制度についての考え方をまとめました。

平成 23 年度（2011 年度）には市に地域担当職員を配置するとともに、小学校 2 校区（東丘、上野）のモデル地域で地域自治組織の形成に向けた取組みを試行し、その結果を踏まえ、平成 24 年（2012 年）3 月に豊中市地域自治推進条例を制定しました。

中核市に移行した同年 4 月、同条例の施行により地域自治システムの運用を開始し、地域自治組織（小学校区単位）の形成と活動の促進を通じて、地域自治の実現をめざしています。

平成 19 年度 (2007)	20 年度 (2008)	21 年度 (2009)	22 年度 (2010)	23 年度 (2011)	24 年度 (2012)
<p><b>自治基本条例の施行</b></p> <p>市民主権の理念のもと、地域の課題解決の取組みは、地域の特性に応じて市民・事業者が主体的に担い、市は必要な施策を行うこと（＝地域自治の考え方）を定める。</p>	<p><b>コミュニティ基本方針の策定</b></p> <p>自治基本条例に定める地域自治を実現していくために、五つの理念に基づく地域コミュニティの将来像と、これからの取組みの方向を示した。</p>	<p><b>地域自治システムの調査検討</b></p> <p>制度的枠組みを検討。</p>	<p><b>地域フィールドワーク</b></p> <p>2 小学校区で実施。</p>	<p><b>地域担当職員（専任）の配置</b></p> <p><b>モデル事業</b> 地域自治組織形成に向けた取組み支援を 2 小学校区（東丘、上野）で実施。</p> <p><b>制度設計</b> 支援制度や法的根拠の整備など。</p>	<p><b>地域自治推進条例の施行</b></p> <p>地域自治組織形成や活動に必要な事項を定め、地域自治の推進を図る。地域自治推進の取組み段階に応じ、新たに助成制度を新設。</p>

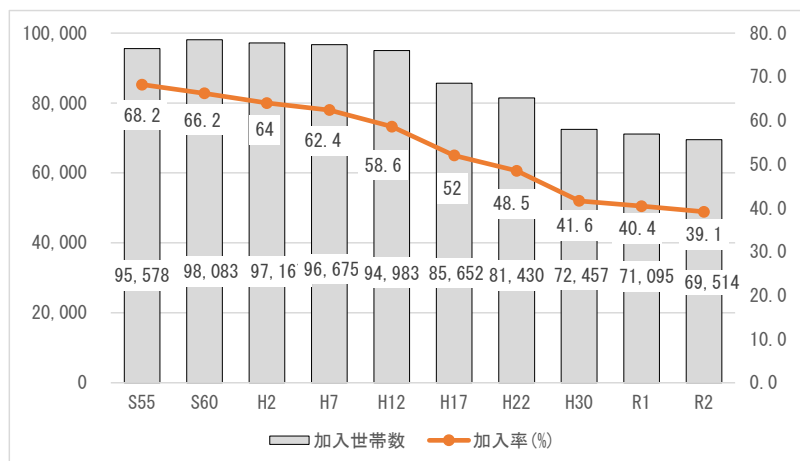
地域自治組織の形成及び活動支援など

# 6-1 地域自治組織の形成及び活動の支援

## 1. 地域の概況

(1) 自治会加入率の推移 ※各年度4月1日現在

年度	自治会数	加入世帯数	加入率
H17(2005)	511	85,652	52.0%
H22(2010)	508	81,430	48.5%
H23(2011)	510	80,715	48.1%
H24(2012)	506	79,887	47.3%
H25(2013)	504	79,701	46.8%
H26(2014)	504	80,337	46.7%
H27(2015)	503	78,882	45.4%
H28(2016)	501	77,684	45.4%
H29(2017)	494	74,761	42.0%
H30(2018)	490	72,457	41.6%
R1(2019)	484	71,095	40.4%
R2(2020)	478	69,514	39.1%



(2) 各種地域団体の活動

団体名	主な活動
公民分館	地域住民が気軽に参加できる生涯学習の場として、小学校区単位で結成された組織。公民分館長は非常勤の地方公務員。公民館と連携した活動や地区市民体育祭、文化祭など地域密着の活動を実施。また、さまざまなサークル活動を展開する公民館育成グループが登録。
校区福祉委員会	おおむね小学校区単位に結成された民間の自主的な団体。敬老の集いや給食サービス、見守り・声かけ運動、ふれあいサロン、子育てサロン、ミニデイサービスや世代間交流事業などにより地域コミュニティづくりを進めている。
こども会	子どもたちが友だちと触れあい、自己をみがき、社会性を身につけるために種々の活動を展開する組織。
P T A	小学校、中学校単位で組織された社会教育団体。保護者と教職員が協働して、教育に関する理解を深め、振興に努めるなど、子どもを取り巻く学校・家庭・地域の教育環境の整備をめざして活動。
老人クラブ	高齢者（おおむね 60 歳以上）の社会参加や健康づくりが目的。健康づくり、趣味の活動など自身の生活を豊かにする活動に加えて、環境美化活動などの社会奉仕活動も展開。
民生・児童委員	厚生労働大臣から委嘱された特別職の非常勤地方公務員。担当地区内で生活のことや子どものこと、福祉などについての相談に応じ、関係行政機関と地域のパイプ役として活動。
防犯協議会	地域住民や企業・団体等の防犯委員によって自主的に組織され、防犯パトロールなど地域の実情に応じた活動のほか、ひったくり防止など、行政機関や警察と一体となった活動を展開。
消防団	郷土愛護と奉仕の精神のもと、「地域の安全は自分たちで守る」を合言葉に、地元在住・在勤の団員で構成。生業のかたわら昼夜を問わず、消火活動など地域の安心安全のために活動。
自主防災組織	自治会や町内会など、地域の中であらかじめ役割を決めておき、それに従って積極的に防災活動を行う住民の組織。

## 2. 地域自治を推進するための仕組み…地域自治システム

地域自治システムは、これまでの地域の各種団体と市の各部局の分野別の関係に加え、地域と市が協働で地域課題の解決に総合的に取り組むための関係をつくるものです。

地域では、おおむね小学校区を範囲に、住民や団体が知恵や力を持ち寄って課題を解決していく寄り合いの仕組みをつくり、地域全体で取り組む必要のある課題や各団体に共通する課題に対応できるようにします。また、誰もが参加して地域のことについて話し合う場(ラウンドテーブル)をつくります。

他方で、市は、各部局が情報共有、協力・連携して地域の課題に総合的に対応するための体制を整えます。また、地域と行政をつなぐ窓口となる地域担当職員を配置。全市一斉一律ではなく、地域の主体性を尊重し、その特色を生かした、それぞれの地域ならではの取組みを促進し、地域自治の実現をめざしています。

### 豊中スタイルの地域自治システム

#### 基本的な考え方

##### 目的

- 地域の住民、団体および市が、相互に連携・協働して地域づくりに取り組むために必要な仕組みを整備する。
- これにより、自治基本条例に規定する「地域自治」の推進を図り、地域自治を発展させる。

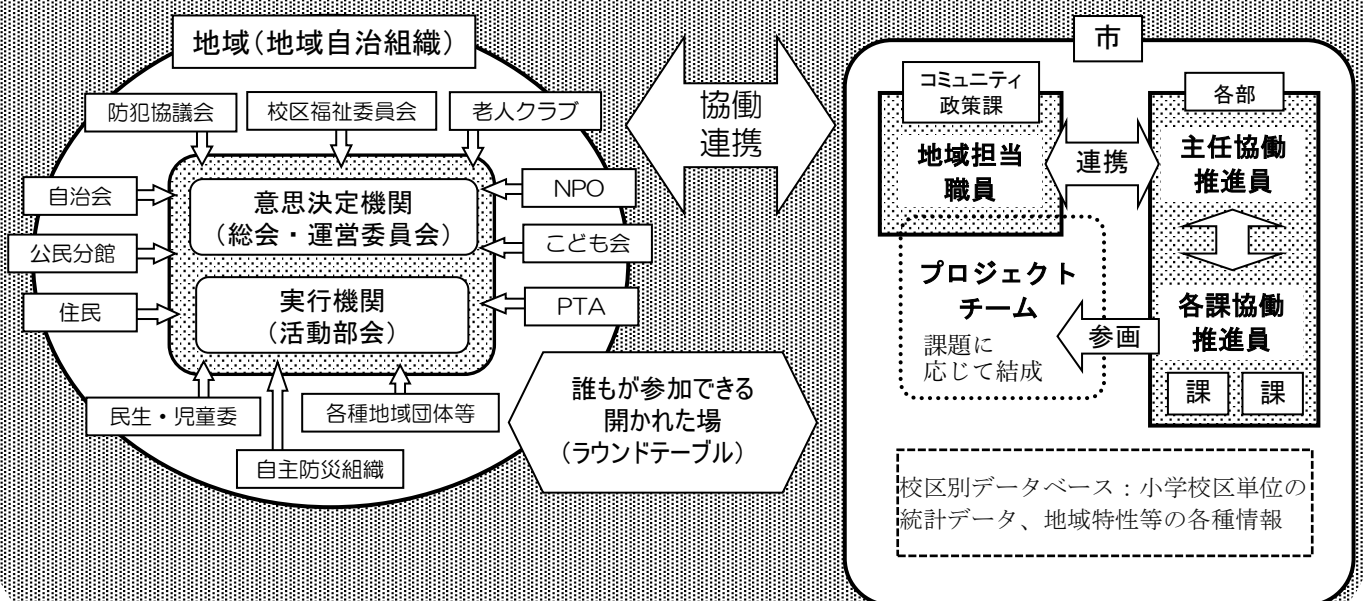
##### 豊中スタイル（基本理念）

- 地域住民が主体となって取り組み、地域コミュニティを活性化すること。
- 地域自治組織の形成・活動を通じて地域自治の仕組みを継承・発展できるよう、段階的に取組みが進められること。

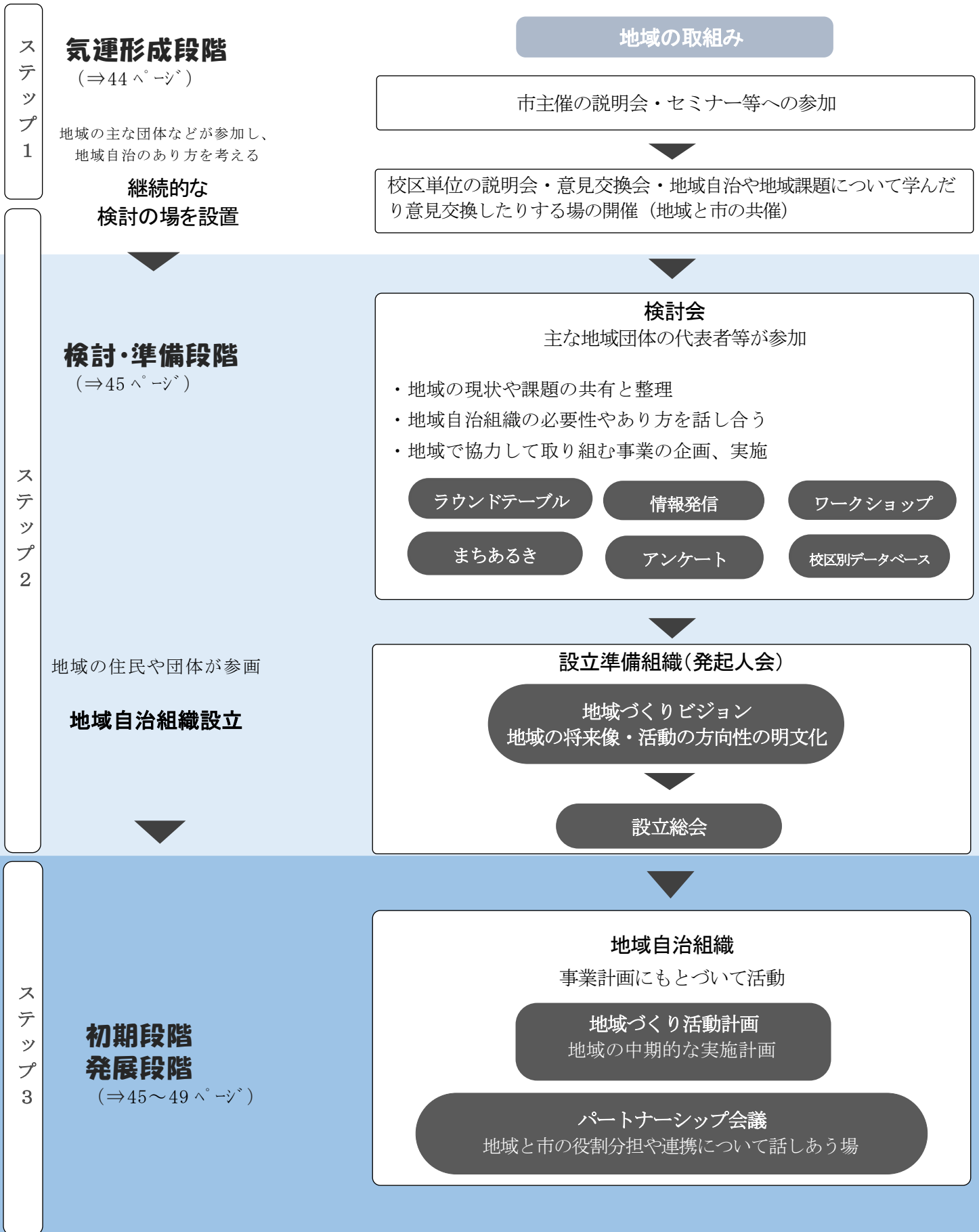
##### 地域自治の原則

- 自主性の尊重と対等の原則
- 民主性の原則
- 地域資源尊重の原則
- 補完性の原則
- 情報共有・参画・協働の原則

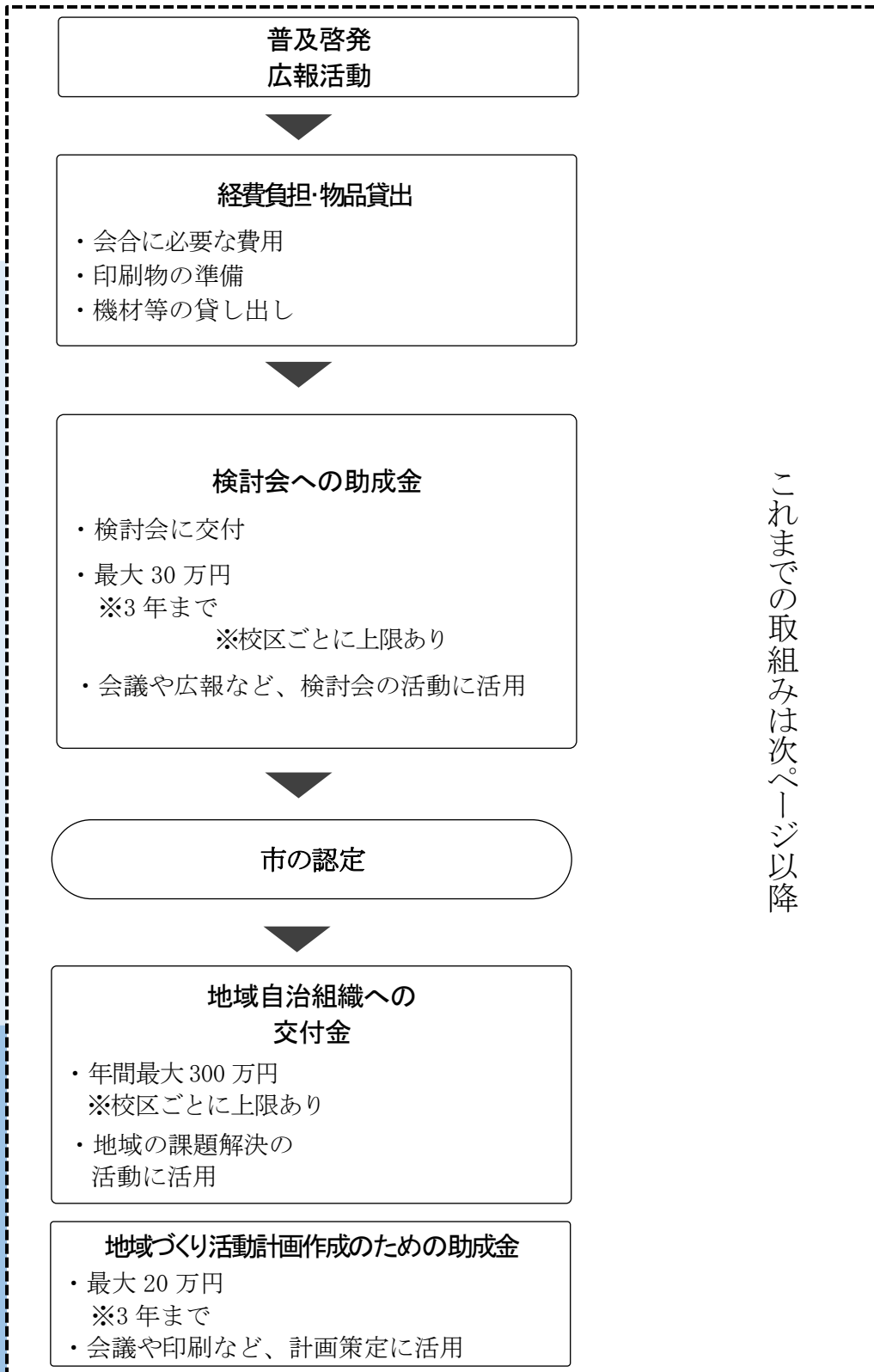
#### 地域自治システムの全体像



### 3. 地域自治の取組みの段階と市の支援



## 市の支援



これまでの取組みは次ページ以降

地域担当職員による支援・専門家の派遣 ※校区別データベースの活用  
(49ページ)

※小学校区単位の統計データ、地域特性等の各種情報



これまでの支援の取組み（経過）

			平成 22 年度 (2010 年度)	平成 23 年度 (2011 年度)	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)
ステップ 1 (気運形成段階)	普及啓発	出前講座	5 校区 (泉丘, 東丘, 熊野田, 小曾 根, 上野)	8 校区 (小曾根, 克 明, 東丘, 島 田, 寺内, 中豊 島, 北緑丘, 螢 池)	16 校区 (北条, 緑地, 桜井谷, 南桜塚, 泉丘, 東豊 中, 千成, 刀根山, 桜 塚, 北丘, 豊南, 野畑, 北緑丘, 新田南, 豊 島, 新田)	6 校区 (泉丘, 刀根 山, 西丘, 庄 内, 野田, 北 丘)
		意見交換会	東部・北部・ 南部・中部			
		説明会		・公民分館協 議会(38 校区 /41 校区) ・校区福祉委 員会(38 校区 /41 校区)等	校区别説明会：8 校 区(上野, 東丘, 刀根 山, 小曾根, 北丘, 泉 丘, 千成, 南桜塚)	地域自治シス テム全体説明 会(南部, 千 里, 中部, 北 部)
		地域自治フォーラム				
	広報活動	○地域活動の情報収集			23 校区 40 回	28 校区 64 回
		○情報誌「ちいきのわ」	4 号発行 (各 2,000 部)			
		○その他				
ステップ 2 (検 討・準備段階)	検討会	てしま連絡協議会(豊島校区)				
		庄内校区地域自治協議会(庄内校区)				
		新田南地域自治検討会(新田南校区)				
ステップ 3 (初期段階・発展段階)	地域自治組織の認定	新千里東町地域自治協議会(東丘)	フィールドワ ーク調査	モデル地域	認定 ●	●
		新千里北町地域自治協議会(北丘)				
		小曾根小学校区地域自治協議会(小曾根)				
		刀根山校区地域自治協議会(刀根山)				
		南桜塚校区地域連絡協議会(南桜塚)				
		ゆめあるまち高川会(高川)				
		野田校区地域自治協議会(野田)				
		上野地域連絡会(上野)		モデル地域		
	地域づくり 活動計画	新千里北町地域自治協議会(北丘)				
		小曾根小学校区地域自治協議会(小曾根)				

平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	
4 校区 (刀根山、北 緑丘、熊野 田、野畑)	2 校区 (泉丘、庄内 南)	4 校区 (野畑、豊南、 上野、新田 南)	4 校区 (上野、泉丘、 桜塚、島田)	1 校区 (原田)	1 校区 (西丘)		
				1 校区(新田南)			
				3 校区 (庄内南、西 丘、新田南)		2 校区 (原田、東泉 丘)	
	「地域自治 の発展に向 けて」	「地域活動 への参加促 進」	「コミュニティと都市 の再生」 ※コミュニティ政策 学会の大会(共 催)	「子育て世代 が参加しやす い地域活動」	「シニア世代 の地域活動へ の参加促進」		
24 校区 53 回	19 校区 50 回	14 校区 27 回	11 校区 30 回	10 校区・22 回	13 校区・26 回	6 校区・10 回	
2 号発行 (計 16,000 部)	2 号発行 (計 7,500 部)	2 号発行 (計 13,500 部)	2 号発行 (計 5,500 部)	2 号発行 (計 5,000 部)	1 号発行 (計 2,000 部)	1 号発行 (計 1,800 部)	
				ごみ収集車への PR マグネット貼付	ごみ収集車への PR マグネット貼付	ごみ収集車への PR マグネット貼付	
設置 ○	○	○	休止	休止	休止	休止	○は助成金
		設置 ○	○	休止	休止	休止	
					設置 ○	○	
●	●	●	●	●	●	●	●は活動交付金
認定 ●	●	●	●	●	●	●	
認定 ●	●	●	●	●	●	●	
	認定 ●	●	●	●	●	●	
	認定 ●	●	●	●	●	●	
	認定 ●	●	●	●	●	●	
		認定 ●	●	●	●	●	
					認定 ●	●	
				作成	実施	実施	
						検討	

形成支援(44～45ページ)

活動支援(45～49ページ)

令和 2 年度各校区の取組みは 69～77 ページ

## 4. 地域自治組織の形成支援（令和2年度）

### (1) 気運形成段階（ステップ1）の支援…普及啓発活動、広報活動

#### ① 地域団体への啓発活動

校区名	対象者
原田校区	公民分館長
東泉丘校区	公民分館長、校区福祉委員会会長
<b>【取組みの振り返り】</b> <p>○公民館と連携し、各校区の状況を鑑みながら、地域自治組織について分館長にあらためて制度の趣旨など説明を行いました。</p> <p>○今後も、地域ごとの活動状況をふまえ、随時、地域自治組織の目的、設立後の活動等について丁寧に説明を行い、設立に向けた気運を醸成することが課題です。</p>	

#### ② 広報活動

##### ○ 地域活動の情報収集

目的	地域担当職員が、地域の活動現場を取材して地域の特性や課題等に関する情報を収集し、他地域での活動支援や地域自治推進の取組みに活かす。
内容	<p>▼対象：防災訓練、夏祭りなど校区全体の行事を中心に、地域コミュニティの活性化に向けた取組み等</p> <p>▼取材項目：担い手や財源、広報、団体間の連携の状況、課題など</p>
取材先	延べ6校区
回数	10回

##### ○ 情報誌「ちいきのわ」による情報発信（第20号 1,800部発行）

目的	各地域での活動や取組事例等を掲載した情報誌を広く共有する。 (配布先等) 自治会長、市民公益活動団体、市内公共施設、市ホームページ
内容	[第20号] 野田校区地域自治協議会を特集。キャラクターの誕生や広報誌のリニューアルについてお話しいただきました。

##### ○ その他の取組み

目的	地域自治の取組みを広く周知する。
内容	市内で稼働するごみ収集車両に地域自治PRのマグネットシートを貼付 (全40台の車両に2枚ずつ貼付)
目的	南部の地域自治組織および南部コラボ等の取組み状況を庁内に周知することにより、市役所も一体となり、地域自治の推進を図る。
内容	南消防署職員を対象に、地域自治組織の取組みおよび南部地域の現状とこれからのについて説明

## (2) 検討・準備段階(ステップ2) …検討会の支援

校区	概要
豊島	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 26 年度(2014 年度)てしま連絡協議会設置</li> <li>平成 28 年度(2016 年度)までの 3 年間、定例会議、情報発信等を実施(助成金を活用)</li> <li>組織設立の合意形成に至らず、平成 29 年度から休止中だが、適宜、情報提供等を実施</li> </ul>
庄内	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度(2016 年度)庄内校区地域自治協議会(検討会)設置</li> <li>平成 29 年度(2017 年度)までの 2 年間、定例会議、意見交換会等を実施(助成金を活用)</li> <li>平成 30 年度(2018 年度)から検討会議は休止中だが、適宜、情報提供等を実施</li> <li>今後、庄内校区の校区再編の状況をふまえながら、検討を再開予定</li> </ul>
新田南	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度(2019 年度)新田南小学校校区地域自治検討会設置</li> <li>令和 2 年度(2020 年度)新田南小学校校区地域自治検討会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未開催</li> </ul>
<p><b>【取組みの振り返り】</b></p> <p>○1 校区が地域自治協議会の令和 2 年度中の設立に向けて、検討会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため検討会を開催することができませんでした。今後も、新型コロナウイルスの状況を見据え、地域の意向、状況等をふまえながら、地域自治組織に向けて取組みを進める必要があります。</p>	

## 5. 地域自治組織(初動段階・発展段階)の活動支援(令和 2 年度)

### (1) 地域担当職員による地域自治組織の活動支援の概要

主な項目	内容
①会議運営の支援(役員会・運営委員会、各校区:月 1~2 回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営委員会の議題、進行方法などの助言</li> <li>他校区での取組みなどの情報提供</li> </ul>
②活動に必要な経費の支援(交付金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>交付金申込み、実績報告及び精算手続きの相談対応等</li> <li>対象事業及び対象経費に関する相談対応等</li> <li>中間、年度末決算作業の支援等</li> </ul>
③関係課との連絡、調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会からの要望に対する調整(道路改修等)</li> <li>事業実施に伴う調整(掲示板や倉庫の設置等)</li> </ul>
④「地域自治組織と NPO 等との協働」への支援(P47 掲載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部のテーマ型団体等との協働による取組みの支援</li> <li>NPO 等との調整、マッチング・会議等への参画</li> </ul>
⑤情報共有・意見交換の場づくり「地域自治組織交流会」	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域自治組織の運営や事業についての情報共有や意見交換の場づくり</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p>
⑥地域活動の情報収集(P44 掲載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域担当職員が地域の活動現場を取材</li> <li>地域の特性や課題に関する情報を収集し、地域コミュニティの活性化や地域自治推進の取組みに活かす。</li> </ul>

## (2) 地域自治組織ごとの活動支援の状況（令和2年度）

校区	組織名	地域自治組織活動 交付金	主な活動内容
東丘	新千里東町地域 自治協議会	交付決定額 2,624,000 円 確定額 1,663,752 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020 東町オンライン夏まつり (令和2年(2020年)8月22日)</li> <li>・2020 WEB 東町キャンドルロード (令和2年(2020年)12月5日)</li> </ul>
北丘	新千里北町地域 自治協議会	交付決定額 2,498,000 円 確定額 2,068,276 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災講習会 (令和2年(2020年)11月8日)</li> <li>・畑のある交流サロン (毎週水曜日・土曜日の午前)</li> </ul>
小曽根	小曽根小学校区 地域自治協議会	交付決定額 2,337,000 円 確定額 2,337,000 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災セミナー (令和3年(2021年)2月18日)</li> <li>・防災訓練 (令和3年(2021年)3月21日)</li> <li>・地域づくり活動計画作業部会(5回)</li> </ul>
刀根山	刀根山校区地域 自治協議会	交付決定額 2,742,000 円 確定額 1,685,511 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練 (令和2年(2020年)11月8日)</li> <li>・キャンドルナイト (令和3年(2021年)3月6日)</li> </ul>
南桜塚	南桜塚校区地域 連絡協議会	交付決定額 2,580,000 円 確定額 1,447,348 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災セミナー (令和2年(2020年)9月12日)</li> <li>・防災訓練の動画撮影 (令和2年(2020年)11月23日)</li> </ul>
高川	ゆめあるまち高 川会	交付決定額 2,350,000 円 確定額 939,249 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きもだめし大会 (令和2年(2020年)8月22日)</li> <li>・広報誌「ゆめあるまち高川」 1回発行(8月)</li> </ul>
野田	野田校区地域自 治協議会	交付決定額 2,602,000 円 確定額 2,529,094 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャラクター募集 (令和2年(2020年)6月30日)</li> <li>・広報誌「ハーモニー野田」 年1回発行(3月)</li> </ul>
上野	上野地域連絡会	交付決定額 2,896,000 円 確定額 1,857,157 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン研修 (令和2年(2020年)9月28日)</li> <li>・防災訓練 (令和2年(2020年)11月15日)</li> </ul>

※各組織の活動状況については、資料編 69～76 ページに掲載

## ○地域自治組織への活動支援の概要

- ・運営委員会などの出席 延べ 251 回/年間
- ・「防災訓練」「防災研修」「夏祭り」などの取材 6 校区・10 回
- ・防災倉庫、掲示板の設置

## ①地域づくり活動計画の策定支援（令和 2 年度：小曾根小学校区地域自治協議会）

### ◆地域担当職員による計画策定の目的等の説明

地域自治組織としての中長期的な取組みの課題、計画策定の目的等を地域で共有するプロセス及び計画づくりを、地域担当職員が専門アドバイザーとともに支援。

### ◆計画策定に向けたアドバイザー派遣

目的	専門アドバイザーからの指導、助言を活かし、情報共有や合意形成のプロセス及び計画づくりを円滑、効果的に進めました。
支援の内容	市が「地域づくり活動計画」策定アドバイザーを派遣 〔アドバイザー〕認定NPO法人 大阪NPOセンター（大阪市中央区） ※市が業務委託（令和 2 年 9 月～令和 3 年 3 月） 〔委託料〕 1,300,000 円
取組みの状況	○市(地域担当職員)とアドバイザーの協議等（実施回数：6 回） （内容）事業の進め方検討、 計画書の形式やアンケート調査の設問項目について ○協議会、市(地域担当職員)、アドバイザーの協議等（実施回数：8 回） （内容）目的等の共有、住民アンケート調査企画、地域活動に係る動画の作成・発信等について ⇒アンケートの実施や動画の撮影等により、今後の活動のキーワードを地域の「見える化」としました。

### ◆地域づくり活動計画策定助成金の交付

令和 2 年度：20,000 円 用途：印刷費、消耗品費

## ②地域自治組織と学生等若者・NPO 等市民公益活動団体との協働

市民公益活動団体による事業の企画・運営支援や学生等若者が自発的に地域活動に参加することを通じて、地域・学生等若者・市民公益活動団体の相互理解の促進を図り、持続可能な地域活動につなげることを目的として実施。南桜塚校区と小曾根校区では地域自治組織が主体的に地域の課題に取り組み、諸団体との協働を継続しています。

令和 2 年度から小曾根校区では、地域活動の「見える化」をキーワードに、地域が参加した動画を撮影し、協議会のホームページに掲載するなど、NPO 法人と協働の仕組みづくりを進めました。

地域自治組織	南桜塚校区地域連絡協議会
地域課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災に関する関心、危機意識の喚起</li> <li>・ 子育て世代や若者の参加の促進</li> <li>・ 若い世代の地域活動の担い手の育成</li> </ul>
課題解決に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関西学院大学社会学部関教授やゼミナール生との協働による防災訓練の企画・運営</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訓練への参加者数の増加と子育て世代等、新たな層への広がり</li> <li>・ 運営側の体制が充実</li> <li>・ 地域住民との交流による学生の学び</li> <li>・ 学生との協働事例としての発信</li> </ul> 防災訓練 (H29. 11/23 実施) 260 名参加 (H30. 11/23 実施) 290 名参加 (R1. 11/23 実施) 227 名参加 (R2 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

地域自治組織	小曾根小学校区地域自治協議会
地域課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て世代や若者の興味や関心を引く誌面づくり</li> </ul>
課題解決に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団欒長屋プロジェクト(豊中市蛍池西町の市民公益活動団体)との協働による広報誌発行の企画・編集</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども記者取材による多世代交流</li> <li>・ 広報誌への関心の高まり</li> <li>・ 新たな住民の参加</li> </ul> 平成 30 年度 地域広報誌発行:8,000 部 (4000×2 回) 令和元年度 地域広報誌発行:8,000 部 (4000×2 回) 令和 2 年度 地域広報誌発行:4,000 部 (4000×1 回)

地域自治組織	小曾根小学校区地域自治協議会
地域課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページに地域活動の動画を掲載</li> </ul>
課題解決に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大阪 NPO センター(まちづくり計画策定アドバイザー受託団体)との協働による動画制作の企画・編集</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域活動への関心の高まり</li> <li>・ 新たな住民の参加</li> </ul> 令和 2 年度 Vol.1 どこに逃げるの!?編 Vol.2 防災倉庫の中身編 Vol.3 一時集合場所・名簿作成訓練編 Vol.4 無事フラッグ運動編 Vol.5 インタビュー編



### ③コロナ禍における地域活動支援

- 1) 「地域活動」実施にあたってのガイドラインの発行（令和2年7月）
  - ・緊急事態宣言解除後に、地域活動を再開するにあたってガイドラインを作成しました。
- 2) 総会、運営委員会等地域自治組織における会議の書面表決の取扱いに関する運用支援
  - ・コロナ禍で会議が開催できない場合、特例として書面による議決を認めるとともに、地域自治組織の規約変更を行うための支援を行いました。

## 6. 校区別データベース

目的	統計データ、地域資源など地域の特性を小学校区単位（全41校区）で整理し、地域での多様な協働の推進、特に地域自治組織の形成や活動の支援を進める際の基礎データとしています。
策定年月	令和2年（2020年）2月
掲載項目	<p>★（定量データ）</p> <p>面積、人口密度、年齢区分別人口、世帯数、外国人人口、介護保険認定者数、高齢者単独世帯数、老年人口割合、年少人口割合、転入・転出・転居状況、将来推計人口、自治会数、自治会加入率、市民意識調査</p> <p>★（定性データ）</p> <p>地域情勢、住民の暮らし情報、交通・建物・住宅などの情報、地域団体の情報、地域自治システム情報、自治会活動情報、公民分館活動情報、校区福祉委員会活動情報、自主防災組織活動情報、その他地域団体活動情報、地域貢献企業・事業所情報、再生資源集団回収登録団体活動情報、</p> <p>★（地図データ）</p> <p>自治会エリア、公共施設、公園、バス路線、用途地域、小中学校など</p>

#### <令和2年度の取組み>

- ・協働推進員研修を実施 [P. 34 再掲]

目的：職員が「校区別データベース」について学び、小学校区単位で地域の課題とその解決策、地域資源の活用を考え、より良い地域づくりを進めるとともに、地域と市が協力・連携する役割を発揮できるよう実施

実施日：令和2年2月～3月 WEB配信

参加者：71人

内容：①『校区別データベースって何?』

②『校区ごとの地域運営・地域自治（地域自治システム）のススメ』

講師 立命館大学 特任教授 乾 亨先生

## 6-2 その他地域コミュニティ活性化の取組み

### 1. 自治会活動への支援等

内 容	実 績
相談対応	801 件。うち自治会・市の支援等に関すること 137 件、自治会の連絡先（個人情報）提供に関すること 664 件。
掲示板の配布	配布 36 枚
自治会活動保険支払実績	件数 2 件（事故件数）
自治会ガイドブックの配布	自治会活動のヒントや市の支援制度、自治会の組織運営など、自治会活動に関する情報誌（A4 判、20 ページ）※新任会長のみ送付
自治会への加入勧奨	転入者にチラシ配布（A4 判 1 枚、10,000 部）

### 2. 自治会への協力依頼

文書等の掲示・回覧等の協力依頼 45 件（うち全自治会あて 32 件）

### 3. リーフレット等の作成

名称	内容	対象	部数
自治会加入促進ちらし	自治会の活動紹介	市民	10,000 部
地域活動実施時のガイドライン	コロナ禍における新しい生活様式の実践や、人が集まる場における感染症対策の例示	自治会長	500 部
自治会ガイドブック	自治会活動に掲載内容やレイアウトなど、自治会加入に繋がるヒントや支援制度などの掲載内容	自治会長等	1,500 部

#### 【取組みの振り返り】

- 自治会の実態を把握し、市からの情報提供などのあり方を見直すため、令和元年度に行ったアンケート調査結果をとりまとめ、文書の掲示・回覧に伴う負担が軽減できるよう、回覧物のホームページ掲載など新たな取組みの検討を行いました。
- 自治会数も微減傾向が続いており、主な要因は高齢化に伴う担い手の不足となっています。相談対応、掲示板の配布、災害補償保険への加入など側面的な支援を行うとともに、自治会ガイドブックの見直しを行いました。
- 自治会活動について、新型コロナウイルス感染拡大予防のため予定していた事業等が中止になるなど、意見交換や課題を共有する場が減少したため、オンラインを活用した会議等が開催できるよう支援を検討する必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言後、『地域活動実施にあたってのガイドライン』を地域自治組織および自治会に配布しましたが、これまで通りの活動再開には至っておらず、今後の地域活動をどのように進めることができるのか課題です。

# 7 市民公益活動推進委員会



市民公益活動推進委員会（WEB開催）

豊中市市民公益活動推進条例に基づいて「市民公益活動推進委員会」を設置しています。学識経験者等、公募市民、市民公益活動団体の代表、事業者の代表により構成された市長の附属機関です。所掌事項は次のとおりです。

- ・公募による助成の可否について、市長に意見を述べること
- ・市民公益活動の推進に関する市の施策実施状況を評価すること
- ・市長の諮問に応じて市民公益活動の推進に関する重要事項を調査審議すること
- ・市民公益活動の推進に関する重要事項について、市長に自ら意見を述べること

## <根拠法令等>

- ・豊中市市民公益活動推進条例
- ・豊中市市民公益活動推進委員会規則

### 参考

資料編 p83 に、この章の記載に関連するデータの掲載があります。

## 7 市民公益活動推進委員会

- ・令和2年度(2020年度)は、4回の会議を開催しました。コロナ感染拡大防止のため、書面開催及びWEB会議の形態で実施しました。
- ・助成金審査部会は3回開催し、令和3年度(2021年度)交付分の市民公益活動推進助成金の交付に関する審査等を行いました。



助成金審査部会

### ■構成 (◎会長、○副会長、◆部会長、◇部会委員)

分野	名前(敬称略)	所属等	助成金審査部会
学識経験者 (5人)	◎直田 春夫	(特活) NPO 政策研究所 理事長	
	○乾 亨	立命館大学 特任教授	
	大島 博文	大阪成蹊大学 経営学部 教授	
	佐藤 由美	奈良県立大学 地域創造学部 教授	
	関 嘉寛	関西学院大学 社会学部 教授	◇
公募市民 (3人)	河辺 千佳		
	山本 恵子		◇
	山本 美紀		
市民公益活動団体の代表 (3人)	飛田 敦子	認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸 事務局長	
	山田 裕子	(特活) 豊中市障害者就労雇用支援センター 監事	◆
	山本 和央	未来SS義塾 代表	◇
事業者の代表 (1人)	須戸 裕治	豊中商工会議所 副会頭	◇

※任期は、令和2年(2020年)4月1日～令和4年(2022年)3月31日

### ■助成金審査部会の設置

市民公益活動推進条例第10条第3項及び市民公益活動推進委員会規則第5条に基づき、市民公益活動推進助成金申込事業に対する助成金の可否について、書類審査と公開プレゼンテーションでの審査を行うために設置。

◆◆令和2年度(2020年度)実績◆◆

回	日時・会場	議 題	出席者数	傍聴者数
1	令和2年(2020年) 9月11日(金) 【書面会議】	1. 会長・副会長の選任について 2. 令和2年度(2020年度)の取組みについて 3. 令和元年度(2019年度)市民公益活動推進施策の実施状況について	12人	非公開
2	10月5日(月) 豊中市役所 【WEB会議】	1. 令和元年度(2019年度)市民公益活動推進施策の実施状況の評価について 2. その他	12人	0人
3	11月9日(月) 豊中市役所 【WEB会議】	1. 委員会からの評価・意見に対する市の調査・検討結果について(報告) 2. 市民公益活動推進助成金審査について 3. その他	11人	0人
部会	12月2日(水) 豊中市役所	【第1回市民公益活動推進助成金審査部会】 1. 令和3年度(2021年度)市民公益活動推進助成金の助成事業募集について 2. その他	5人	0人
部会	令和3年(2021年) 2月10日(水) 生活情報センターくらしかん	【第2回市民公益活動推進助成金審査部会】 1. 令和3年度(2021年度)市民公益活動推進助成金申込事業の審査について 2. 助成制度におけるコース新設について 3. その他	5人	非公開
部会	3月6日(土) 豊中市役所	【第3回市民公益活動推進助成金審査部会】 1. 令和3年度(2021年度)市民公益活動推進助成金申込事業の審査について 2. 助成制度におけるコース新設について 3. その他	5人	非公開
4	3月30日(火) 豊中市役所 【WEB会議】	1. 市民公益活動推進助成金の審査について【非公開】 2. 市民公益活動推進助成金制度新コースについて 3. 豊中市における「協働の文化」づくり事業について 4. その他	12人	0人

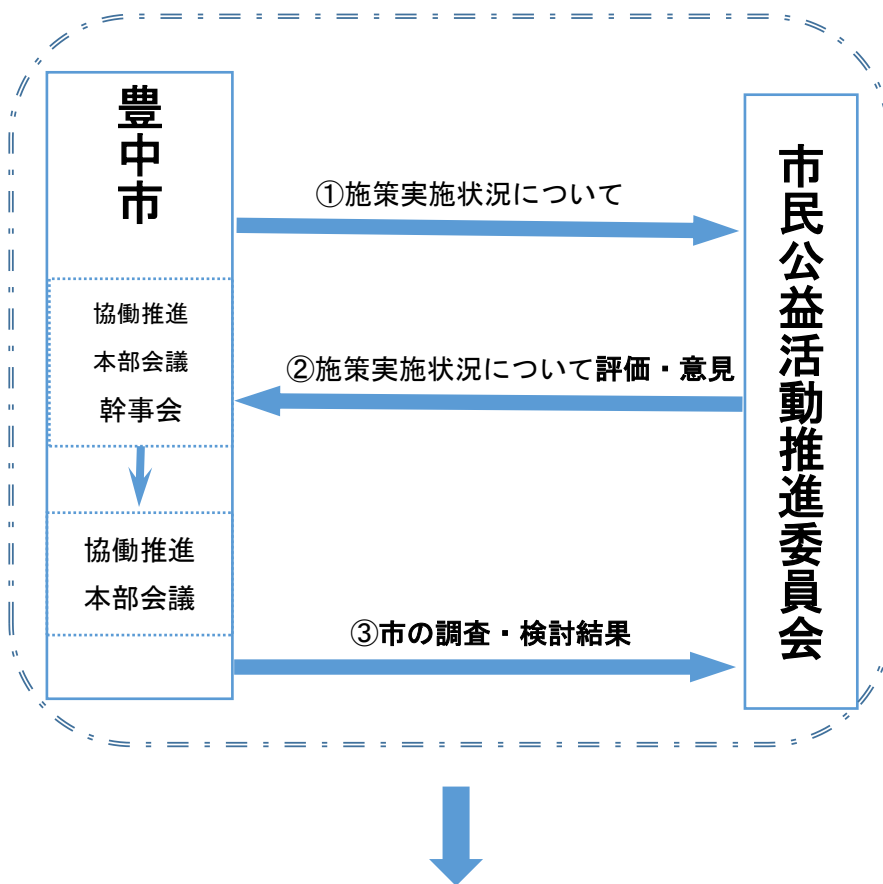


# 8 市民公益活動推進委員会の評価・意見と

## 市の調査検討結果

豊中市市民公益活動推進条例では、市民公益活動推進施策を、定期的に評価し、必要に応じて改善していく手続きを定めています。

具体的な実施状況をふまえて、「市民公益活動推進委員会」から市民公益活動推進に関わる施策への評価・意見を受け、それに対する市の調査・検討結果を公表しています。



施策実施状況報告書への掲載・公表

<根拠法令等>

- ・豊中市市民公益活動推進条例
- ・豊中市市民公益活動推進委員会規則



## 市民公益活動への助成

### 【委員会の評価・意見】

#### 助成金制度の活用における新規団体への働きかけについて

市内では社会課題や地域課題に即した様々な市民公益活動が行われており、新たに活動を始める団体や、新たな取組みを開始する団体もみられます。市民公益活動推進助成金制度により市内の市民公益活動の支援を行うにあたっては、新たな団体が助成金制度を活用し、団体が着実に課題対応の取組みを行うことができるよう、制度の周知や活用の働きかけを行ってください。

#### コロナ禍による活動の変化に関する分析等について

コロナ禍のために、これまで対面で行われていた事業がオンラインを活用した取組みに変更される等、状況の変化に合わせて団体が工夫しながら地域課題に対応した取組みを継続しています。従来とは異なる手法での実施に関し、どのような課題や成果があったのかについての事例収集や分析を行い、それをふまえたアフターコロナにおける支援方法の検討が必要ではないかと思えます。

#### 助成金制度における継続事業認証制度の運用について

助成金交付後も継続してロゴマークの使用を認める認証制度に関し、現在は3年間の年限が設けられていますが、市民公益活動として継続して実施している取組みにおいて、簡易な手続で期間を延長できるよう、規定の変更を検討してください。

### 【市の調査・検討結果】

#### 助成金制度の活用における新規団体への働きかけについて

市民公益活動推進助成金による支援は、分野を限定せず、社会課題や地域課題の解決に向けた取組みに対して行っています。特に、活動の初動期の団体が取組みの基盤を作ることへの支援など、団体育成の側面もあり、市内において市民公益活動を行っている多くの団体に助成金を活用していただけるよう、今後も広報等の工夫を行っていきます。

#### コロナ禍による活動の変化に関する分析等について

コロナ禍によって、オンラインでの事業実施等、団体の取組みの手法に変化がみられます。事業実施方法のオンライン化等におけるメリットやデメリットに関し、実施状況の確認の際などに聞き取りを行い、その内容をまとめ、今後の支援方法の検討に活用していきたいと考えています。

#### 助成金制度における継続事業認証制度の運用について

継続事業認証制度については、助成金の交付を受けた団体が活動を継続するための支援の一環として、平成28年度から運用しています。現在の運用では、助成金交付終了後に事業内容が変わる可能性を考慮し、期間については限定していますが、団体の取組みの支援における認証期間のあり方について検討したいと考えます。

## 市民公益活動基金「とよなか夢基金」

### 【委員会の評価・意見】

#### 動画等を活用したPRについて

市民公益活動基金の概要や意義を説明するPR動画を作成し、インターネット上で公開して周知を行っていることは、動画での説明はわかりやすく、周知に有効であると思います。コロナ禍にあっても、市民公益活動を応援するための基金への寄付により社会貢献を行いたいと考える方々がたくさんおられると思われます。そのような方々へ、市民公益活動基金を原資とする助成金が、多くの市民公益活動の着実な発展につながっていることをわかりやすく伝えることができるよう、今後も周知の方法を工夫してください。

### 【市の調査・検討結果】

#### 動画等を活用したPRについて

コロナ禍により大人数を集めたイベントで基金のPRを実施する機会が少なくなっていることもあり、映像やインターネットを活用した周知等、引き続き効果的な実施手法を検討し、より多くの方に基金の意義に関してわかりやすいPRを行っていきます。

## 市民公益活動団体との協働

### 【委員会の評価・意見】

#### 協働の制度の活用について

団体と市が協働で事業を実施するための提案公募型委託制度や協働事業市民提案制度の活用が低調となっています。市が団体と協働で実施した「協働の文化づくり事業」における調査や検討の結果をふまえ、協働での取組みに適した分野・テーマにおける協働事業の実施の促進をめざして、運用の工夫や制度の適切な見直しを検討することが望まれます。提案公募型委託制度等のテーマ提示に関しては、行政が認識している課題を明示するとともに、一緒に取り組むことを呼びかけることで、市民公益活動団体の活動へのモチベーションが上がり、行政との協働事業として実施しようとする団体が現れることが期待できます。

### 【市の調査・検討結果】

#### 協働の制度の活用について

協働事業の実施に関する制度の見直しについては、行政や団体が協働で事業を行うことにより、多くのメリットが得られ、より成果が上がる事業を行うための制度であることを意識して、支援内容や運用方法についての改善を検討しています。また、テーマ提示を行い団体に対して募集を実施する際には、より多くの団体に応募していただけるよう、協働事業で実施することがふさわしいテーマでの実施に向けて、庁内の協働推進員と協力しながら、工夫していきたいと考えます。

## 推進環境の整備

### 【委員会の評価・意見】

#### コロナ禍におけるオンライン対応へのサポートについて

コロナ禍が長期化する中、オンラインの活用が急速に広がっているため、市民活動情報サロンにおいて、団体のオンラインを活用した交流・情報発信に関するサポートを行うとともに、その一環として、団体が動画を作成する際の支援についてもサポートを検討してください。

#### コロナ禍が収束した後の市民活動情報サロンの運営について

コロナ禍が収束した後も、市民公益活動においては事業実施手法の多様化等が想定されます。そのため、市民活動情報サロンにおいても、今後の市民公益活動のサポートや交流事業の実施等に関し、状況の変化に対応した効果的な運営ができるよう準備しておくことが必要です。

#### 市民活動情報サロンにおけるコーディネート機能及び中間支援機能について

市民活動情報サロンでは、受託団体が様々な支援事業を行っており、コーディネート機能を果たすことが、柔軟かつ効果的な取組みにつながるのではないかと考えられますが、報告書の紙面上では、コーディネーターとしての役割が見えづらいように思われます。また、中間支援機能について、地域団体等を含む幅広い対象に対する支援が可能となるよう、同様の機能を持つ他機関との連携・役割分担等、中間支援機能（組織）のあり方について検討してください。

#### NPO法人への情報提供について

NPO法人の適正な運営に関する啓発や、自律的な運営管理の意識づけの観点から、特定非営利活動促進法の改正等に際し、市内のNPO法人へ適切に情報提供を行ってください。

### 【市の調査・検討結果】

#### コロナ禍におけるオンライン対応へのサポートについて

団体活動におけるオンライン導入の必要性の高まりを受けて、市民活動情報サロンではIT活用に関するサポート対応を行っており、団体の取組みのインターネット上での周知やオンラインを活用した交流事業の実施に関する支援の他、動画の撮影や編集についても、団体の希望に対応したサポートを行っていきたいと思います。今後、必要に応じ、専門講座の実施テーマの一つとしても、検討したいと考えます。

#### コロナ禍が収束した後の市民活動情報サロンの運営について

コロナ禍で市民公益活動団体の取組み手法等が変化していることをふまえ、団体が必要とする支援の内容について情報収集を行い、団体のニーズの変化に対応した支援を市民活動情報サロンにおいて行うことができるようにしていきたいと考えます。

#### 市民活動情報サロンにおけるコーディネート機能及び中間支援機能について

市民活動情報サロンでは、市民公益活動団体への相談対応を行う中で、行政の担当部署や他団体

の紹介等も多く行っており、団体同士の連携に関するコーディネートも行っています。その点については、実施状況報告書に取組実績がわかるよう、一部追記を行いました。また、受託団体は、環境や国際交流等、分野ごとの中間支援団体との連携を既に行っており、様々な分野の団体へ対応していますが、今後も、適切な中間支援のあり方に関して関係機関等から情報収集を行いながら、他機関との連携や役割分担等検討するとともに、支援内容が固定化しないように努めていきたいと考えます。

#### NPO法人への情報提供について

現在、NPO法人向けに情報誌を発行していますが、法改正等が行われた場合には、改正に関する情報等も記載するなど、NPO法人の育成の観点も持ちながら、情報提供を行っていききたいと思います。

## 推進体制の整備等

### 【委員会の評価・意見】

#### 協働推進員制度について

庁内の各課に協働推進員を配置する制度を活用し、より一層協働の取組みが推進されるよう工夫してください。協働事業市民提案においても、協働推進員が研修等で学んだことを生かし、協働で実施することでより成果が上がる事業をテーマとして提示を行うなど率先して取組み、庁内の多くの課から協働事業のテーマ提示が行われることが望まれます。

### 【市の調査・検討結果】

#### 協働推進員制度について

協働推進員は、研修への参加等を通じて協働の取組みの意義等に関する認識を深め、市民公益活動団体との協働事業に関する意見交換等に同席するなど、行政と団体との間をつなぐ役割を果たしています。今後も、協働にふさわしいテーマにおける協働事業の円滑な実施に向けて、協働推進員を通じ各課における協働を進める意識の醸成をはかっていきます。

## 地域自治推進の取組みについて

### 【委員会の評価・意見】

#### 報告書の記載について

実施状況報告書が市民にとっても理解しやすい表現で記載されているか、留意してください。また、地域自治組織で開催されているオンラインでの夏祭り等の先進的な事例について、具体的な内容を報告書に記載することで、地域自治組織どうしでの学び合いを促進するとともに、より多くの人に地域自治組織の取組みに関心を持ってもらえるようにしてください。地域自治組織に対する市からの支援内容についての記載も充実してください。

#### 地域自治システムに関する現状分析や地域自治組織での取り組み等について

地域自治システムの制度が創設されて 10 年が経過することから、制度の活用に関する状況や、設立に至っていない校区に関する緻密な要因分析等を行う必要があると考えます。また、現状をふまえ、現在の制度よりも簡易な仕組みで、地域自治システムの取り組みを開始できるよう、仕組みの見直しに関する検討も必要ではないかと考えます。地域ラウンドテーブルの開催を仕掛けていくこともそのきっかけになると考えられますので、実施を働きかけてください。

また、市全域を対象とする住民同士の助け合い、支え合いの取り組みと地域コミュニティをマッチングさせることで、地域課題の解決につなげる仕組みの構築等も望まれます。

### 【市の調査・検討結果】

#### 報告書の記載について

ご意見をふまえ、地域自治組織がコロナ禍の中、実施した事業に関して、記載を一部追加しました。また、地域自治組織に対する行政からの支援の内容についても、追記の対応を行いました。今後もより多くの方に地域自治の取り組みを知っていただけるよう、報告書の記載方法については工夫してまいりたいと考えております。

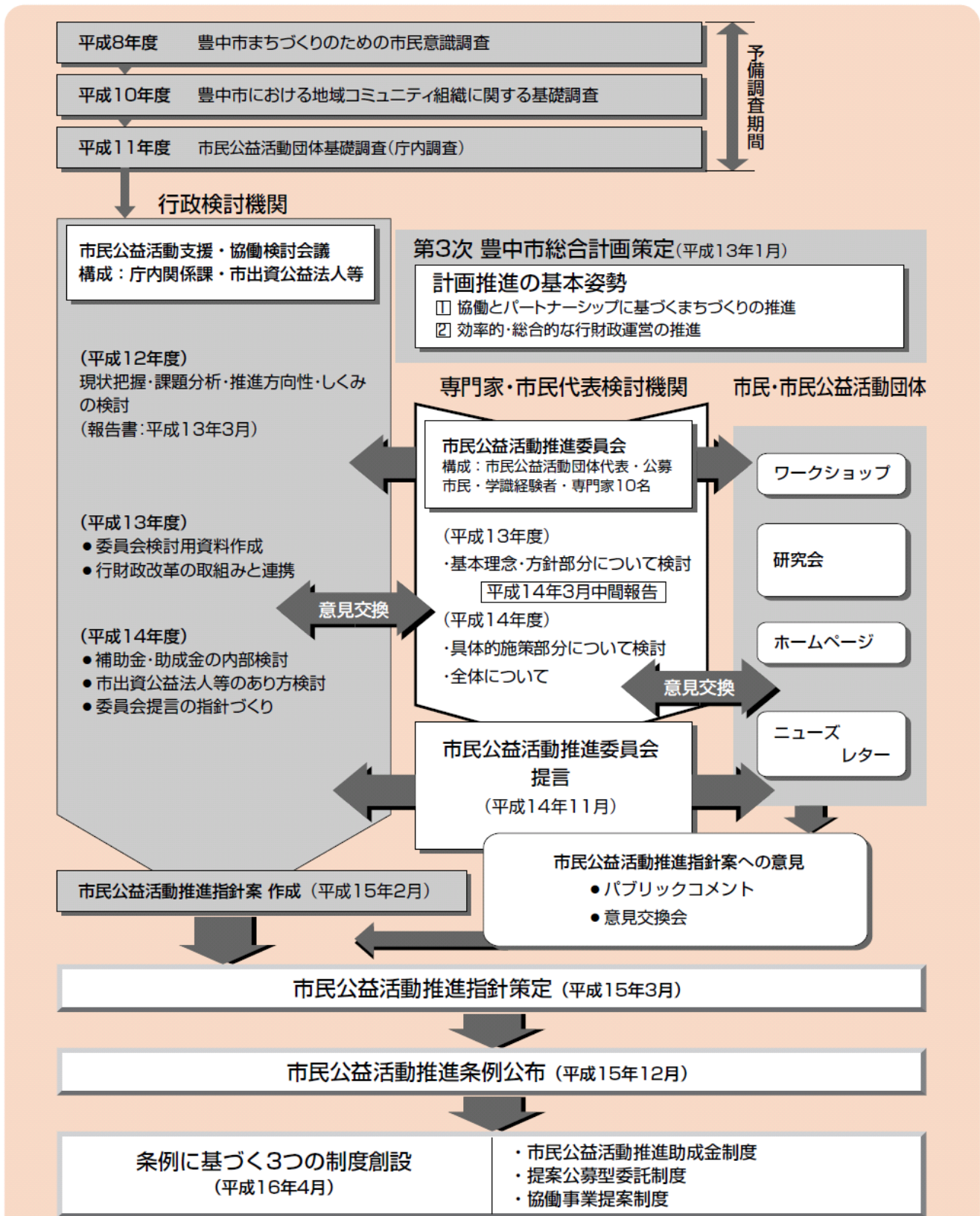
#### 地域自治システムに関する現状分析や地域自治組織での取り組み等について

地域自治推進条例施行 10 年に伴い、これまでの活動についての現状と課題等を調査するとともに、設立に至っていない地域については、地域におけるラウンドテーブルの開催等ご意見のような仕組みも含め、今後の地域自治組織形成に向けた方策を検討していきたいと考えます。

また、地域には、教育や福祉、防災など、様々な分野で活動する団体があり、これらの団体が協力・連携・相互支援を図りながら、地域の課題解決に努めているのが地域自治組織です。地域自治組織が、地域の助け合いに寄与できるよう支援していきたいと考えています。

# 資料編

# 1 市民公益活動推進条例の制定経過





## 2 市民公益活動推進条例の構成



### 3 市民公益活動推進条例、市民公益活動基金積立条例

○豊中市市民公益活動推進条例 公布 平成 15. 12. 19 条例 56

私たちは、これまでも様々な分野で活発に市民公益活動に取り組み、まちづくりに協力し、参加する仕組みの下で、よりよい地域社会づくりに努めてきました。

これからは、社会経済情勢の大きな変化と市民一人ひとりの価値観や生き方の多様化により、複雑化する地域社会の課題にさらに力を合わせて対応することが求められています。

そのためには、私たちが培ってきた市民公益活動が持つ多様性や先駆性などの特性に着目し、様々な人が主体的に関わりその活動をより活発にしていくとともに、市民公益活動団体が自律的、継続的に公共を担う団体として発展していくことが必要です。また、市民、市民公益活動団体、事業者及び市が、それぞれの役割を果たし、地域社会の課題を共有し、「協働とパートナーシップに基づくまちづくり」に取り組むことが求められています。

ここに私たちは、市民一人ひとりの個性が大切にされ、ともに生きる開かれた地域社会を実現し、世界と未来へつないでいくことをめざして、地域社会を構成する様々な人の参加と協働によって新しい公共運営の仕組みをつくり、市民公益活動を推進するため、この条例を制定します。

(目的)

**第1条** この条例は、市民公益活動の推進に関する基本理念を定め、市民、市民公益活動団体、事業者及び市の役割を明らかにするとともに、市民公益活動の推進に関する基本的な事項を定めることにより、市民公益活動を総合的かつ計画的に推進し、もって協働とパートナーシップに基づくまちづくりに寄与することを目的とする。

(定義)

**第2条** この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 市民公益活動 自発的及び自主的に行われる市民その他不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動をいう。ただし、次の各号のいずれかに該当するものを除く。
  - ア 営利を目的とするもの
  - イ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするもの
  - ウ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするもの
  - エ 特定の公職（公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 3 条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするもの
- (2) 市民公益活動団体 市民公益活動を行う団体をいう。

(基本理念)

**第3条** 市民公益活動の推進は、市民公益活動団体が公共を担う団体として自律的に発展し、市民、市民公益活動団体、事業者及び市が対等なパートナーとなる地域社会を実現することを目的として行わなければならない。

- 2 市民公益活動の推進は、市民、市民公益活動団体、事業者及び市が互いに理解を深め、それぞれの特性を生かし、社会全体で取り組むことを基本に行わなければならない。
- 3 市民公益活動の推進は、市民公益活動団体の自発性及び自主性を尊重して行わなければならない。
- 4 市民公益活動の推進は、市民参加と情報公開の下で、公平かつ公正に行わなければならない。

(市民の役割)

**第4条** 市民は、市民公益活動への理解を深め、自主的にこれに協力し、又は参加することにより、まちづくりの主体として地域社会の課題に自発的に取り組むよう努めるものとする。

(市民公益活動団体の役割)

**第5条** 市民公益活動団体は、自らの活動が公共性を有することを自覚し、その運営、活動内容等に関する情報の公開、提供等により、市民公益活動が広く理解されるよう努めるものとする。

(事業者の役割)

**第6条** 事業者は、市民公益活動への理解を深め、その保有する資源を活用して自主的にこれに協力し、又は参加することにより、地域社会を構成する一員として自発的にまちづくりに参加するよう努めるものとする。

(市の役割)

**第7条** 市は、市民参加と情報公開の下で、市民公益活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するものとする。

2 市は、市民公益活動を推進するため、市民、市民公益活動団体及び事業者が、それぞれの役割を担い、地域社会の課題を共有することができるよう必要な措置を講じることに努めるものとする。

(市民公益活動推進委員会)

**第8条** この条例によりその権限に属させられた事項のほか、市長の諮問に応じて市民公益活動の推進に関する重要事項を調査審議するため、豊中市市民公益活動推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、市民公益活動の推進に関する重要事項について、市長に意見を述べることができる。

3 委員会は、委員13人以内で組織する。

4 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 市民

(3) 市民公益活動団体の代表

(4) 事業者の代表

5 前項第2号に掲げる者は、公募により選考する。ただし、応募がなかったときその他やむを得ない理由があるときは、この限りでない。

6 前各項に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、市規則で定める。

(市民公益活動団体との協働)

**第9条** 市は、市民公益活動団体との協働を促進するため、必要な措置を講じるものとする。

2 市は、市民公益活動団体と協働して事業等を行うときは、その当初の段階から当該市民公益活動団体と協働するよう努めるものとする。

3 市は、市民公益活動団体との協働に当たっては、次に掲げる基本原則に基づき行うものとする。

(1) 市と市民公益活動団体が対等な立場に立ち、相互に理解を深めること。

(2) 市と市民公益活動団体が協働して行う目的を共有するとともに、協働の過程その他の情報を公開すること。

(3) 市民公益活動団体の自発性及び自主性を尊重すること。

(助成)

**第10条** 市長は、市民公益活動を推進するため、市民公益活動団体に対し、市規則で定めるところにより、当該市民公益活動団体が行う市民公益活動に要する経費の一部を助成することができる。

2 市長は、前項の規定に基づき助成する場合であって公募により行うときは、市が実施する他の制度による助成を受けている市民公益活動団体及び助成の対象となる市民公益活動団体には助成を行わない。

3 市長は、前項に規定する公募による助成の可否の決定に当たっては、あらかじめ、委員会の意見を聴くものとする。

4 市長及び第2項に規定する公募による助成を受けた市民公益活動団体は、市規則で定めるところにより、当該助成に関する書類又はその写しを一般の閲覧に供しなければならない。

5 前各項に定めるもののほか、市民公益活動団体に対する助成について必要な事項は、市規則で定める。

(推進環境の整備)

**第11条** 市は、市民公益活動が推進される環境を整えるため、市民公益活動に関し、情報の提供を行い、相談に応じるとともに、市が保有する施設、設備等の活用に努めるものとする。

(推進体制の整備等)

**第12条** 市長は、市民公益活動を総合的かつ計画的に推進するため、必要な体制を整備するとともに、職員の育成等に努めるものとする。

(施策についての意見)

**第13条** 市民、市民公益活動団体又は事業者は、市が実施する市民公益活動の推進に関する施策について、市長に意見を述べることができる。

2 市長は、前項の規定により意見があったときは、その内容の調査又は検討を行い、当該意見及び調査又は検討の結果を委員会に報告しなければならない。

(評価)

**第14条** 市長は、毎年度、市民公益活動の推進に関する施策の実施状況を委員会に報告しなければならない。

2 前項の規定による報告を受けた委員会は、その内容を評価し、その結果を市長に通知する。この場合において、委員会は、必要があると認めるときは、市長に意見を述べることができる。

3 市長は、前項の規定により意見があったときは、その内容の調査又は検討を行い、その結果に基づき必要な措置を講じるものとする。

(実施状況等の公表)

**第15条** 市長は、前条第1項の実施状況及びこれについての委員会の評価の結果を公表する。この場合において、同条第2項の規定により意見があったときは、当該意見及びその内容の調査又は検討の結果を付記するものとする。

(委任)

**第16条** この条例の施行について必要な事項は、市規則で定める。

#### 附 則

1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。

2 市長は、市民公益活動の推進状況、社会経済情勢の変化等を勘案し、この条例の施行の日後3年以内に、市民公益活動の推進の在り方について検討を加えるものとする。

3 市長は、前項の検討の結果に基づき、必要な措置を講じるものとする。

4 他の条例の一部改正〔略〕

#### 附 則 (平成19.3.23条例1)

この条例は、公布の日から施行する。

### ○市民公益活動基金積立条例 公布 平成20.12.25 条例46

(設置)

**第1条** 市民公益活動の推進に関する事業に要する費用に充てるため、市民公益活動基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

**第2条** 基金は、次に掲げる金銭をもって積み立てるものとする。

(1) 予算で定める額

(2) 市民公益活動の推進に関する事業に充てることを指定した寄附金

(3) 基金から生ずる収益の全額

(管理)

**第3条** 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(委任)

**第4条** この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が別に定める。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

#### 附 則(平成31年3月19日条例第8号)

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

## 4 地域自治システムの運用状況

### (1) 地域自治組織の認定

	校区名	組織の名称	認定年月日	ビジョン
1	東丘	新千里東町地域自治協議会	平成24年(2012年)6月12日	住んでみたい、住んでよかった、これからも住み続けたい東町
2	北丘	新千里北町地域自治協議会	平成26年(2014年)5月2日	人とつながる 未来へつなげる 住みよい北町
3	小曽根	小曽根小学校校区地域自治協議会	平成27年(2015年)1月14日	あいさつ・声掛け みんなが笑顔で暮らせるまち
4	刀根山	刀根山校区地域自治協議会	平成27年(2015年)5月11日	みんなで築こう「ふるさとづくり まちづくり」心豊かなまち!!刀根山
5	南桜塚	南桜塚校区地域連絡協議会	平成27年(2015年)5月11日	みんなで参加・みんなで創る・住み続けたい美しいまち
6	高川	ゆめあるまち高川会	平成28年(2016年)2月8日	自慢のふるさと“ゆめあるまち高川”
7	野田	野田校区地域自治協議会	平成28年(2016年)9月7日	音楽と夢があふれ 子どもが元気な野田のまち
8	上野	上野地域連絡会	令和元年(2019年)8月5日	安心・安全・住みたいまち上野

### (2) 地域自治組織検討会の設立

	校区名	組織の名称	設立年月日
1	豊島	てしま連絡協議会	平成26年(2014年)6月24日
2	庄内	庄内校区地域自治検討会	平成28年(2016年)5月13日
3	新田南	新田南小学校校区地域自治検討会	平成31年(2019年)3月21日

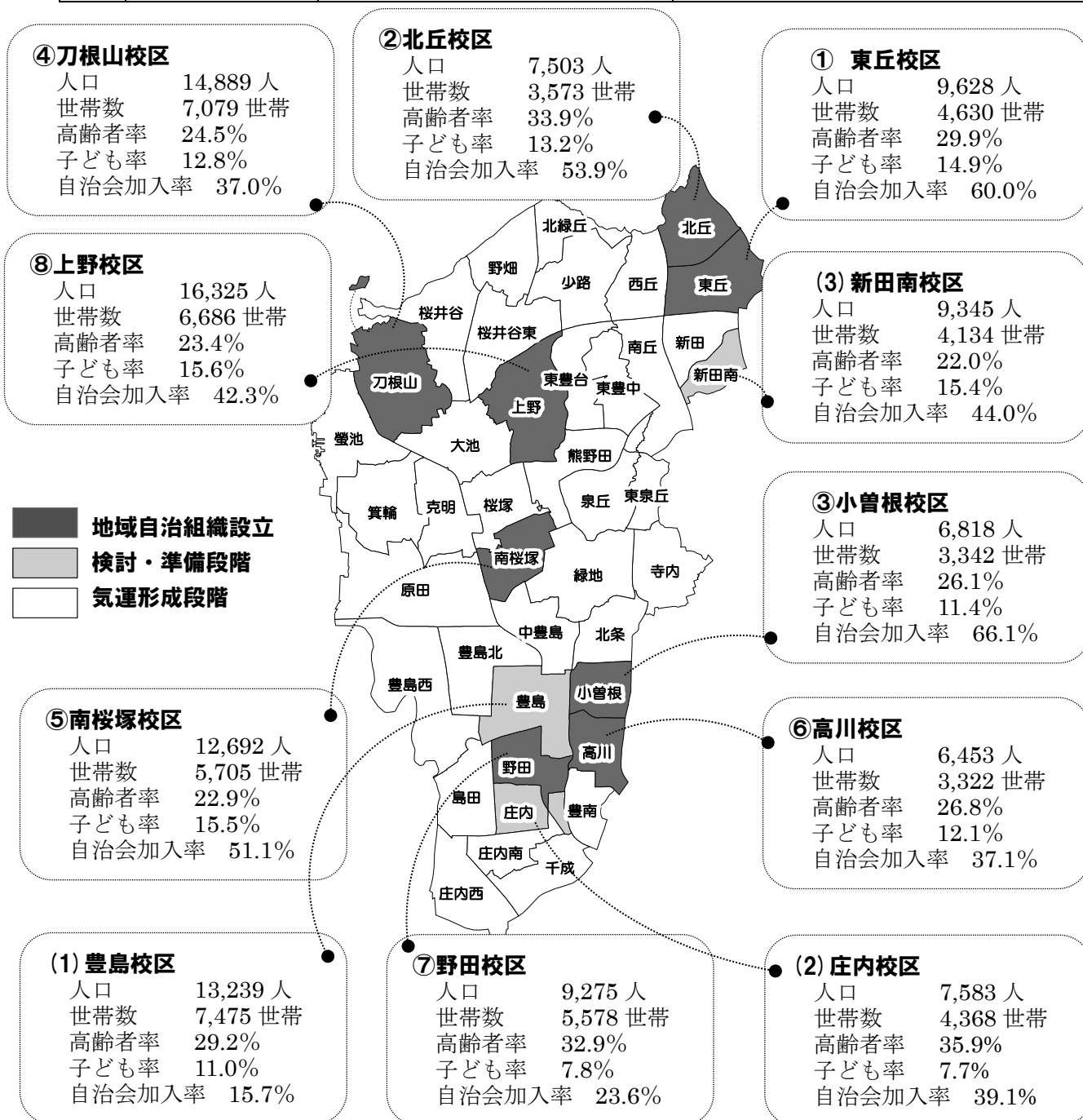
### (3) 各地域自治組織の取組み状況

地域自治推進条例に基づく取組みを実施している校区は次のとおりです。

(令和3年(2021年)4月1日時点)

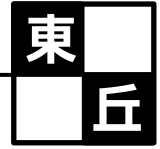
#### ■段階ごとの取組み校区

取組み段階	主な地域の取組み	取組み校区名
3 初期活動段階 (地域自治組織)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域自治組織設立</li> <li>事業計画に基づく活動</li> </ul>	①東丘、②北丘、③小曾根、④刀根山 ⑤南桜塚、⑥高川、⑦野田、⑧上野
2 検討・準備段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織設立に向けた検討</li> <li>地域づくりビジョンの策定</li> </ul>	(1)豊島、(2)庄内、(3)新田南
1 気運形成段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域自治を学ぶ(校区説明会)</li> <li>地域課題を共有(意見交換会)</li> </ul>	



人口統計は令和2年(2020年)4月1日現在、住民基本台帳より作成

① 新千里東町地域自治協議会(地域自治組織)



設立 平成 24 年(2012 年)4 月 22 日(同年 6 月 12 日に市長の認定)

「住んでみたい、住んで良かった、これからも住み続けたい東町」をめざして、地域の課題を話し合い、解決に向けて取り組んでいる、豊中市第 1 号の地域自治組織です。

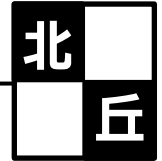
まち歩きや日常生活の中から見えてきた地域課題について協議会内で話し合い、解決に向けて市の担当課と協議をしながら地域の環境整備、交通安全対策等に取り組み、その情報をホームページやフェイスブックなどで住民に発信しています。

また、防災マップを作成し、防災活動を充実させるとともに、人や団体のつながりづくりや地域への愛着を育むことに力を入れた「WEB 東町キャンドルロード」を実施し、地域コミュニティの活性化にも取り組んでいます。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 理事会(月 1 回開催)                  広報委員会、防災委員会、環境委員会、近隣センター移転計画対策委員会、夏祭り実行委員会、キャンドルロード実行委員会、東町会館運営委員会、事務局 / 広報誌発行 / ホームページ運営</p>
<p>活動内容 (抜粋)</p>	<p>●夏祭り実行委員会                  「2020 東町オンライン夏まつり」                  令和 2 年(2020 年)8 月 22 日</p> <div data-bbox="437 1021 858 1344" data-label="Image"> </div> <p>経緯                  会議 3 回【 7 月(2 回)・9 月 】                  会場：豊泉家千里体育館 会議室                  YouTube で生配信                  参加団体数：オンライン 5 団体                  生配信 3 団体                  抽選会応募数：約 550 名</p> <p>●防災委員会 「防災訓練」                  令和 2 年(2020 年)11 月 14 日</p> <div data-bbox="523 1576 794 1921" data-label="Image"> </div> <p>●キャンドルロード実行委員会                  「2020 WEB 東町キャンドルロード」                  令和 2 年(2020 年)12 月 5 日</p> <div data-bbox="927 1615 1362 1883" data-label="Image"> </div>



## ② 新千里北町地域自治協議会 (地域自治組織)



設立 平成 26 年(2014 年)4 月 13 日(同年 5 月 2 日に市長の認定)

各種団体が集まる連絡協議会で話し合いを重ね、平成 25 年(2013 年)1 月から組織設立に向けた検討を開始。意見交換会やまちあるき、全戸配布のアンケートなどにより地域の課題を共有し、平成 26 年(2014 年)4 月に、「人とつながる 未来へつなげる 住みよい北町」の実現をめざして地域自治組織を設立しました。

幅広い住民の参画を図りながら、地域の課題を話し合い、協力して地域コミュニティの活性化に向けて活動しています。防災訓練をはじめ、子育て支援の取組みの総合的な調整や、若い世代の参加による防犯活動等の取組みが進められています。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事業のほとんどを中止とした 1 年でした。そのような中でも、畑のある交流サロン活動を通しての小学校への授業協力や各種団体への野菜の配布など出来る範囲で、最善の注意を払いながら活動をしました。

<p><b>運営体制</b></p>	<p>総会 / 運営委員会(月 1 回開催)          防災部会、環境部会、広報部会、子育てサークル部会、防犯部会、夏祭り実行委員会          事務局/広報誌発行 / ホームページ運営</p>
<p><b>活動内容</b></p>	<p>●北丘小学校の子どもたちによる芋掘り          令和 2 年(2020 年)10 月 14 日</p>   <p>●防災講習会          令和 2 年(2020 年)11 月 8 日</p>  



### ③ 小曾根小学校区地域自治協議会 (地域自治組織)



設立 平成 26 年(2014 年)12 月 17 日(平成 27 年(2015 年)1 月 14 日に市長の認定)

平成 22 年(2010 年)に自治会や各種団体により設立された災害対策委員会を母体として、平成 25 年(2013 年)4 月から、地域自治組織の設立に向けた取組みを開始。災害対策委員会の活動を地域全体の総合的な防災・防犯体制とし、より幅広く多くの住民が参画できるように、「あいさつ・声かけ・みんなが笑顔で暮らせるまち」をテーマとして、平成 26 年(2014 年)12 月に地域自治組織を設立しました。防災、防犯を中心として、住民の一人ひとりが繋がり、各世代が支え合う組織として発展させていくことをめざした活動が展開されています。また、モデル事業として、市民活動団体と協働して住民が地域への興味や理解を深める広報誌づくりを行うとともに、平成 29 年度にはホームページを開設しました。

令和 2 年度は、これまでの活動の見直しと「地域ビジョン」の再創造を目的とした「地域づくり活動計画」策定に向けた作業部会を 9 月立ち上げ、校区アンケート調査と協議会活動の「見える化」の第一弾として地域防災紹介動画を作成し、ホームページに掲載しました。

<p><b>運営体制</b></p>	<p>総会 / 運営委員会(月 1 回開催) 防災部会(災害対策委員会)、広報委員会</p>
<p><b>活動内容</b></p>	<div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 20px;"> <p>● 「地域づくり活動計画」検討開始 令和 2 年度(2020 年度)会議 5 回 校区アンケート調査 地域防災紹介動画作成</p>  </div> <div style="margin-bottom: 20px;"> <p><b>OH!元気?</b> Ozone Hama! Genki? 第 10 号</p>  <p>● 広報誌「OH!元気?」 令和 2 年度(2020 年度)会議 3 回 1 回発行(10 号)</p> </div> <div style="margin-bottom: 20px;"> <p>● 防災セミナー 令和 3 年(2021 年)2 月 18 日 防災士との意見交換</p>  </div> <div> <p>● 第 11 回小曾根小学校区防災訓練 地域全域、小曾根小学校 令和 3 年(2021 年)3 月 21 日 地域全域：発災→「無事フラッグ」掲 示と安否確認 小曾根小学校：防災士との懇談、 防災紹介ビデオ映写会</p>  </div> </div>

#### ④ 刀根山校区地域自治協議会(地域自治組織)



設立 平成 27 年(2015 年)4 月 4 日(同年 5 月 11 日に市長の認定)

「ふるさとづくり まちづくり」をテーマに、刀根山校区を「ふるさと」として思う愛着と誇りを育み、安全安心で住み良いまちづくりに向けて取り組んでいます。

令和 2 年度はキャンドルナイト、防災訓練等を実施しました。

また、地域各団体の活動情報や協議会での取組みがわかる刀根山校区オリジナルの広報誌「ふるさと刀根山」の発行や掲示板の設置等を行い、校区全住民に情報が届くよう配布・掲示しました。

<p><b>運営体制</b></p>	<p>総会 / 運営委員会(年 5 回開催)          防災部会、環境整備部会、こども部会、ねんりん部会、夏まつり部会、広報部会          広報誌発行 / ホームページ運営</p>
<p><b>活動内容</b></p>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: flex-start;"> <div style="margin-bottom: 20px;">  <p>●防災訓練 令和 2 年(2020 年)11 月 8 日</p> </div> <div style="margin-bottom: 20px;">  <p>●掲示板設置 令和 3 年(2021 年)2 月 8 日</p> </div> <div style="margin-bottom: 20px;">  <p>●キャンドルナイト 令和 3 年(2021 年)3 月 6 日</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <div style="text-align: center;"> <p>★ 広報誌「ふるさと 刀根山」発行 年 2 回発行 (10 月、3 月)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>★ 「あいさつ」運動 毎月 9,10 日</p> </div> </div> </div>

⑤ 南桜塚校区地域連絡協議会(地域自治組織)

設立 平成 27 年(2015 年)4 月 19 日(同年 5 月 11 日に市長の認定)



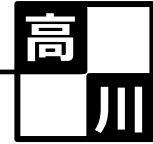
南桜塚校区地域連絡協議会は、地域の各種団体が結集して、地域コミュニティの活性化に向けて地域力が発揮できる環境を整えることを目的に、平成 27(2015 年)年 4 月に設立。『みんなで参加、みんなでつくる、住み続けたいまち』の実現に向けて、防犯・防災を中心に活動を推進。「協議会だより」や防災訓練のチラシを全戸配布するなど、情報発信にも積極的に取り組んでいます。

また、令和元年度からホームページの運営を開始。協議会の情報発信のほか、参加団体のホームページリンクをつけて団体同士の繋がりづくりに取り組んでいます。

令和 2 年度は、防災訓練時に「コロナ禍での避難所開設」を動画撮影し、協議会のホームページに掲載するなど、コロナ禍の中できることを工夫しながら取り組んでいます。

<p><b>運営体制</b></p>	<p>総会 / 運営委員会(必要に応じて開催)                  防災部会、防犯部会(2 ヶ月に 1 回開催)                  事務局 / 広報誌発行 / ホームページ運営</p>
<p><b>活動内容</b></p>	<div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="display: flex; align-items: flex-start;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>●<b>防災研修会</b>                      令和 2 年(2020 年)10 月 17 日                      防災部会員を対象に避難所運営について講義を受け、3 グループに分かれて、HUG ゲームを実施しました。                      (※HUGとは、避難者の状況や要望を考慮しながら、迅速かつ適切に対応する術を学ぶゲーム様式の教材)</p> </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p>●<b>防災訓練</b>                      令和 2 年(2020 年)11 月 23 日                      コロナ禍での避難所開設訓練と動画配信するための撮影</p> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p>●<b>防犯 まち歩き</b>                      令和 2 年(2020 年)7 月 18 日・                      11 月 21 日</p> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p>●<b>防犯啓発セミナー</b>                      令和 2 年(2020 年)10 月 29 日                      「特殊詐欺被害防止セミナー」を開催しました。</p> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p>●<b>防災セミナー</b>                      令和 2 年(2020 年)9 月 12 日                      防犯・防災部会員を対象に「南桜塚校区での地震、大雨、台風の危険性について」セミナーを開催しました。</p> </div> </div>

⑥ ゆめあるまち高川会(地域自治組織)



設立 平成 28 年(2016 年)1 月 26 日(同年 2 月 8 日に市長の認定)

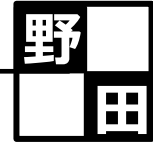
高川校区では、平成 17 年(2005 年)に地域の各種団体の代表が集まり、話し合う場として「ゆめあるまち高川会」を立ち上げ、月に 1 度の会議や広報紙の発行等の活動を行ってきました。そして、平成 27 年(2015 年) 5 月から、地域自治の視点をとり入れた「新しい高川校区の活動」のあり方について多様な世代の参画を図りながら検討を重ね、平成 28 年(2016 年)1 月に名称を継承するとともに「自慢のふるさと“ゆめあるまち高川”」を将来ビジョンに謳う地域自治組織「ゆめあるまち高川会」を設立しました。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどの行事が中止となりましたが、クリスマス行事では、小学生の子どもたちを対象にお菓子等のプレゼントを配布するなど、工夫した取組みが展開されています。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 運営委員会(月 1 回開催) 事務局</p>
<p>活動内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>コロナウイルス対策宅配案内配布</b> 令和 2 年(2020 年)5 月 28 日～31 日</li> <li>● <b>広報誌『ゆめあるまち高川』</b> 1 回発行(8 月)</li> <li>● <b>きもだめし大会</b> 令和 2 年(2020 年)8 月 22 日</li> <li>● <b>クリスマス行事</b> 令和 2 年(2020 年)12 月 28 日</li> <li>● <b>剣道教室</b> 毎週土曜日</li> </ul> <div data-bbox="949 929 1268 1377" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> </div> <div data-bbox="922 1478 1257 1948" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ゆめあるまち高川会主催</p> <p><b>たかがわしろう 高川小に サンタさんがやってくる!!</b></p> <p>大抵所で新型コロナウイルスの感染が広がっているため、12月19日(土)に予定していたクリスマスオリエンタリング大会は、感染症がどうやめあことにやりました。申しこみをしてください。おみやさん、ごめんさい。</p> <p>そのかわりに……プレゼントをもったサンタさんが高川小学校にやってくる。1年生から6年生まで全員にプレゼントを配ってくださいます。楽しみにしてください。</p> <p>サンタさんが来る日 <b>12月18日(金)</b> 時間 <b>午後2時ごろ～</b> サンタさんが来る場所 <b>1～6年生の教室</b></p> <p>教室で、自分の机にすわってまわってね!</p> </div>



⑦ 野田校区地域自治協議会 (地域自治組織)



設立 平成 28 年(2016 年)8 月 27 日(同年 9 月 7 日に市長の認定)

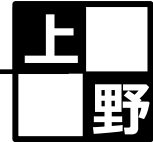
「防災」、「自治会の活性化」を活動の柱としながら、全体ビジョン「音楽と夢があふれ 子どもが元気な野田のまち」の実現を目指して取組みを進めています。

令和 2 年度は、地域の防災力向上のため、新規に防災倉庫を 2 基設置する他、防災倉庫への案内動画を作成しました。

また、幅広い世代に地域への関心を持っていただけるよう、野田校区地域自治協議会のキャラクターを野田小学校の児童から公募し、「野田ッピー」が誕生しました。その他、広報紙「ハーモニー野田」もリニューアルし、地域の情報発信や協議会への加入の促進につなげています。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 運営委員会および役員会(月 1 回程度 必要に応じて開催)</p>
<p>活動内容</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;">  <p>●防災倉庫の設置 (2 基) 令和 2 年(2020 年)9 月</p> </div> <div style="width: 45%;">  <p>●掲示板の設置 令和 3 年(2021 年)2 月</p> </div> </div> <p>オリジナルキャラクター作成</p> <p>経緯</p> <p>令和 2 年 10 月 2 回程度の検討会を経て 募集案作成</p> <p>令和 2 年 11 月 運営委員会にて承認</p> <p>令和 2 年 12 月 小学校に募集案内配布</p> <p>応募数：45 件</p> <p>審査方法：協議会役員による選考</p> <p>活用例：クリアファイルの作成 協議会オリジナル封筒に使用 協議会員の名刺に使用</p>  <p>●広報紙「ハーモニー野田」を リニューアル・ キャラクター「野田ッピー」の誕生 令和 3 年(2021 年)3 月</p>

## ⑧ 上野地域連絡会(地域自治組織)



設立 令和元年(2019年)7月7日(同年8月5日に市長の認定)

上野校区のみなさんが様々な課題について話し合い、スローガンである「安心・安全・住みたいまち上野」の実現に向けた取り組みを進めるため令和元年(2019年)7月7日に上野地域連絡会を設立。

上野地域連絡会では、自治会や各種団体、小学校などのすべての住民が共に連携を深めて、防災を中心に様々な課題について話し合いを進めています。

令和2年度は防災力向上のため、兎川公園、豊中高校に防災倉庫をそれぞれ設置しました。また、広報誌「みんなの上野」の発行に加え、上野小学校へ掲示板を設置し、地域住民への情報提供の更なる充実を図っています。

<p><b>運営体制</b></p>	<p>総会 / 運営委員会(月1回開催) 運営部会、防災部会、広報部会</p>	
<p><b>活動内容</b></p>	<div data-bbox="395 719 890 1077" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="418 1093 662 1169"> <b>●掲示板設置</b> 上野小学校(8月)         </p> <div data-bbox="395 1196 890 1547" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="395 1554 798 1630"> <b>●パソコン研修</b> 令和2年(2020年)9月28日         </p> <div data-bbox="395 1668 901 2047" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="922 1798 1348 1874"> <b>●防災訓練</b> 令和2年(2020年)11月15日         </p>	<div data-bbox="927 719 1412 1077" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="949 1093 1184 1169"> <b>●防災倉庫設置</b> 豊中高校(11月)         </p> <p data-bbox="927 1202 1423 1536">           年2回の広報誌では、リアルタイムの情報発信ができないため、運営委員会でホームページの作成が決定。そのノウハウを学ぶべく、パソコン研修を実施しました。 当日は5名参加。研修にかかる諸経費は上野地域連絡会の予算から支出しました。         </p>

### (1) てしま連絡協議会(検討・準備段階)



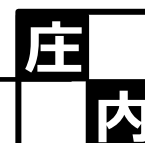
設立 平成 8 年(1996 年)(平成 26 年(2014 年)6 月 24 日検討開始)

豊島校区では、校区の住民の交流を深め、活力ある地域づくりをめざすことなどを目的に、平成 8 年(1996 年)から地域の各種団体が連携協力する「てしま連絡協議会」を運営しています。

この活動を活かして、地域自治組織を立ち上げようと、平成 25 年度(2013 年度)から地域自治の説明会や各種団体による意見交換を重ね、平成 26 年(2014 年)6 月から組織設立に向けた検討を開始。平成 28 年度(2016 年度)には、NPO 法人とよなか・歴史と文化の会と協働でまちあるきを実施し、地域の魅力や課題の把握を実施しました。

平成 28 年度(2016 年度)をもって、市からの助成金交付期間(3 年間)は、終了しましたが、今後も、地域の方々の意見を尊重し、状況に合わせながら地域自治の取組みに対する理解を深め、検討を進めていきます。

### (2) 庄内校区地域自治協議会(検討会)(検討・準備段階)



設立 平成 28 年(2016 年)5 月 13 日

各種団体が集まる自主防災会の会合等で、地域自治の仕組みや制度についての説明を受けて話し合い、平成 28 年(2016 年)5 月に地域自治組織設立に向けた検討会を立ち上げました。

検討会では、防犯・防災・空き家をテーマにした意見交流会、まち歩き、避難所開設訓練を実施しました。

校区再編の動向を見極めてから地域自治の再検討を進めたいという地域の方々の意見を尊重し、平成 29 年度(2017 年度)で検討会議は一旦休止し、今後も時間をかけながら地域自治の取組みに対する理解を深め、検討を進めていきます。

### (3) 新田南小学校校区地域自治検討会(検討・準備段階)



設立 平成 31 年(2019 年)3 月 21 日

地域住民が主体となって、校区内の課題である防災、防犯、福祉、地区会館建設などの諸事業を共同で取り組む組織を構築し、また校区内の多くのニーズを把握し将来的に何が新田南校区全体として取り組むことができるかを検討することを目的として、平成 31 年(2019 年)3 月に「新田南小学校校区地域自治検討会」を立ち上げました。

検討会では、定例委員会やアンケートの実施に加え、夏祭りや市民体育祭などでの啓蒙活動を行ってきました。

令和 2 年(2020 年)3 月末を目途に校区内の諸団体に参加の呼びかけと個人参加の公募を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「新田南小学校校区地域自治検討会」を開催することができず「新田南地域連絡協議会(仮称)」の検討が進みませんでした。

**【地域自治の取組みについての説明会や意見交換など】**

**原田小学校区**

実施内容
令和2年(2020年)11月29日 公民分館の文化祭にて分館長に説明 地域自治システムの概要等の説明および公民分館の活動状況の情報収集

**東泉丘小学校区**

実施内容
令和3年(2021年)2月16日 公民分館に説明 地域自治システムの概要等の説明および公民分館の活動状況の情報収集

**【新型コロナウイルス感染拡大防止対応など】**

期 間	実施内容	地域への対応
令和2年(2020年) 4月7日～5月6日	緊急事態宣言発令	地域自治組織の会議等における書面表決の取扱いについての案内送付 ※期間：3月13日～5月31日
5月7日～5月22日	緊急事態宣言延長	
5月23日	緊急事態宣言解除	
7月13日	/	『「地域活動」実施にあたってのガイドライン』を作成
令和3年(2021年) 1月14日～2月7日	緊急事態宣言発令	地域自治組織の会議等における書面表決の取扱いについての案内送付 ※期間：1月14日～3月7日
2月8日～2月28日	緊急事態宣言延長	
3月1日	緊急事態宣言解除	



## 5 地域自治推進条例

○豊中市地域自治推進条例 公布 平成 24. 3. 30 条例 1

(目的)

**第 1 条** この条例は、豊中市自治基本条例（平成 19 年豊中市条例第 4 号）第 12 条第 1 項に規定する地域自治組織の形成及び活動に関し必要な事項を定めるとともに、その他地域自治に関する事項を定めることにより、地域自治の推進を図り、もって地域自治の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

**第 2 条** この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 地域自治組織 豊中市自治基本条例第 12 条第 1 項に規定する地域自治組織をいう。
- (2) 地域コミュニティ 日々の生活の営み又はコミュニケーションを通じて形成される人々のつながりをいう。
- (3) 地域住民 次に掲げるものをいう。
  - ア その地域内に居住する者
  - イ その地域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
  - ウ その地域内で活動する個人及び法人その他の団体
  - エ その地域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
  - オ その地域内に存する学校等に在学等する者

(基本理念)

**第 3 条** 地域自治は、地域住民による活発な地域コミュニティの活動を基礎として成り立つものであることにかんがみ、地域住民及び市が、次に掲げる事項を基本理念として推進するものとする。

- (1) 地域住民が主体となって地域コミュニティを活性化することができるよう配慮すること。
- (2) 地域自治組織の形成及び活動を通じて、地域自治の仕組みを継承し、及び発展させることができるよう段階的に取り組むこと。

(地域自治の原則)

**第 4 条** 地域自治は、次に掲げる原則に即して推進されるものとする。

- (1) 自主性の尊重と対等の原則 一人ひとりが地域のことを自ら考え、行動することを尊重するとともに、地域住民が互いに対等な立場で取り組むこと。
- (2) 民主性の原則 民主的に定められた規約等にとっとり、民主的な手続により取り組むこと。
- (3) 地域資源尊重の原則 地域の歴史、文化、景観、活動その他の地域の資源を尊重し、当該地域の特性に応じて取り組むこと。
- (4) 補完性の原則 地域住民が協力、連携及び相互支援を図りながら地域の課題の解決に向けた取組を行うとともに、市がその取組に必要な施策を実施すること。
- (5) 情報共有・参画・協働の原則 地域に関する情報を共有し、可能な限り幅広い地域住民の参画を得て、協働により取り組むこと。

(地域住民の責務)

**第 5 条** 地域住民は、地域に関心を持つことにより地域コミュニティを活性化し、地域の課題の解決に向けた取組に積極的に参画するよう努めなければならない。

(市の責務)

**第 6 条** 市は、地域コミュニティの活性化並びに地域自治組織の形成及び活動の支援その他地域自治の推進に必要な施策を実施しなければならない。

(地域自治組織の認定等)

**第 7 条** 地域自治組織は、次の各号のいずれにも該当するときは、市長の認定を受けることができる。

- (1) 地域住民が、対等な立場で話し合う場を設定し、及び第 4 条各号に掲げる地域自治の原則に即した取組を通じて地域の将来像を共有することにより、形成した組織であること。
- (2) 地域自治組織が組織する地域の範囲は、市長が必要と認める一定の区域であること。
- (3) 全ての地域住民を対象として、地域コミュニティの活動の総合的な調整その他地域の課題の解決に向けた取組を行う組織であること。
- (4) その地域内に居住する全ての者で組織していること及び第 4 条各号に掲げる地域自治の原則に即した運営を行うことを規定した規約を定めていること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市規則で定める基準に適合するものであること。

- 2 地域自治組織は、前項の認定を受けようとするときは、市規則で定める書類を添えて認定申込書を市長に提出しなければならない。
- 3 市長は、前項の規定による申込書の提出があったときは、その内容を審査の上、認定の可否を決定し、当該地域自治組織にその旨を書面により通知するものとする。
- 4 市長は、前項の審査を行う場合において、その地域自治組織が組織する地域の範囲の全部又は一部が、既に第1項の認定を受けている地域自治組織が組織する地域の範囲と重複するときは、第1項の認定を行わない。
- 5 第1項の認定を受けた地域自治組織（以下「認定を受けた地域自治組織」という。）は、代表者又は規約の変更その他の市規則で定める事由に該当するときは、速やかにその旨を市長に届け出なければならない。
- 6 市長は、認定を受けた地域自治組織が第1項各号の規定に該当しなくなったと認めるときその他市規則で定める事由に該当するときは、その認定を取り消すことができる。

（市の支援）

**第8条** 市は、前条第1項第1号に規定する取組を通じて地域自治組織を形成しようとする組織又は同項の認定を受けようとする地域自治組織に対し、地域における人材の育成、活動に要する経費の一部の助成その他必要な支援を実施しなければならない。

- 2 市は、認定を受けた地域自治組織に対し、活動に要する経費の一部の助成、活動について必要な情報の提供その他必要な支援を実施しなければならない。

（地域づくり活動計画）

**第9条** 認定を受けた地域自治組織は、地域の将来像の実現に向けた活動を総合的及び計画的に実施するため、計画期間、活動の内容、役割分担その他市規則で定める事項を記載した計画（以下「地域づくり活動計画」という。）の策定に努めるものとする。

（パートナーシップ会議等）

**第10条** 認定を受けた地域自治組織及び市は、地域づくり活動計画の内容その他重要な地域の課題について情報を共有し、又は当該課題の解決に向けて協議するための会議（以下「パートナーシップ会議」という。）を開催することができる。

- 2 認定を受けた地域自治組織及び市は、パートナーシップ会議の結果を踏まえ、協力し、連携し、及び協働して地域の課題の解決に向けた取組を行うものとする。
- 3 認定を受けた地域自治組織及び市は、前項に規定する取組を行う場合において、豊中市自治基本条例第29条第1項に規定するパートナーシップ協定を締結することができる。

（活動報告等）

**第11条** 認定を受けた地域自治組織は、毎年度、市長が必要と認める書類を添えて活動の報告書を市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の規定により提出された書類又はその写しを一般の閲覧に供しなければならない。

（推進体制の整備等）

**第12条** 市は、地域自治を総合的に推進するため、次に掲げる施策を実施しなければならない。

- (1) 地域自治組織の形成及び活動の支援を担当する職員の配置、市の組織内の連携の確保その他必要な体制を整備すること。
- (2) 地域住民としての視点を有し、かつ、地域の特性を把握し、地域住民と連携し、及び協働して地域の課題の解決に向けて取り組む職員を育成すること。

（施策の実施状況の評価等）

**第13条** 市長は、毎年度、地域自治の推進に関する施策の実施状況を取りまとめ、その内容を評価しなければならない。

- 2 市長は、前項の規定による評価の結果を市のホームページに掲載する方法及び市長の指定する場所における閲覧による方法により公表しなければならない。

（委任）

**第14条** この条例の施行について必要な事項は、市規則で定める。

## 附 則

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 市長は、地域自治の推進状況、社会経済情勢の変化等を勘案し、この条例の施行後3年以内に、運用状況について検討を加えなければならない。この場合において、地域住民は、市長に対して、この条例の運用状況及び見直しについて意見を述べることができる。
- 3 市長は、前項の検討の結果を公表するとともに、その結果に基づき、必要な措置を講じなければならない。

## 6 市民公益活動推進施策データ

○豊中市の統計

年度	H16	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
人口	386,657	391,536	394,004	394,983	394,495	396,014	397,490	398,295	400,329	401,679
世帯数	160,780	169,155	171,027	172,225	170,274	171,791	173,442	174,578	176,976	179,018
一般会計予算(千円)	123,734,502	143,074,468	138,380,246	145,793,718	150,445,337	149,814,657	144,693,456	145,418,128	151,498,499	155,424,878
本市職員数	4,175	3,631	3,649	3,659	3,663	3,634	3,580	3,542	3,520	3,541

※人口および世帯数は10月1日現在、本市職員数は4月1日現在(資料:豊中市統計書)

○特定非営利活動法人(NPO法人)のうち、市内に主たる事務所を置く法人数

年度	H16	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
団体数	55	84	85	88	88	93	96	100	101	98

※平成24年度以降は豊中市が事務を所管している法人数(資料:コミュニティ政策課)

○市民公益活動団体情報(H16 市民活動課、H21～コミュニティ政策課作成)掲載団体

年度	H16	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
団体数	92	112	122	134	140	139	140	124	138	142

○市民公益活動関連決算額(H16 市民活動課分、H21～コミュニティ政策課分)

年度	H16	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
関連決算額(円)	—	27,163,388	26,985,400	32,307,154	38,328,918	38,553,057	46,100,546	39,329,493	65,077,447	41,815,202

※人件費含まず(資料:コミュニティ政策課)

○担当職員数(H22までは市民活動業務従事者、H23～課職員数。なお、H16は市民活動課、H21～コミュニティ政策課)

	H16	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
担当職員数	6(1)	15(3)	16(7)	15(5)	15(6)	16(5)	17(5)	17(5)	17(5)	18(6)

※職員数は4月1日現在正職員数(再任用職員含む)、非常勤・臨時職員数は( )で表示

○自治会数(毎年度4月末)

年度	H16	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
団体数	516	506	504	504	503	501	494	490	484	478
組織率(%)	54	47.3	46.8	46.7	45.4	45.4	42.0	41.6	40.4	39.1

### 1 市民公益活動への助成

○申込団体の種類

年度	H16	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
NPO法人	7	1	2	2	7	3	9	9	6	5
NPO(NPO法人を除く)	8	11	6	14	16	13	12	17	10	11
地縁団体	0	0	0	1	4	0	1	0	0	0
事業者	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0

○事業数

年度	H16	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
募集説明会参加団体数	35	22	20	34	50	24	24	50	40	34
申込事業	初動支援	8	4	1	5	13	10	11	10	10
	自主事業	7	8	8	12	14	6	11	6	6
	計	15	12	9	17	27	16	22	16	16
助成予定事業	初動支援	5	4	0	4	8	5	5	10	7
	自主事業	3	5	6	7	6	4	4	4	4
	計	8	9	6	11	14	9	9	14	11
助成確定事業	初動支援	4	4	0	4	8	4	5	10	7
	自主事業	2	5	6	7	6	4	4	4	4
	計	6	9	6	11	14	8	9	14	11

○金額

年度	H16	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
募集金額	3,000,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	
申込事業	初動支援	757,000	355,000	100,000	500,000	1,251,000	969,000	1,089,000	1,446,000	1,000,000	997,000
	自主事業	2,500,000	2,819,000	2,560,000	3,254,000	4,927,000	1,380,000	2,253,000	3,015,000	1,902,000	1,664,000
	計	3,257,000	3,174,000	2,660,000	3,754,000	6,178,000	2,349,000	3,342,000	4,461,000	2,902,000	2,661,000
助成予定事業	初動支援	457,000	306,000	—	400,000	787,000	481,000	490,000	1,100,000	949,000	629,000
	自主事業	1,100,000	1,972,000	1,520,000	1,524,000	1,409,000	582,000	826,000	972,000	1,126,000	1,107,000
	計	1,557,000	2,278,000	1,520,000	1,924,000	2,196,000	1,063,000	1,316,000	2,072,000	2,075,000	1,736,000
助成確定事業	初動支援	357,000	306,000	—	383,000	679,000	400,000	348,000	1,055,000	866,000	388,000
	自主事業	600,000	1,622,000	1,113,000	1,504,000	1,318,000	570,000	801,000	946,000	560,000	400,000
	計	957,000	1,928,000	1,113,000	1,887,000	1,997,000	970,000	1,149,000	2,001,000	1,426,000	788,000

※助成予定事業とは、審査の結果、交付が決定した事業。

助成確定事業とは、助成予定事業のうち、取消しや精算を終えて確定した事業。

○申込事業の分野

( )の数値は助成が確定した団体数

年度	H16	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
社会福祉・保健医療	5 (2)	1 (1)	1 (0)	3 (2)	3 (1)	7 (4)	14 (8)	16 (11)	5 (5)	11 (9)
教育・学習・文化・スポーツ	2 (0)	6 (5)	8 (6)	10 (6)	12 (6)	3 (1)	6 (0)	9 (4)	8 (6)	2 (0)
国際交流・協力	1 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	4 (2)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
環境・地域づくり	5 (3)	1 (1)	0 (0)	3 (2)	7 (4)	4 (2)	2 (1)	1 (1)	3 (3)	3 (2)
人権・平和	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
その他※	2 (1)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

※市民活動団体の支援、助成活動、ミニコミ・出版、消費者保護、行政監視・情報公開、労働問題など

2 市民公益活動基金「とよなか夢基金」

○寄附金額

年度	H16	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
個人	件数	—	45	56	93	94	114	147	123	129
	金額	—	941,709	899,700	835,500	3,797,657	2,312,025	6,395,372	1,169,165	21,334,025
団体	件数	—	8	8	15	10	27	22	15	19
	金額	—	60,121	201,616	917,000	1,004,693	1,584,491	1,292,463	322,810	303,285
募金箱	件数	—	—	—	—	—	—	—	4	2
	金額	—	—	—	—	—	—	—	8,588	4,938
計	件数	—	53	64	108	104	141	169	141	144
	金額	—	1,001,830	1,101,316	1,752,500	4,802,350	3,896,516	7,687,835	1,500,563	21,642,248

(資料:コミュニティ政策課)

3 市民公益活動団体との協働

○提案公募型委託制度に基づく募集件数(公募テーマ数)

年度	H16	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
件数	1	6	4	2	4	5	1	4	0	1

○提案公募型委託制度に基づく提案件数(募集に対する提案件数)

年度	H16	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
件数	1	6	7	3	11	8	2	9	0	1

○提案公募型委託制度に基づく契約件数

年度	H16	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
件数	1	5	4	2	4	4	1	4	0	1

○協働事業市民提案制度に基づく提案事業数および募集説明会参加団体数

年度	H16	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
提案事業数	18	1	1	1	1	0	1	0	0	0
提案団体数	13	1	1	1	1	0	1	0	0	0
募集説明会参加団体数	24	3	4	10	5	4	8	4	5	4
提案団体/説明会参加団体(%)	54.17	33.3	25	10	20	0	12.5	0	0	0

○協働事業市民提案の成案化事業数および担当課数

年度	H16	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
成案化事業数	4	1	1	1	1	0	1	0	0	0
担当課数	14	2	5	1	3	0	1	0	0	0

(資料:コミュニティ政策課)

#### 4 推進環境の整備

##### ○市民活動情報サロン

年 度	H16	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
開館日	249	249	251	251	249	248	247	247	246	246	
利用人数(面接相談含む)	4,262	6,046	5,179	8,502	7,475	7,712	8,636	9,024	7,208	4,679	
電話・面接相談件数	64	130	121	181	128	222	231	157	245	236	
シェアオフィス事業※	利用団体数	7	33	77	161	153	165	172	269	52	49
	利用件数	—	62	188	359	315	339	387	481	179	166
ちゃぶだい集会※	回 数	36	20	12	14	12	12	12	12	12	10
	参加者数	414	201	164	241	201	113	163	127	146	93
市民活動サポート事業※	回 数	22	109	87	81	96	123	142	136	116	102
	参加者数	138	457	543	253	431	541	738	835	942	395
ショーウィンドー展示団体数	9	18	25	21	21	23	24	23	30	18	
団体情報掲載団体数	92	112	122	134	140	139	140	124	138	142	

※シェアオフィス事業は平成25年度まで共同作業事務所として実施。(資料:コミュニティ政策課)

※ちゃぶだい集会は、平成24年度までウィークリーサロン、平成30年度までマンスリーサロンとして実施。(資料:コミュニティ政策課)

※市民活動サポート事業は、平成29年度まで市民活動ステーション事業、平成30年度は市民活動ステップアップ事業・市民活動PR事業として実施。(資料:コミュニティ政策課)

##### ○施設管理者交流会開催数および参加施設数

年 度	H16	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
回 数	—	1	1	1	1	1	1	1	1	1
のべ参加施設数	—	9	8	7	6	8	8	7	8	9
対対象施設数比(%)	—	100.00	88.89	77.78	66.67	88.89	88.89	77.78	88.89	100.00

(資料:コミュニティ政策課)

#### 5 推進体制の整備等

##### ○協働推進本部会議 幹事会委員数

年 度	H16	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
委員数(人)	37	31	29	28	24	22	22	22	22	22
開催回数	6	3	3	4	3	2	3	2	3	1

※平成14～15年度は市民公益活動支援・協働検討会議

##### ○他部局(コミュニティ政策課以外)で協働事業提案書を受け付けた数

年 度	H16	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
受付件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
提案総数	18	1	1	1	1	0	0	0	0	0

##### ○豊能地区市町NPO担当課長連絡会議 開催回数

年 度	H16	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
回 数	—	4	3	4	1	1	2	1	1	0

##### ○職員研修開催回数

年 度	H16	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
回 数	1	12	11	8	9	9	7	7	6	3

##### ○職員研修参加者数

年 度	H16	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
職員参加者数	30	188	415	265	331	336	230	260	359	224

※平成16年度は、ボランティア体験コース参加職員数を含む(資料:人事課)

#### 7 市民公益活動推進委員会

##### ○開催回数

年 度	H16	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
委員会	8	7	7	7	7	6	6	6	4	4
助成金審査部会	2	1	1	1	1	1	1	3	5	3
サロン受託団体審査部会	2	1	0	0	1	0	0	2	0	0
市民公益活動推進部会	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0
地域自治推進部会	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0

##### ○傍聴者数

年 度	H16	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
人 数	15	2	2	1	1	3	0	2	0	0

※公開プレゼンテーションの傍聴者は除く

## 7 市民公益活動推進施策関連事業予算・決算 R2年度(2020年度)

※R2予算額は補正後のもの  
 ※人件費関係及び細事業「一般事務費」は除く

《歳出》

(単位:円)

施策－事務事業－細事業	R2予算 A	R2決算 B	増減額 A-B	主な内容
<b>【01-05-01-01 一般管理費】</b>				
<b>市民・事業者・行政・NPO等のパートナーシップの構築</b>				
<b>情報共有・連携事業</b>	<b>1,828,000</b>	<b>911,374</b>	<b>916,626</b>	
<b>情報共有・発信事業</b>	<b>1,149,000</b>	<b>770,204</b>	<b>378,796</b>	
07報償費	66,000	6,000	60,000	
謝礼金	66,000	6,000	60,000	○ちいきのわ取材謝礼
08旅費	123,000	245,160	-122,160	
費用弁償	123,000	245,160	-122,160	○会計年度任用職員通勤手当
10需用費	538,000	260,440	277,560	
消耗品費	241,000	184,265	56,735	○ちいきのわ用上質紙、トナーカートリッジほか
印刷製本費	297,000	76,175	220,825	○封筒代
11役務費	382,000	228,404	153,596	
通信運搬費	382,000	228,404	153,596	○チラシ等送料
13使用料及び賃借料	40,000	30,200	9,800	
機械器具借上料	40,000	30,200	9,800	○コピー代
<b>推進体制の整備</b>	<b>679,000</b>	<b>141,170</b>	<b>537,830</b>	
08報償費	90,000	15,000	75,000	
謝礼金	90,000	15,000	75,000	○協働推進員研修講師謝礼
09旅費	305,000	49,280	255,740	
費用弁償	30,000	12,950	17,050	○会計年度任用職員の取材・研修等交通費
普通旅費	275,000	36,310	238,690	○取材・研修等交通費
11需用費	149,000	4,540	144,460	
消耗品費	142,000	4,540	137,460	○文具、消毒関係物品
食糧費	7,000	0	7,000	
13使用料及び賃借料	99,000	64,370	34,630	
自動車借上料	82,000	46,170	35,830	○取材・説明会等の駐車場代
会場借上料	17,000	18,200	-1,200	○協働事業等会場使用料ほか
18負担金補助及び交付金	36,000	8,000	28,000	
負担金	36,000	8,000	28,000	○業務関連研修参加費ほか
<b>市民・事業者・行政・NPO等の協働の推進</b>				
<b>協働の推進</b>	<b>399,000</b>	<b>93,283</b>	<b>305,717</b>	
<b>協働推進の公募制度</b>	<b>399,000</b>	<b>93,283</b>	<b>305,717</b>	
07報償費	133,000	75,000	58,000	
謝礼金	133,000	75,000	58,000	○「協働の文化」づくり事業アドバイザー謝礼金ほか
08旅費	0	0	0	
費用弁償	0	0	0	
10需用費	198,000	0	198,000	
消耗品費	20,000	0	20,000	
食糧費	2,000	0	2,000	
印刷製本費	176,000	0	176,000	
11役務費	10,000	720	9,280	
通信運搬費	10,000	720	9,280	○資料郵送料
13使用料及び賃借料	58,000	17,563	40,437	
会場借上料	38,000	7,600	30,400	○「協働の文化」づくり事業検討会会場代
機械器具借上料	20,000	9,963	10,037	○コピー代

施策－事務事業－細事業	R2予算	R2決算	増減額	主な内容
	A	B	A-B	
<b>市民公益活動の推進</b>				
市民活動情報サロン運営管理事業	13,782,000	13,335,690	446,310	
市民活動情報サロン施設管理	3,800,000	3,354,209	445,791	
08旅費	52,000	50,400	1,600	
費用弁償	52,000	50,400	1,600	○会計年度任用職員通勤手当
10需用費	1,134,000	802,208	331,792	
消耗品費	207,000	213,375	-6,375	○インクカートリッジ代、図書代ほか
印刷製本費	71,000	0	71,000	
光熱水費	756,000	588,833	167,167	○電気代、水道使用料
(電気)	720,000	567,628	152,372	
(水道)	36,000	21,205	14,795	
修繕料	100,000	0	100,000	
11役務費	275,000	233,263	41,737	
通信運搬費	273,000	231,840	41,160	○電話代、インターネット使用料
保険料	2,000	1,423	577	○建物総合損害共済 共済基金分担金
12委託料	688,000	664,524	23,476	
施設総合管理委託料	572,000	549,024	22,976	○機械警備、清掃業務
建物付帯設備等保守委託料	116,000	115,500	500	○自動扉保守
13使用料及び賃借料	560,000	513,638	46,362	
機械器具借上料	560,000	513,638	46,362	○情報機器リース代、コピー代
18負担金補助及び交付金	1,091,000	1,090,176	824	
負担金	1,091,000	1,090,176	824	○共益費
市民活動情報サロン主催事業	9,982,000	9,981,481	519	
13委託料	9,982,000	9,981,481	519	
事務事業委託料	9,982,000	9,981,481	519	○サロン運営業務委託料
市民公益活動基金(とよなか夢基金)の管理運用	3,419,000	2,413,757	1,005,243	
市民公益活動基金(とよなか夢基金)	3,419,000	2,413,757	1,005,243	
08報償費	100,000	0	100,000	
謝礼金	100,000	0	0	
10需用費	662,000	238,217	423,783	
消耗品費	237,000	149,117	87,883	○トナー、缶バッチパーツ代
印刷製本費	425,000	89,100	335,900	○基金結果レポート印刷代
12委託料	0	165,000	-165,000	
委託料	0	165,000	-165,000	○基金PR動画制作業務委託
18負担金補助及び交付金	100,000	100,000	0	
負担金	100,000	100,000	0	○シカケコンテスト負担金
25積立金	2,557,000	1,910,540	646,460	
市民公益活動基金積立金	2,500,000	1,890,312	609,688	○寄付収入積立
市民公益活動基金積立金利子積立	57,000	20,228	36,772	○利子積立
市民公益活動推進委員会	1,193,000	576,400	616,600	
市民公益活動推進委員会	1,193,000	576,400	616,600	
01報酬	1,087,000	533,500	553,500	
委員報酬	1,087,000	533,500	553,500	○委員会・部会
10需用費	16,000	0	16,000	
食糧費	16,000	0	16,000	
11役務費	80,000	35,000	45,000	
筆耕翻訳料	80,000	35,000	45,000	○会議録文字起こし
13使用料及び賃借料	10,000	7,900	2,100	
会場借上料	10,000	7,900	2,100	○委員会・部会 事前打ち合わせ会場代
市民公益活動推進事業	2,977,000	990,778	1,986,222	
NPO法人認証事務	177,000	130,978	46,022	
09旅費	101,000	90,720	10,280	
費用弁償	96,000	89,760	6,240	○会計年度任用職員研修等交通費
普通旅費	5,000	960	4,040	○研修等の交通費
10需用費	32,000	27,995	4,005	
消耗品費	29,000	26,917	2,083	○コピー用紙、文具
印刷製本費	3,000	1,078	1,922	○封筒代
11役務費	37,000	12,263	24,737	
通信運搬費	37,000	12,263	24,737	○郵送代
13使用料及び賃借料	7,000	0	7,000	
機械器具借上料	7,000	0	7,000	
市民公益活動推進助成金制度	2,800,000	859,800	1,940,200	
07報償費	191,000	60,000	131,000	
謝礼金	191,000	60,000	131,000	○助成事業報告会講評謝礼ほか
13使用料及び賃借料	109,000	11,800	97,200	
会場借上料	109,000	11,800	97,200	○助成金説明会会場代ほか
18負担金補助及び交付金	2,500,000	788,000	1,712,000	
補助金	2,500,000	788,000	1,712,000	○市民公益活動推進助成金

施策－事務事業－細事業	R2予算	R2決算	増減額	主な内容
	A	B	A-B	
<b>地域コミュニティの活性化</b>				
自治会活動支援事業	6,180,000	1,968,516	4,211,484	
自治会活動支援	6,180,000	1,968,516	4,211,484	
07報償費	60,000	35,750	24,250	○自治会長感謝状贈呈式記念品
報奨金	60,000	35,750	24,250	
08旅費	64,000	0	64,000	○自治会ガイドブック、加入促進チラシ、封筒代ほか
費用弁償	64,000	0	64,000	
10需用費	1,366,000	1,022,299	343,701	○掲示板・取付金具、トナーほか
消耗品費	900,000	671,404	228,596	
食糧費	3,000	0	950	
印刷製本費	463,000	350,895	194,060	○自治会発送郵便代ほか
11役務費	4,690,000	910,467	3,779,533	
通信運搬費	151,000	200,512	-49,512	○自治会活動等災害補償保険
手数料	60,000	95	59,905	○自治会発送郵便代ほか
保険料	4,479,000	709,860	3,769,140	○自治会活動等災害補償保険
コミュニティ助成事業	2,565,000	2,500,000	65,000	
コミュニティ助成事業	2,565,000	2,500,000	65,000	
10需用費	5,000	0	5,000	○コミュニティ助成
消耗品費	5,000	0	5,000	
11役務費	60,000	0	60,000	
通信運搬費	60,000	0	60,000	
18負担金補助及び交付金	2,500,000	2,500,000	0	
補助金	2,500,000	2,500,000	0	
<b>地域自治の仕組みの充実</b>				
地域づくりの取組み支援	33,061,000	17,170,404	15,890,596	
地域自治システムの運用	30,753,000	16,581,759	14,171,241	
07報償費	360,000	0	360,000	○地域づくり活動計画策定アドバイザー業務委託料
謝礼金	360,000	0	360,000	
10需用費	13,000	0	13,000	○事業等に係る使用料
食糧費	13,000	0	13,000	
12委託料	1,800,000	1,300,000	500,000	○地域自治組織活動交付金
委託料	1,800,000	1,300,000	500,000	
13使用料及び賃借料	56,000	734,372	-678,372	
使用料	56,000	734,372	-678,372	
18負担金補助及び交付金	28,524,000	14,547,387	13,976,613	
補助金	28,524,000	14,547,387	13,976,613	
地域自治組織の形成支援	2,308,000	588,645	1,719,355	
07報償費	591,000	0	591,000	○会計年度任用職員通勤手当
謝礼金	591,000	0	591,000	
08旅費	52,000	195,360	-143,360	○端末メモリ
費用弁償	52,000	195,360	-143,360	
10需用費	439,000	21,780	417,220	○インターネット使用料、郵便代
消耗品費	405,000	21,780	383,220	
食糧費	34,000	0	34,000	○情報機器リース代
11役務費	140,000	104,001	35,999	
通信運搬費	140,000	104,001	35,999	
13使用料及び賃借料	298,000	267,504	30,496	
会場借上料	30,000	0	30,000	
機械器具借上料	268,000	267,504	496	
18負担金補助及び交付金	788,000	0	788,000	
補助金	788,000	0	788,000	
【一般管理費 合計】	65,404,000	39,960,202	25,443,798	

【01-05-01-39 地方振興費】

<b>地域コミュニティの活性化</b>				
自治会活動支援事業	4,177,000	1,855,000	2,322,000	
自治会館整備等助成	4,177,000	1,855,000	2,322,000	
18負担金補助及び交付金	4,177,000	1,855,000	2,322,000	○自治会館整備等助成金(地代・修繕代)
助成金	4,177,000	1,855,000	2,322,000	
【地方振興費 合計】	4,177,000	1,855,000	2,322,000	

歳出合計	R2予算	R2決算	増減額
	A	B	C(A-B)
	69,581,000	41,815,202	27,765,798



《歳入》

(単位:円)

科目	R2予算	R2決算	増減額	主な内容
	A	B	C(A-B)	
<b>45-02-05-01 総務管理手数料</b>				
33認可地縁団体告示事項証明書交付手数料				
01認可地縁団体告示事項証明書交付手数料	1,000	450	550	○認可地縁団体告示事項証明書
33認可地縁団体印鑑登録証明書交付手数料				
01認可地縁団体印鑑登録証明書交付手数料	1,000	0	1,000	
<b>55-02-05-01 総務管理費府補助金</b>				
01一般管理費府補助金				
03一般管理費府補助金(特定非営利活動法人の設立認証等の事務府交付金)	1,813,000	1,798,000	15,000	○大阪府版権限移譲
<b>60-01-01-01 土地建物貸付収入</b>				
02地代収入				
01地代収入	3,000	4,050	-1,050	○公衆無線LAN用機器設置の使用料
<b>60-01-02-01 利子及び配当金</b>				
07市民公益活動基金積立金利子収入				
01市民公益活動基金積立金利子収入	57,000	20,228	36,772	○市民公益活動基金積立金利子
<b>65-01-05-01 総務管理費寄付金</b>				
85市民公益活動基金積立金寄附金				
01市民公益活動基金積立金寄附金	2,500,000	1,890,312	609,688	○市民公益活動基金積立金
<b>70-02-38-01 市民公益活動基金繰入金</b>				
01市民公益活動基金繰入金				
01市民公益活動基金繰入金	2,500,000	788,000	1,712,000	○市民公益活動推進助成金
<b>80-70-70-87 雑入(利用料関係)</b>				
40保育料				
01保育料	4,000	0	4,000	
<b>80-70-70-92 雑入(補助金関係)</b>				
01自治総合センターコミュニティ助成金				
04コミュニティ助成金	2,500,000	2,500,000	0	○コミュニティ助成
<b>80-70-70-98 雑入(雑入)</b>				
98雑入				
01雑入	10,000	0	10,000	

歳入合計 (特別定額給付金関係歳入除く)	R2予算	R2決算	増減額
	A	B	C(A-B)
	9,389,000	7,001,040	2,387,960

8 市民公益活動推進助成金交付結果 令和2年度（2020年度）交付分

コース	No.	団体名	事業名／事業概要	対象経費 申込額(円)	助成金交付 申込額(円)	当初交付 決定額(円)	助成 経過
				対象経費 決算額(円)		交付確定額 (円)	
初 動 支 援	1	にこにこエプロン	「親と子の笑顔を守る」お手伝い 孤立しがちな親が気軽に相談できる子育て相談室を開設。学習会で乳幼児期の愛着形成の仕方を伝え、実践を促し、子育ての自信を深めてもらう。今後の事業推進のための支援員の養成。	130,780 110,736	98,000	92,000 83,000	初動:R元
	2	池田分かち合いの会・ひかり	自死遺族の心の傘に―大切な人との別れを体験した者が向き合う ①講演会・佃祐世・山田優美子 両者の話によって、自死の実態を知ってもらい、差別・偏見をなくし、自死遺族が元気で社会参画できるように勇気づけられる ②質疑応答 ③相談会	133,120 103,400	99,000	55,000 55,000	—
	3	NPO法人アンジュ	災害に強い地域作り～障害児、支援者、地域住民の避難生活訓練～ 大規模震災発生を想定し、障がい児とその家族が安全な避難ルートを確認し、事業所近辺の施設へ避難を行う。避難場所では事業所の職員や地域のボランティアスタッフらと協力し、1泊の宿泊訓練を行う。	238,335 145,408	100,000	100,000 100,000	—
	4	コトメコト	コトの芽 発掘プロジェクト コトメコトが主催者として、コトメコト交流会を2か月に1度の頻度で実施する。活動を広げもっと多くの人を知ってもらうためにゲストを呼んでイベントを開催する。	144,300 26,770	100,000	100,000 20,000	—
	5	野田小朝ごはんの会	朝ごはんを食べよう会 子ども達が朝を元気一杯笑顔でスタートする為に朝ごはんを食べる事はとても大事な事。更にみんなで楽しく食べる事ができたら勉強も遊びももっと頑張れる。そんな場所を地域の中に作れたらステキです。	466,640 124,920	100,000	100,000 93,000	—
	6	エーネン大阪ノース	精神障害者や発達障害者を中心にアートやスポーツを楽しむクラブ 精神障害や発達障害の当事者が安心して楽しめる居場所をつくり、アートやスポーツを楽しむことを通じて健康増進や社会参加のきっかけを得る。また地域に根ざしたクラブとして、よりインクルーシブな地域社会の創生に寄与する。	156,670 45,132	100,000	100,000 33,000	初動:R元

## 市民公益活動推進委員会の意見

### [評価する点]

・この1年間、予定されていた事業を着実に実施され、活動への協力者も増加しています。子育て世帯を支援する事業を地域に密着しながら展開されるとともに、専門家とのネットワークも築きながら実施しておられることを評価します。

### [助言・アドバイス]

・事業実施に関わる団体のメンバーが、さらにスキルアップを図り、相談対応の力量を高めていってください。  
・社会福祉法人の地域貢献事業の一環である「にこにこカフェ」でのコミュニティナース出席の相談会は、人とのつながりやまちを元気にする為に重要な役割を果たす可能性を秘めていると思われます。大事に育ててください。

### [今後の期待]

・活動への協力者をさらに広げるとともに、活動場所の展開を図り、子育て世帯に寄り添った取組みを地域で継続して進めていかれることを期待します。  
・家庭訪問員の充実とともに実績をデータ化するなどしながら市の関係機関等と一層の連携を期待します。

### [評価する点]

・既に近隣市において、自死遺族の自助会の活動を進めておられ、相談対応を実施しておられます。

### [助言・アドバイス]

・活動の基盤強化に向けて、取組みへの理解を広げ、協力者や支援者を増やすためにも、団体が実施する活動についての情報発信を行ってください。  
・「関西遺族会ネットワーク」における登録団体とも相互に情報交換をしながら、運営方法や事業のブラッシュアップを図ってください。

### [今後の期待]

・自死遺族当事者のグリーフケアだけでなく、偏見や差別に対する取組みをより一層進めていただき、公益性の高い事業として、関心を持つ人や活動への協力者・支援者を増やしていただくことを期待します。

### [評価する点]

・障害のある児童が災害時に取り残されないような、災害に強い地域にしていきたいとの思いを抱いて、災害時のスペシャルニーズ支援に取り組まれています。

### [助言・アドバイス]

・助成対象事業においては、株式会社として実施するBCPの作成やその運用と、NPO法人としての活動を明確に区分して、取組みを進めてください。  
・講師予定者について、NPO法人としての公益的な活動の目的に沿った知見のある方へも依頼するなど、実施目的に合致した方への依頼に留意してください。  
・事業実施においては、地域への情報発信を進めることを検討してください。また、貴団体が主体となった防災のための事業だけではなく、地域で実施される防災訓練に参加するなどの工夫も検討してください。

### [今後の期待]

・平時から障害者支援に取り組む団体が、ボランティアや地域から共助・協力を受け入れながら、地域全体の防災力を高めることにつながる取組みとなるよう、地域との連携を進めていかれることを期待しています。

### [評価する点]

・地域創生塾でのつながりを生かして、既に活動を進めておられます。

### [助言・アドバイス]

・2年間の活動から見えてくるように、単独事業として展開するより多様なイベントでのセット(分科会)として実施される方が効果があると推察されます。地域の集まりから大規模イベントまで、新しい形の交流のプロセスの提供に繋がると考えます。  
・個人と個人のつながりだけでは、取組みの成果が限定的であり、より大きな成果をめざして団体同士をつなぐような取組みの実施についても検討してください。

### [今後の期待]

・多くの人に取組みへの関心を持ってもらい、活動に関わる協力者や支援者を広げて、事業への参加者を増やしていただくことを期待します。

### [評価する点]

・学校と関係性を築いて既に複数回試行実施をしておられます。  
・食材の購入元や支援者とのつながりを作っておられ、また、地域の方々の意見にも対応しようとしています。

### [助言・アドバイス]

・試行実施により、取組みにおける課題を把握しておられますので、課題への対応を進めてください。さらに継続することにより、子ども達や周囲の変化などもきっちり把握され、PDCAサイクルを回す努力を行ってください。  
・2つの小学校が同じ敷地に入ることから、もう一方の小学校で先行実施されている取組みとの円滑な連携に留意してください。

### [今後の期待]

・社会福祉協議会の協力や、フードドライブ活動から食材の提供など、公益的な活動への協力や支援を十分に活用され、地域の子どもたちを地域住民が支え見守る活動を、工夫して継続していくことを期待します。

### [評価する点]

・当初は実施場所の確保等、実現可能性においてやや不安な面がありましたが、地域において活動への理解を得る努力をされ、支援者を増やし参加者も増やしながら、着実に事業を進めておられます。

### [助言・アドバイス]

・バスケットボール以外にも活動内容の幅を広げ、より多くの方が参加できるように工夫することを検討しておられますが、実施内容と体制及び経費とのバランスに留意してください。  
・クラブの存在が、居場所的な要素を更に深めるように工夫を行ってください。

### [今後の期待]

・支援者としてではなく、活動と一緒に楽しむ参加者として、いわゆる健常者といわれる協力者をより多く巻き込みながら、貴団体がめざすインクルーシブな社会へ寄与されることを期待します。

コース	No.	団体名	事業名／事業概要	対象経費 申込額(円)	助成金交付 申込額(円)	当初交付 決定額(円)	助成 経過
				対象経費 決算額(円)		交付確定額 (円)	
自主 事業	7	ソーシャルFun!!	男性の多様なつながりや地域での活躍を創出する「男の料理教室」 男性でも関心が高くなっている料理教室をきっかけに、家庭や仕事以外のつながりの創出や、男性自身の家事・生活スキルの向上、介護予防を図るとともに、男性の地域での活躍を促進する仕組みづくりに挑戦します。	140,000	100,000	82,000	—
				5,907		4,000	
	8	ふたごさんあつまれ	多胎プレパママ教室「ふたごちゃんとのはじめの一步」 多胎妊娠から育児の正しい知識と見通しを得、当事者同士のつながりを構築するために、多胎妊婦とその家族を対象とした「多胎プレパママ教室」を開催する。	90,500	45,000	40,000	自主： H30、R元
				36,944		18,000	
	9	特定非営利活動法人豊中市民エネルギーの会	温暖化防止の環境教育と災害にも役立つじぶん発電講座 自然エネルギーの普及に向けた市民への啓発活動として、 ○個人で出来る取り組みの学習会の開催、 ○未来を担う子どもたちに対する環境教育、 ○災害時の電力をまかなう「じぶん発電」講座の開催。	341,340	170,000	170,000	初動：R元
				81,186		40,000	
	10	あしたの暮らしとよなか	種まきシアター 社会課題をテーマにしたドキュメンタリー映画の上映会を市内数カ所で定期開催。メインは上映会後のシネマダイアログ」。多様な想いや考えを共有し共感が生まれる事で、「人と人との繋がり」が生まれています。	796,000	397,000	397,000	初動：H29 自主： H30、R元
				247,120		123,000	
	11	NPO法人ウィークタイ	「ひきこもり」等の当事者による多様な居場所・自助会展開事業 私たちは「ひきこもり」等の生きづらさを抱えた方々に、居場所や自助会の実施と、それらの場づくりの担い手養成によるさらなる展開を通じ、全ての人が絶望せず、幸福に生きていくことができる世界をつくります。	1,372,970	500,000	500,000	初動： H28、H29 自主： H30、R元
				438,180		219,000	

## 市民公益活動推進委員会の意見

### [評価する点]

- ・地域創生塾で実施内容についての検討を重ね、試行的な実施をされています。
- ・リタイア前の世代に参加を呼びかけ、地域でのつながりを作っていくとの視点で活動内容を企画していることは、ユニークな取り組みであると思われます。

### [助言・アドバイス]

- ・現状への問題意識があつて企画された事業ではありますが、料理教室という実施手法は既に多くの場所で見られ、また、料理教室の後の交流会が実施の中心となっているように思います。めざしているもの自体は十分に理解できますが、企画内容について、今後さらに工夫されることを検討ください。
- ・現役世代とシニア世代の交流が相乗効果をあげるような運用の工夫が必要です。例えば、同じ趣味や関心をもつ世代の違うペアによる地域デビューや新しい活動の展開など一工夫を検討ください。

### [今後の期待]

- ・目的達成に向けた活動の進め方に関し、1年後には、他の料理教室にはない独自の視点を含めた事業展開を検討いただいていることを期待しています。

### [評価する点]

- ・着実に取り組みを実施しておられ、当事者同士のつながりづくりが進んでいます。

### [助言・アドバイス]

- ・目的としている多胎児支援の必要性が社会で認知されつつあります。この機会を追い風に自助グループから市民公益活動団体へと飛躍の時です。その為にも他の子育て団体との連携・協働を検討してください。
- ・より一層の情報発信や医療機関との連携に留意してください。

### [今後の期待]

- ・これまでの実績や活動の成果をふまえた上で、貴団体として活動をどういった方向に展開していきたいか事業のめざす方向性を再検討いただき、より一層のステップアップを図っていただくことを期待しています。

### [評価する点]

- ・環境学習の出前授業の実施先の学校を広げておられます。

### [助言・アドバイス]

- ・災害による大規模停電を受けて太陽光発電を導入したいという市民ニーズが高まったことへの対応は必要である一方、本来の活動目的の趣旨をしっかりと踏まえて取り組みを進めていただきたいと思えます。じぶん発電設備の設置が、本来の目的であるCO2の発生抑制や自然エネルギーの普及をふまえたものになるよう、参加者への啓発方法を工夫してください。

### [今後の期待]

- ・SDGsの達成に向けて貴団体の取り組みである持続可能で環境にやさしい自然エネルギーの普及は、今後注目を集める可能性があります。その時に備えて対応できる体制づくりや更なる活動のブラッシュアップに期待します。

### [評価する点]

- ・当初に比べ、取り上げるテーマも幅広くなり、実施場所を広げていかれている点も評価できます。着実に事業を実施していただいていると思えます。

### [助言・アドバイス]

- ・実施場所が広がることは、上映への賛同者が増加したと考えられますが、「種まきシアター」が目指す3つのコンセプトの意味が必ずしも伝わっているとは限りません。上映会場へもきっちり伝えることが必要です。
- ・参加者であった人が実施体制のメンバーに加わる等、人を育てる役割をさらに充実され、今後も活動への協力者を増やせるよう取り組みを進めてください。

### [今後の期待]

- ・貴団体の活動目的は、継続してこそ達成できるものであり、今後も活動展開を工夫して参加者を増やし、継続していただき、いずれは得られた社会的インパクトを可視化されることを期待します。

### [評価する点]

- ・事業内容に広がりが見られ、PDCAサイクルをしっかりと回しておられます。
- ・活動への参加者が、様々な場所で当事者グループを作っておられることは評価できます。

### [助言・アドバイス]

- ・引き続き、事業実施による成果と課題の検証結果を、次の取組みに生かしていただください。
- ・当事者だからこそ見えてくる様々な問題について発信を続け、社会に「気づき」を与える努力を続けてください。

### [今後の期待]

- ・ネット放送といった新たな取組み等、ニーズに対応した新しい企画を考える体制が整っておられ、企画の実施に向けた検討が可能となる協力者も多くおられます。今後も継続して活動内容を充実されるとともに、事業を実施する体制の確保を行っていただき、協力者や支援者をより一層広げていかれることを期待します。

## 9 市民活動情報サロン実施事業の詳細

### <ちゃぶだい集会>

No.	日時	内容	参加者数
1	4月17日(金)	哲学カフェ 「家族って何？」	中止
2	5月13日(水)	楽しく学ぶ地域の防災	中止
3	5月29日(金)	これからの働き方会議～with コロナをゆるく 潜り抜ける生き方を探る～	4
4	7月30日(木)	今もう一度考える SDGs ～コロナ禍のもやもやを語ろう～	6
5	8月27日(木)	おとな女子のためのおひとりさまカフェ	7
6	9月9日(水)	トーマスさんと多文化共生を語ろう	10
7	10月21日(水)	エコとは五感がめぐる暮らし方	10
8	11月25日(水)	SDGs を通じて価値あるパートナーシップを育む組織デザインとは	10
9	12月16日(水)	居場所づくりをいろいろな視点から考える	16
10	1月14日(木)	おとな女子のためのおひとりさまカフェ	5
11	2月10日(水)	若者が考える未来	12
12	3月31日(水)	コロナ禍でも楽しく防災♪～ステイホームだからこそできること～	13

### <市民活動サポート事業>

No.	実施団体	内容	回数	参加者数
1	あいあい～愛逢 RADYONE	視覚障がい見える化サポート 等	3	6
2	赤ちゃんからの ESD coral	もっと自由に。お子様のお絵描きはじめ等	5	19
3	特定非営利活動法人空き家サポートセンター	不動産価値を失わない為の管理と整理等	9	47
4	あゆみあいネット	今は亡き大切な人への手紙づくり	1	2
5	ありがとうを描こう会・ぐるぐるアート豊中世話人会	みんなで描こう「ありがとう」の気持ち等	4	5
6	池田分かち合いの会・ひかり	自死遺族の分かち合いの集い 等	4	10
7	親のぴあカフェ dan dan	親じゃない自分のためのおしゃべりカフェ	1	1
8	かおりのひろば	シュッと一吹きアロママスクスプレー作り 等	5	42
9	家族の窓口	いくらかかるの 認知症対策マネー 等	6	16
10	NPO 法人キアセット	はぐくみホームカフェ 養育里親について学ぶ 等	5	7
11	健プロ体操	シニアのためのおうちでできる健康体操 等	4	12
12	GOKAN の木	人と環境にやさしいコスメの選び方	1	6
13	特定非営利活動法人国際交流の会とよなか(TIFA)	TIFA ネパール女性支援の活動報告等	3	20

No.	実施団体	内容	回数	参加者数
14	一般社団法人 コスモス成年後見サポートセンター大阪府支部	成年後見人ができることセミナー	1	3
15	特定非営利活動法人障がい者・高齢者市民後見 STEP	おひとりさまのこれからの備え 等	9	45
16	特定非営利活動法人豊中市民エネルギーの会	防災への備えとしての「じぶん発電」の取り組み	1	6
17	場づくりカレッジ「えすけーぷ。」	HSP 当事者研究会（障がい編） 等	6	22
18	一般社団法人ハンドメイドキャンドル協会	世界に一つだけのキャンドル作り 等	2	3
19	一般社団法人大阪府マンション管理士会 豊中支部	管理会社が不誠実な時の対策は？ 等	10	49
20	特定非営利活動法人 PriReg	個人情報のあるなこと、こんなこと 等	2	1
21	ほくせつそうしょ	500色の色鉛筆で楽しむミニ絵本 等	2	9
22	ほくせつマメの木	気がつき過ぎて疲れる気質 HSP 超入門 等	2	9
23	ママの働き方応援隊 大阪豊中校	気になる幼稚園選びのポイント 等	5	10
24	特定非営利活動法人ゆるん	背筋をピンと伸ばしましょう！ 等	9	28
25	る〜ぷ	僕らの出番だ！障害者のピアサポ	1	8
26	ワンネス・グループ	シルバーのお茶会 人生の楽しみ方	1	9

#### <ショーウィンドー展示>

	期 間	実施団体	展示テーマ
1	4/1(水)～4/14(火)	NPO 法人キアセット	はぐくみホーム（養育里親）
2	4/14(火)～5/12(火)	コミュニティ政策課	地域自治組織について
3	5/12(火)～5/27(水)	コミュニティ政策課	協働の文化づくり
4	5/27(水)～6/9(火)	市民活動情報サロン	豊中駅前からエールを！～心ひとつに力を合わせてのりこえよう～
5	6/9(火)～7/7(火)	豊中池田おやこ劇場	舞台鑑賞、親子祭りなど豊中池田親子劇場の活動の様子
6	7/7(火)～7/21(火)	コミュニティ政策課	とよなか夢基金について
7	7/21(火)～8/18(火)	団欒長屋プロジェクト	団欒長屋の事業概要、子ども食堂の活動報告と今後の展開
8	8/7(金)～9/1(火)	市民活動情報サロン	豊中駅に笑顔の花を咲かそう
9	8/18(火)～9/15(火)	豊中市民エネルギーの会	地峡温暖化防止の取り組みと「じぶん発電」
10	9/1(火)～9/29(火)	市民活動情報サロン	とよなか国際交流協会の取り組み紹介
11	9/15(火)～9/29(火)	一般社団法人 ハンドメイドキャンドル協会	障がい者向けキャンドルづくりの紹介
12	9/29(火)～10/13(火)	NPO 法人 大阪府北部コ	シニアのための地域密着型大学の授

	期 間	実施団体	展示テーマ
		コミュニティカレッジ	業風景や各種活動の様子
13	9/29(火)～10/27(火)	市民活動情報サロン	男女共同参画推進センター すてっぷの紹介
14	10/13(火)～10/27(火)	NPO 法人空き家サポートセンター	空き家・空き土地問題の現状説明など
15	10/27(火)～11/10(火)	一般社団法人 コスモス 成年後見サポートセンター 大阪府支部	成年後見人制度について
16	10/28(水)～12/1(火)	市民活動情報サロン	とよなかアジェンダ 21 の紹介
17	11/10(火)～11/24(火)	豊中エスペラント会	多言語ニーズの背景
18	11/24(火)～12/8(火)	コトとコト	物や行動の助け合い、活動や目指すことの PR
19	12/1(火)～1/24(日)	コミュニティ政策課	とよなか夢基金助成の紹介
20	12/8(火)～12/22(火)	NPO 法人 国際交流の会 とよなか(TIFA)	地域の国際交流の場、外国人の就労支援、サパナの紹介
21	12/24(木)～1/12(火)	スポーツ振興課	全国高等学校ラグビーフットボール大会 100 回記念大会
22	12/22(火)～1/5(火)	NPO 法人ゆるん	1000 人の人に星の絵と願い事をかいてもらうプロジェクト
23	1/5(火)～1/19(火)	ぐるぐるアート	ぐるぐるアート教室の作品展示
24	1/19(火)～2/2(火)	天志道場	空手を通じての町の元気づくり
25	1/12(火)～2/2(火)	コミュニティ政策課	とよなか夢基金助成の紹介
26	2/2(火)～2/16(火)	NPO 法人キーアセット	はぐくみホーム（養育里親）
27	2/2(火)～3/2(火)	こども未来部	こども相談窓口、里親制度募集、子どもの居場所ポータルサイト
28	2/16(火)～3/2(火)	ママの働き方応援隊	ママの働き方応援団の活動、赤ちゃん先生プロジェクトの PR
29	3/2(火)～3/31(水)	美化推進課、公園みどり推進課、保健所	路上喫煙の条例改正について
30	3/2(火)～3/16(火)	豊中少年少女合唱団	定期演奏会の紹介
31	3/16(火)～4/6(火)	愛の会	古着や端切れのリメイク、資源を無駄にしない環境の PR

※実団体数 17 団体（市民活動情報サロン、コミュニティ政策課等行政除く）

### <マッチング交流会>

No.	日時	内容	参加者数
1	6 月 10 日(水)	オンライン団体交流会	8
2	10 月 7 日(水)	オンライン団体交流会	9
3	2 月 24 日(水)	オンライン協働マッチング交流会	19



<ピンポイント講座>

No.	日時	内容	参加者数
1	7月11日(土)	はじめてのオンライン講座	9
2	7月15日(水)	会計講座	2
3	9月10日(木)	会計講座	6
4	11月12日(木)	会計講座「年末調整」	1
5	11月19日(木)	市民活動団体のための話し方講座「聞き手を楽にする話し方～	6
6	12月16日(水)	夢基金にチャレンジ	0
7	12月16日(水)	会計講座	0
8	12月18日(金)	夢基金にチャレンジ	2
9	1月26日(火)	市民活動団体のための広報講座「ワンランク上のチラシを作ろう」	7

<おでかけサロン>

No.	日時	内容	参加者数
1	2月25日(水)	大学生と考えるヤングケアラー	27
2	3月21日(水)	『「誰一人取り残さない」そんな世界を考えよう！～性の多様性を通して～』	8

<サロンミニシアター>

No.	日時	内容	参加者数
1	5月27日(水)	「60代から輝いて生きる」DVD上映会とトークイベント	中止
2	7月15日(水)	「60代から輝いて生きる」DVD上映会とトークイベント	8
3	9月11日(金)	『複数の用途地域が存在する地区でのまちづくりルール』	2
4	11月20日(金)	いろいろな性別～LGBTに聞いてみよう～	4
5	1月27日(水)	スマホの真実	5
6	3月17日(水)	『ナニジン？—トモダチ作戦—』、『ぼくと沖縄と みんな』	4

<専門相談>

No.	日時	内容	参加者数
1	2月17日(水)	市民活動団体のための会計相談	1

## 10 協働推進本部会議の構成

### ■協働推進本部会議の委員

No.	部名	No.	部名
1	副市長（委員長）	15	健康医療部長
2	副市長（副委員長）	16	こども未来部長
3	教育長	17	都市計画推進部長
4	豊中市病院事業管理者	18	都市基盤部長
5	上下水道事業管理者	19	会計管理者
6	危機管理監	20	市立豊中病院副院長兼看護部長
7	人権文化政策監	21	市立豊中病院事務局長
8	総務部長	22	上下水道局経営部長
9	都市経営部長	23	上下水道局技術部長
10	都市活力部長	24	消防局長
11	環境部長	25	教育委員会事務局長
12	財務部長	26	教育委員会事務局教育監
13	市民協働部長	27	市議会事務局長
14	福祉部長	28	クリーンランド事務局長

### ■協働推進本部会議幹事会の幹事

No.	部名	No.	部名
1	市民協働部長（幹事長）	12	都市基盤部 交通政策課長
2	市民協働部 コミュニティ政策課長 （副幹事長）	13	会計課長
3	総務部 行政総務課長	14	市立豊中病院事務局 総務企画課長
4	都市経営部 経営計画課長	15	上下水道局経営部 総務課長
5	都市活力部 魅力創造課長	16	消防局 消防総務課長
6	環境部 環境政策課長	17	教育委員会事務局 教育総務課長
7	財務部 財政課長	18	選挙管理委員会事務局長
8	福祉部 地域共生課長	19	監査委員事務局長
9	健康医療部 健康政策課長	20	市議会事務局 総務課長
10	こども未来部 こども政策課長	21	豊中市伊丹市クリーンランド事務局 総務課長
11	都市計画推進部 住宅課長	22	人権政策課長



# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



令和2年度（2020年度）

豊中市市民公益活動推進施策実施状況報告書

～市民公益活動・地域自治が拓く豊かな地域社会づくりにむけて～

令和3年（2021年）11月

発行：豊中市市民協働部コミュニティ政策課

〒561-8501 大阪府豊中市中桜塚3丁目1番1号

電話(06)6858-2041 FAX(06)6846-6003

電子メール npo@city.toyonaka.osaka.jp

ホームページ <https://www.city.toyonaka.osaka.jp/>